

会 議 録 目 次

平成 1 7 年第 1 回海田町議会 2 月定例会（第 2 日目）

平成 1 7 年 2 月 9 日（水）午前 9 時 0 0 分開議

日程第 1	施 政 方 針	4
日程第 2	一 般 質 問	3 6
	（延 会）	9 7

平成17年第1回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成17年2月8日 (火)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 2月9日 (水) 9時00分宣告 (第2日)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員 (20名)

1番	白 築 美 敏	2番	三 浦 裕 豊
3番	三 宅 総一郎	4番	岡 田 良 訓
5番	西 田 祐 三	6番	渡 辺 善 隆
7番	桑 原 克 之	8番	多 田 雄 一
9番	斎 木 貞 暁	10番	西 山 勝 子
11番	宮 坂 二 郎	12番	河 野 道 昭
13番	崎 本 広 美	14番	原 田 幸 治
15番	住 吉 充	16番	佐 中 十九昭
17番	中 岡 長 一	18番	国 岡 光 明
19番	加 藤 公	20番	前 田 勝 男

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員 (20名)

1番	白 築 美 敏	2番	三 浦 裕 豊
3番	三 宅 総一郎	4番	岡 田 良 訓
5番	西 田 祐 三	6番	渡 辺 善 隆
7番	桑 原 克 之	8番	多 田 雄 一
9番	斎 木 貞 暁	10番	西 山 勝 子
11番	宮 坂 二 郎	12番	河 野 道 昭
13番	崎 本 広 美	14番	原 田 幸 治

15番 住 吉 充
17番 中 岡 長 一
19番 加 藤 公

16番 佐 中 十九昭
18番 国 岡 光 明
20番 前 田 勝 男

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 町 長 | 山 岡 寛 次 |
| 企 画 部 長 | 池 乃 本 和 弘 |
| 総 務 部 長 | 山 本 義 彦 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 上 條 正 弘 |
| 参 事 (行政改革推進担当) | 富 田 征 |
| 建 設 部 次 長 | 児 玉 正 克 |
| 行 政 改 革 推 進 課 長 | 西 本 徹 郎 |
| 企 画 課 長 | 大 久 保 裕 通 |
| 財 政 課 長 | 内 田 和 彦 |
| 総 務 課 長 | 窪 地 満 |
| 地 域 振 興 課 長 | 臼 井 真 |
| 住 民 課 長 | 貝 原 陽 子 |
| 福 祉 課 長 | 植 野 敏 彦 |
| 高 齢 福 祉 課 長 | 上 村 直 樹 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 木 原 晴 彦 |
| 監 理 課 長 | 久 保 伸 一 |
| 都 市 整 備 課 長 | 畠 山 隆 |
| 海 田 市 駅 周 辺
ま ち づ く り 事 務 所 長 | 青 木 基 秀 |
| 教 育 課 長 | 正 木 洋 |
| 教 育 部 長 | 中 野 潔 |
| 学 校 教 育 課 長 | 槇 根 君 夫 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 佐 々 木 正 子 |

上 下 水 道 部 長 木 原 正 博
庶 務 課 長 新 浜 憲 治
下 水 道 課 長 朝 倉 登 司 雄
水 道 課 長 因 幡 貞 男

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のために議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 園 山 純
次 長 濱 吉 計 守
主 査 中 下 義 博

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 施 政 方 針

日程第2 一 般 質 問

日程第3 第10号議案 海田町情報公開条例の制定について

日程第4 第11号議案 海田町個人情報保護条例の制定について

日程第5 第12号議案 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第6 第13号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 第14号議案 海田町勤労青少年ホーム条例を廃止する条例の制定について

日程第8 第15号議案 海田町福祉センター設置及び管理条例の制定について

日程第9 第16号議案 広島圏都市計画事業海田市駅南口土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 第17号議案 平成17年度海田町一般会計予算

日程第11 第18号議案 平成17年度海田町公共下水道事業特別会計予算

日程第12 第19号議案 平成17年度海田町国民健康保険特別会計予算

日程第13 第20号議案 平成17年度海田町老人保健特別会計予算

日程第14 第21号議案 平成17年度海田町介護保険特別会計予算

日程第15 第22号議案 平成17年度海田町水道事業会計予算

日程第16 発議第1号 「定率減税」の廃止を行わないことを求める意見書（案）

~~~~~○~~~~~

するなり、いろんな姿勢としてやっぱり対抗するような、そういう方針が欲しいと思うんですが、その点は、施政方針の中で述べておられますが、どうなのか、お尋ねいたします。

10個ぐらいありますので、メモしてほしいんですが、もう一つは、郡の町村会や県の町村会が解散する、あるいは解散の見通しがあります。そういう面から見れば、市町村の形態がこの市町村合併によって変わりつつあるわけですね。これに対応する方針が全く施政方針の中に見られないわけです。もちろん議会としても、郡の議長会であるとか県のそういう町村議長会が廃止またはその方向でやっておるのに、今年の3月で29自治体になる。来年の3月では23自治体になるということも言われておるんですね。そうした中で、来年の3月までには二十三、四ぐらいのところまで行ったら、今の県の町村会であるとか、あるいは議会の方の議長会、これが廃止される。こういう面に対して町として、それじゃ、どう対応するのか。今まで郡として町村会があって、それなりの機能を果たしたかどうかはちょっと余り言えんのですけれども、しかし、何らかの役割は果たしたと思うんです。これが全くなかったら、じゃ、県とのパイプ役というんですか、そういう問題はどうなるのか。

あわせて、県の権限が委譲されると思うんです、各市町村に。そうすると、私は一般質問に出しておりますけれども、安芸郡の中で障害者対策が非常におくれている。これは県の施策なんですね。だから、私は熊野町とか坂町とか海田町が手を組んでこの障害者対策を誘致する必要があると思うんです。こういう対応が施政方針の中に全く見られない、このように思うんですが、どう考えておられるのか、どう対応していくのか、これをお尋ねいたします。

それから、地方交付税であるとか臨時財政対策債。地方交付税は国が三位一体の中で減らしてくるんですが、臨時財政対策債が廃止になるという、施政方針の中で述べられておりますが、3億7,000万余り削減されておるんですね。これに対応する歳入です。予算総額だけ削ったのではあまりにも消極的だというように私は思うんです。これに対応する、それに代わるものは何かということであります。

それから、これは7ページにあるんですが、私はメモしておりますので、ここに書いておるんですが、学力の定着で確かな学力、本町に合った教育の推進をするというのを施政方針の中で述べておられますが、この文面から、町長の施政方針の中から見ると、学力低下につながっているというように私は受け取るんですが、実際はどうなのか、ど

う見ておられるのか、お尋ねいたします。

それから、8ページには「明るく元気な青少年の育成」。地域教育推進モデル事業を継続と。具体的には継続をしながらどういう施策をなされているのか、お尋ねいたします。

それから、15ページに「地域福祉の推進」で、障害者対策で通院医療費やホームヘルパー。ホームヘルパーは別として通院医療費は、私が聞くところによると、県や国で廃止の動きがあると。あの5%の分ですね。これを海田町で継続をするという意味なのかどうか、これをお尋ねします。

それから、18ページには、先ほどの補正もありましたが、生活安全推進協議会、この問題でぜひ公務災害の適用、前向きに検討するということがありましたが、推進協議会で決めた方針について、それに団体が参加した場合はやっぱり災害に対する保険、これはどうしても必要だと思うんです。「ごめん、悪かった」ということだけでは済まされないというのが私はどうしても気になるので、その辺は来年度に対してどうなのか。

それから、22ページ、区画整理事業。土地の有効活用と家屋の建替えに制限を解消するという問題がありましたが、区画整理事業で都市計画決定を平成4年9月でしたか、10月でしたか、やりましたが、この中で、区域を変更することを決定するのかどうか。国の補助金もあったり、あるいは県もあるんですね。その兼ね合いもあるでしょうし、そうした場合にどう変わっていくのか、お尋ねします。

もう一つ、その区画整理事業で、これまでの町のやり方です。山岡町長も含めて、地元になかなか、何回かやられておる、努力されておるのはわかるんですが、しかし、説明が不十分であるとか、いろいろ話を聞くわけですが、全く私はそのとおりだと思うんです。町で最大の事業を91億もかけてやるのに。1人当たりの補助金や何かというたら25万円をかけてやるというのが、70何億でしょう。3万掛ける25だと70何億になるんですが、こんな大事業の中で地権者にほとんど説明がなかった。こういう計画変更をする場合に、あるいはしなくても、やっぱり説明が必要なんですね。この問題をどうするかということです。計画変更をするのに、町で、いいことじゃからやったと。議会でそうしたんだと。地元にはなかなか行っていないというような状況が起きたら、また町長も困るわけじゃし、我々も困るんです。だから、私は、計画変更しなてくも、しても、年度に1回ぐらいは予算でこういう予算をつけて、去年の予算はこうこうこうで流れましたと、国に補助を返しましたということはやっぱり地権者には説明してもいいと思うんです。それがないためにこういう結果になった。私は思い出しますけれども、十三、

四年前、都市計画決定をもうちょっと延ばしてくれという請願が出されたときに、町は町の方針で、公共の区画整理事業じゃから、法に基づいてやるんだというのを押し切られたんだ。結果がこういうこと。私は、今まで来るのに3つも4つも山があるが、この最初の山を本当にスムーズにやったらできるということをずっと主張してきた。ところが、それを押し切られたから、結果的にはこうなってしまった。何が一番大事かというのと、やっぱりコミュニケーションが一番大事になってきます。話し合い。人の財産を侵すわけですから。だから、私もこういう大きな事業の変更、あるいはそういう方針を出したときはやっぱり町長みずからが行って、こういう方針でやります、皆様の意見はどうですかと。その意見を聞いて進めるべきじゃと思うんです。その点はどうなのか。

それから、東側街区の整備としておりますという。東側といえば、J Rと千葉さんの物流倉庫があるんですね。面整備は町がやりますが、しかし、あとの建物の建設になるのかどうか知りませんが、再開発の問題で、どういう見通しでどういう指導をなされるのか。もちろん個人の私有地ですから。一部法人はありますけれども……。全部法人か。それを更地にしておくことはないと思うんです。だから、その法人の方々が再開発でどういうまちづくりをするのか。それによっては周辺に物すごく影響するんです。例えば下にショッピングセンター、上には事務所、5階、6階はマンションというようなことがあると、駅南北の商店街はそれによって大きく左右されると思うんです。だから、そういう問題はどうか変更するような方向で、変更というより、どういう指導をされて再開発になるか。

それからもう一つ、J R高架の関係で事業を進められると。土地の買収というのが町長の施政方針の中ではありますが、私はこれまで再三言っておりますし、一般質問でも出しておりますが、J R高架に関係するここの役場の建替えの問題、これが全く触れられていない。一般質問でも言いますが、この30年来、バイパスを中心としたまちづくりをずっと進められてきたんです。今から私はJ R高架が中心のまちづくりだと思うんです。それに一番最初にかかわる役場の問題、この方向性が重要になってくるんです。特にJ Rの高架の関係。府中がいろいろあって区画整理とJ R高架のそういうのがなかなかできない、広島市は財政難で、青崎から船越までの間がなかなかできないよというのでは困るんです。だから、私はJ R高架と同時に役場の移転、これを来年度、調査費をつけて、私は予算を余り見ていないけん、わからんのですが、そのもとで、じゃ、どうするのかというのが施政方針の中にないんです。軽く考えておられるの

か、予算上で措置をして、その後に町長が、はっきりした上で明確に方針を出されるのか、それをお尋ねするわけです。

それからもう一つ、24ページの循環バスのことがあります。民間に委託をしながらやるという話があるんですが、最初の2カ月をやられて、それだけでこうだということを決めつけて、独立採算制のそういう方向でいかれるかどうか、福祉バスでいかれるかどうかわかりませんが、金がかかり過ぎるとか、そういう面でそこだけ強調されて試験運行されたその結果で方向を決められるのは、私はあまりにも冷たいと思うんです。特に高齢者は、交通弱者ですね、これらを救う面では早期の展望に立ってみなければわからないので、たった2カ月だけで結果はこうだと。府中町なんかは、聞くところによれば、3,000万ぐらい持ち出しでやられておるといような話も聞きますが、しかし、本当に町の活性化、あるいは商店の活性化ということを見れば、これはこれとしてやっぱり活用せにゃいかんし、あるいは町の施設のそういう有効活用についても非常に私は有効であると思うんですが、その循環バスの試験運行だけじゃなくて、どういう位置づけでやられるのか、これをお尋ねいたします。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）それでは、佐中議員の質問にお答えいたしますが、国の三位一体の改革というのは、皆さんご承知のように、本当に耳にたこができるぐらい新聞紙上とかマスコミでいろいろ言われております。また、県の権限移譲の問題につきましても、先般1月24日に県の事務レベルの問題で県庁の方で話がございまして、権限移譲がどこまでおりてくるかということがまだ定かにはっきりとしたものが出ていないというように私は報告を受けております。ということは、3月の議会でしたらこれがある程度わかっているんですが、2月ということで、非常に期間がなかったのも、はっきりしたものがないというふうに私は判断しております。

それから、町村会の件でございしますが、おっしゃるように、29になって今度また減るということで、広島県の行政界もかなり変わってくる、これは我々も十分認識しております。その中において今現在、安芸郡陸地4町、坂、府中、海田、また熊野が今回4月に選挙もございしますが、一応今まで陸地4町が残るんじゃないかというふうな、定かではございませんが、はっきりしたものは無いんですが、その中で県の町村会は継続して、議長会も恐らく残ると思います。その中で、海田町の立場として、安芸郡の町村会、議長会は恐らくなくなると思います。県の方へ統一されます。それによって我々も新たに

そういう連絡協議の場を設けることを約束しております。それによってまた皆さん方に、いろんなはっきりした時点において公表したい、こういうふうに考えております。

それから、交付税とか改革の問題につきましては、かなり厳しい予算の措置が国・県からどんどん下がってくる。どうしたらそれが、ある程度歳入の見通しができるかということも含めて、陳情のできるものはしっかりしながら、また県とか関係官庁へも改めてこちらからお願いすることがたくさんあると思いますが、今からそれに対してスタッフ一同いろいろ協議をしながら頑張っていきたい、こういうふうに考えております。

それから、学力の低下の問題でございますが、新聞紙上でありますように、教育が広島県はかなり低下したということがありまして、県の教育委員会の方としまして、改めて学力の向上に向けて非常に取り組んでおられるということを聞いております。それらを、改めて教育委員会の姿勢も含めて、我々のまちの子どものために一生懸命頑張る決意のために教育委員会と一緒に町で教育問題について取り組んでいきたい、こういうふうに考えております。

そして、海田町の継続の問題も、それらを含めて、海田町も単独町政でやるという町民の判断が出た時点で、海田町はこういう形で取り組んで町民の福祉サービスにおいて低下にならないような方向で取り組んでいきたい、こういうふうに考えております。

その次に、昨日も出ました公務災害の問題でございますが、各種の団体が行われる行事に対してはほとんどが任意の保険というのが義務づけられたような形になっております。例えばPTAとか自治会とか、いろんな行事は全部適用していますので、それらを含めて、公務災害に対して、出勤していただいた方に対して保険の適用ができるような方法、どうしたらいいのかということを含めて、いろいろ他町の例もございますので、そこらを改めてひとつ考えていきたい、こういうふうに考えております。

次に、区画整理の問題でございますが、昨日、施政方針の中ではっきり申し上げたわけでございますが、これも担当部局と県・国とをあわせていろいろ協議した結果、こういう形であつたら地元の窪町の方にも迷惑のかからない方法というのを見出して、今日5.8ヘクタールですか、それを2ヘクタールから、とにかくできるところからやって駅前の活性化をやっていきたい、そういう方針でやっていますので、手続き上の問題につきましては、佐中議員がおっしゃいますように、私も地元意識も強いし、駅前の発展は町の発展のもとになるということの中で話し合いの問題がいろいろあると思うんですが、今回これを発表するに当たりまして、審議委員になっていただいた方とか地元の企業に

も全部説明に行きました。そして、コミュニケーションをした上ではっきりした施策の方針を出させていただいたというふうに私は自負しております。よろしくお願いいたします。

それから、責任の問題というのは、何もかも責任はついて回るといふふうに認識していますので、そこらも含めて十分に我々もよく考えた上での責任の執行をしたいといふふうに思っております。

再開発の問題も、ですから、そういう形で今から大まかな方針を出させていただいて、また皆さんと一緒にまちづくりをどういうふうにしたらいいかということを改めて再検討の上で土俵に上がって一生懸命議論をしながら進めていきたい、こういうふうに考えております。

J R 高架の問題の件でございますが、予算書にもありますように、今年は役場庁舎の移転の問題に対して予算を組ませていただいております。その中で今現在、海田町が高架の問題でいろいろ立ち退き問題とか補償の問題で進んでおりますが、いずれにしても、海田町だけがやってもつながるものではございませんので、先般も3日に県の建設委員会、県会議員の、それが県の方で安芸郡の関連のある方を集めて要望がありました。その中に高架の問題とか高潮対策、海田町の当面する課題について陳情して強力にお願いしておりますので。私もその席で、海田町だけがやってもだめだから、広島市も府中町も一緒になってこの高架の問題に取り組むように強く要望しているところでございます。

次に、バスの件でございますが、この巡回バスも府中町とか廿日市とか坂町とか、いろんな先進地の視察・研修を重ねてまいりまして、どこもいろいろ初めは一遍に全部やったという経緯もございません。そうした中で、海田町におきまして、交通はかなり頻繁でありますとともに、また、バスもかなり J R とか芸陽とかいろいろ通っています。その中で海田町がどのような形で町民のサービスができるかということをいろいろ精査した中で、今回、試行的に2カ月ということなんですが、できるだけ私は継続してこれ続けていく考えを持っております。以上でございます。もし落ちたところがあったら、またおっしゃってください。

○議長（前田）保健センター所長。

○保健センター所長（木原晴彦）精神障害者の医療費の公費負担の件ですけれども、確かに精神障害者の医療機関、支援費関係の全般を見直す動きというのは確かに国の方であります。ありますけれども、何年からというのはまだ確実になっている状況ではござい

ませんので、17年度につきましては法の32条に基づく支援費の助成、町の分は5%になりますけれども、5%の支援は引続き続けていきたいということでございます。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）数字的なこととかというのは予算委員会でやらせてもらいますが、何点か絞って私は言います。いろいろおくらしている問題や、あるいは広島市との合併問題でいろいろ精査をする中で、差があるところがあるんですね、いろんな問題で。それは、その差を埋めようと思えば、海田町単独では無理なところがある。今さっき言いました障害者問題もそうなんです。だから、私は県の施設を安芸郡に残された4町の中で誘致をするような、そういう働きかけがあるのは当然じゃし、今までも私はずっと前町長のときもそのことを言うてきたんです。特におくらしている問題、県が積極的にやらなければならないのを尾道の方へとられたり、福山周辺にとられたりして、この付近は東広島の方がそれなりにやられておるんですが、この付近は全くそういう、全くと言うのもちょっと問題があるんじゃないけれども、非常に消極的な。だから、私は町長の行政手腕の1つとして、やっぱりそれは今ちょうどいいチャンスじゃと思うんです。地方分権をやって権限を移譲するという、そういう方向の中で県の施設をぱっと呼んでくる。坂の町長はいい例で、警察なんかも呼んでくるという。そういう方向をやっぱり町長の姿勢として私は持ってほしいというふうに思うんです。その点が抜けておるので、心配なので、私は強調したんですが、ぜひ答弁をお願いしたい。

それから、1つ忘れておったんですが、この施策の中にもないんですが、町民の声が非常に大きいし、批判の声が出ているのが、私どもはアンケートを去年、全戸に配布して循環バスと今の駅の周辺の整備ということをやったんじゃないけれども、快速列車をとめること。町長は施策の中で出すのは無理かもしれないけれども、しかし、町民の要望としては快速列車を海田市駅にとめること。坂も矢野もできて、隣の瀬野もできたのに、何を考えておるのかというのがJRの今の実態ですね。もう一押し、あるいは向こうは政治駅じゃないかという、政治停車。快速列車に国会議員まで使うほどのこともないと思うけれども、だけれども、やっぱり町民の批判は、私どもも選挙の準備でいろいろ耳を立てて町民の声を聞くと、大きな声があります。ぜひ、施政方針の中に入れようと入れまいと、それは大事なこともあるし、かなり重要視して考えておった方がいいと思うので、その点はどうか。

それから、役場の移転の問題。これは今、県が土地買収とかそういうのをやっておる

というのは施政方針にありましたが、役場の問題はそこまでまだ行っていないんですか、土地の買収の対象に。協議が済まなければ、そこが続いていかれんとかというような。しかし、10年間で設定をする。一番先行するのはやっぱり建物とかそういう土地の買収が一番先行すると思うんです。測量も含めてそうなんですけれども、この問題で町の施策にかかわる問題。私がなぜこれを強調するかというと、バイパスをつくるのに30年、大体今まで経過してきたんです。その中で海田町は雨水と汚水の公共下水道を土地を買ってまで入れて、浸水対策も含めてバイパスをつくってその中に入れようという、基本的な都市計画の根幹はそこにあったわけですね。だから、私ども共産党としては大型公共事業はなるべく控えるというのが方針の中にあったんです。だけれども、私は東広バイパスについて30何年来、うちの国会議員を通じても請願に行ったことや陳情に行ったことがあるんです。だから、そういう面で今、バイパスの中に公共下水道というのが施策の中にあって今回占めておるんですが、今からは私はJ R 高架が中心のまちづくりだと思っているんです。そうすると、役場の移転も大きなウエートを占めてくる。その方向性がはっきりしないと、今の合併問題も含めたり、あるいは町民の頼りにするところというのがふらふらしておったのではだめだということなので、それは今年度になるか来年度になるか知りませんが、どちらにしても、1年、2年ではっきり方向づけをして、どこに役場を建ててどういうやり方でやるのかというのが一番大きな問題を示してくると私は思うんですが、それをできるだけ明確に。

最後、絞ってやりますが、地元説明会は十分、区画整理の問題ですと言われましたが、一番心配されているのが、建築制限であるとか、今そういう規制がかかっておるんですね。都市計画決定でその区域を設定しておったんです。これを今からどうするのかという問題。例えば家を、改築するのはいいと思うけれども、2階建てにする、あるいは取り壊してビルを建てるとかという問題について、ただ先行するところとか、今までこのことに規制がかかったのでは何の意味もない。そういうことから、その残された区域の規制はどういう方向でいくのか、これをお尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）障害者対策も含めて、町にいろんな大型のものを誘致せいということがありますが、今回の平成の大合併によって、今ももう始まっておるんですが、広島県の出先機関、合同庁舎の統一ということをいろいろやっておられます。そして、保健所においても海田にありますけれども、地域事務所を例えば廿日市に統合するとか、大きな

変化があるのが現状でございます。そうした中で、今、佐中議員がご指摘のように、海田町に何か、例えば保健所とか福祉事務所とか、やらのやいけんような義務が生じてくる問題があると思います。そうした中で、4町においてそういうふうないろんな調整をしながら海田町に、できたら大きなそういうふうな連絡所とか出先を誘致もしたいし、また今回、新聞紙上でもございましたように、広島市の方も今の3世代交流センター、川西ダンプの跡に原爆病院ができるというふうなことをこの間、100床ぐらいのということも新聞かテレビで出ておりましたので、それらをあわせて、海田町に何が必要かということも改めて協議の場になると思いますので、積極的に協議をしていきたい、こういうふうに思っております。

それから、快速電車の件でございますが、町民を挙げて署名運動2万1,000何ぼをやっていたいただきました。これを持って商工会とか関係各界の代表でJR西日本の方へ陳情に参りまして、いろいろ要望をお願いして、また再度行きました。私も東京の方の代議士さんとか参議員さんの方にも、東京へ上京するたびにお願いをして、今もずっとそれを続けております。そういうふうな食い違いも多少あったりしまして、ずっと続けていて、今年になってからでも2回ぐらい東京へも行つて話をしておりますし、この2月22日に今度はJRの担当者に海田町に来てもらいます。そして、そのときにもまた改めて皆さんとともに快速電車の重要性、何で海田町にそれがとまらないかということを強力に押し進めておる状態でございますので、ぜひ議員の皆さんも支援の方をひとつよろしくお願いしたいと思っております。

次に、役場の移転問題でございますが、私はとにかく今の駅前周辺からいきまして、住民の方にどんどん協力いただきまして、かなりの成果が上がってきておると思っておりますが、町の立場からいきましたら、先に住民の方がとにかく次の移転場所を確保されるということが第一じゃというふうに考えておりまして、そうかといつても、今ご指摘のように、庁舎もそのままではいけんということは十分に考えていますので、段階的に、どこの位置がどうかということも含めて考えていきたい。そのために調査費を17年度予算に計上させていただいております。

それから、区画整理の建築基準の問題でございますが、これは専門的になりますので、建設部次長の方から答弁をさせます。よろしく申し上げます。

○議長（前田）建設部次長。

○建設部次長（児玉）区画整理事業の建築制限ですけれども、今、区画整理法の76条、都

市計画法の53条、この2点が建築制限としてかかっております。今、町として考えておりますのは、5.8ヘクのうちの2ヘクを先行してやる中で事業計画の変更を行います。その中で3.8ヘク、住宅系の西街区につきましてはこの76条の網がかかってこない状態になります。そして、都市計画法の53条につきましては、都市施設、道路、公園、駅広等を東街区の方へ動かす方向で今検討しております。それをやりますと、この53条につきましても規制がかからないという状況になります。最終的には、いわゆる建築制限については、ある一定のものはかかるんですけども、木造もしくは鉄筋等におきましても、ある条件を整えば、全部の建築制限が西街区においては白紙の状態になろうということを考えております。以上です。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）絞り込みますが、今の区画整理の問題で建築制限、場合によってかかるというように私は受け取るんです。ですから、全く白紙に戻すという状況ではなくて部分的な計画変更をするという判断で、しかも建物によっては制限を加えておくというように受け取りました。それで、この制限は実際、例えばコンクリートのものであるとか、あるいは木造であるとか、そういう建替える、改築というようなのもそこに入ってくるのかどうか。一番心配されておるのはそこじゃと私は思うんです。事業がストップして10何年たってずっと規制を加えて迷惑をかけておる。これが一たんこういう計画変更をされて、また同じようにずっとやったら何のことはないということになるので、その辺は明確に聞きたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（前田）建設部次長。

○建設部次長（児玉）先ほど申しましたように、木造等については一切建築制限がかからない。建替えも結構です。しかしながら、大きいビル、10階建て等のビルについてはある程度そういう制限はかかってこようと思いますけれども、普通一般に住宅でやられる3階とか4階程度のビルにつきましてはかかってこないという方向で検討しております。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）簡単にはいかんかもわからんけれども、3点ほど質疑をいたします。最初は、31ページの下水の整備につきまして、私は10数年前に、日の当たる行政をなさいということで、西海田地区はどうも置き去りにされておる、日が当たらないということ強調し続けたんですが、当時、総合文化センターをつくるという話があって、あれを今やっておけば問題なかった、よかったと思うんですが、全議員がほとんど反対をさ

れたというふうな状況で、できなかった。ひまわりプラザになってもほとんどの議員さんが反対したんですね。だから、あそこは物すごい有効に使っているけれども、もうワンフロアできるはずじゃったのを、始末をして下げておるんですね。もったいないことをしたなと思うんですが、やむを得なかった。そういうことをひっくるめて、今ここで雨水管渠の整備をやると。非常にこの整備によって冠水地域の大幅な緩和が図れることと思う。「図れることとなります」ともう決めておられるけれども。それで上流はいいんだけど、下流のことを考えておるのかどうかということじゃね。あれが一挙にダーッと流れてくるようになったら、とてもじゃないが、あの尾崎川ははんらんするんですよ。私が議会に出る前にはあれが1年間に3回も4回もはんらんして浸水しておりました。それを解決してもらったんですが、その後、整備をしても、町が動いておるんじゃないんですよ。ポンプの管理が悪くて、整備した後にもはんらんし、浸水しておったんです。私は県庁にも行くし、県がポンプの管理を委託しておる会社へ行って社長と直接談判をして、ポンプ管理をしっかりせいということで、やっと今いろいろな工作をして監視をしておりますよ。それで上がらなくなったんじゃないけれども、町はその際、何もしてくれなかったんです。そういうことで今、上流地域で整備をして冠水の非常に大幅な緩和を図れるとおっしゃるけれども、下流はどうしてくれるんかということを考えていただきたい。必ず、下流に住んでおる者はわかるんですよ。大きな雨が降ったら、今のようにダーッと出てきたら一遍にはんらんします、あの川は。今でさえ、ポンプの管理でやっともっておるんだから。そこらを考えておられるのかどうか。考えていないのなら、今後どうするのかということをひとつご答弁ください。

もう一つ、同じことですが、34ページ、老人保健特別会計のところで「元気な高齢者づくりを推進してまいります」ということですが、具体的にどういふことをするのかという心配があるんです。これも10数年前から、瀬野川の河川敷の整備について早くやいなさいと。早くやれば、お年寄りが散歩したり、ジョギングをしたり、ウォーキングをしたりして元気になる。その分だけ、国保とか医療費にかかるお金が何億と浮くじゃないかと。何億かけてもいいじゃないかと何遍も言って整備をしていただいたような経過があるんです。そもそもあの河川敷の整備は私はかかわっておる。自衛隊が川を全部浚渫して河川敷をつくったからね。早うやれやれと言うたんです。今は、朝ご覧になったらわかるとおり、すごく人がウォーキング等をしておられます。これはやっぱり健康管理に相当貢献しておるし、医療費の削減に役立っておると思うんです。そういう意味

において、やっぱり西地域には運動する場所が少ないんです。今、南堀川公園でゲートボールをおやりになっておって、あそこを使えんのじゃけれども、グラウンドゴルフをやりたいということで考えて、町長にもお願いしたんですが、ひまわりプラザの前の町有地、空き地があるので、あれを幅30メートル、長さ50メートルぐらいでもいいから、常に使えるように貸してくれんかと。平素は中学とか、あそこらの行事があると駐車場にしますけれども、そのぐらいはあくんだと言ったら、行政財産ではない、一般財産だということで、課長が、1回使えば1,500円くれと言うた。そんなことではできないですから。お年寄りが毎回毎回1,500円出すというわけにはいかんのですから。そういうことは、やはりこういうことをうたう以上は何とかそういう有効な手だてを考えていただきたい。これは行政財産じゃろうが、一般財産じゃろうが、条例を改正するか、特別な条例を設けて、町長の判断によってというようなことがあるんじゃないかと思う。その判断でやってもらえばええけれども、課長は頭から、できません、1,500円要りますというふうなことを言うから、私は非常に憤慨しておるんですが、そこらはもう1回考えていただきたい。今、児童の交通整理とか誘拐防止等でいろいろお手伝いしておるものですから、小学校の校長とも調整をして、学校のグラウンドを貸してくれと言うんですが、けがをしてもらっちゃいけんですからと言うのが、かえって邪魔になるんですよ。あそこのグラウンドが狭いから。体育なんかになると邪魔になるんじゃないかなというふうに私は心配しておるんです。だから、貸したくないのが本音じゃろうと思うんです。そこらのところをもう1回検討していただいて、いい方法があれば、お願いいたします。

それからもう一つ、36ページの水道事業会計のところ、老朽管の布設替をやるというふうなことで、耐震管はもちろんですが。ということをおっしゃっておるんですが、この老朽管の布設替というのは、これも10数年前じゃったと思うんですが、10何億からかけて、この計画でやれば町内の老朽管はほとんど解消するんだよ、なくなるんだよということを言われてから、それは解決しておるんじゃろうというふうに思っておったんですが、まだ相当あるような感じがするんです。これについて、どのぐらい量があるのか、一回確認をしておきたいと思うんです。何メートルぐらいあるものか、それが今の予算の範囲内でやっていくと何年ぐらいかかるのかということ。それがわからなければ、次の予算の中でもいいです。ここのところをやっぱりここでしっかり聞いておかんと、予算でばかり言っておったんじゃ、はっきりしませんので。それは予算のところでもやりますよ。以上の3点です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）尾崎川の浚渫の問題を含めて、私も矢野の、昔から言う三角池のポンプのところへ行ってみました。そして、あそこの担当の方に回してみてください。どのぐらいの威力で水が出るのかということを含めて現場を見せていただきました。というのは、海田高校の校長さんが何とかあそこをきれいにしてもらいたいということ、私に会うたびに再三言われるもので、私も出かけていって見ました。県の方へも大型のポンプの導入ということが、何十億かかるそうですが、何とかならんかということで県会議員の方にも陳情しておる状況でございます。かなり下水道が普及すれば、大方のものは流れるんですが、循環でもさせなかったら尾崎川は恐らくあれは解消できないような気がします。そういう案を含めて、県の方としましても、瀬野川の水を流し込んで、とにかく水が流れればきれいになるんじゃないかというふうな案も聞いていますので、これは改めてまた県の方といろいろ協議しながらやっていきたいと考えております。

それから、巡回バスを今回、回します。その中でグラウンドゴルフの件が今出ましたけれども、総合公園にもグラウンドゴルフ場を設置します。そして、循環バスに乗っていただいて、グラウンドゴルフをやっていただくというようなことも、今年からすぐやるように、コースをゴルフ場並みのコースのような形で16ホールですか、するようにしていますので、ぜひ循環バス等を使って活用いただきたい、こういうふうに考えております。

それから、条例で今のひまわりプラザの問題、私も現場へ行ってみて、今、住吉議員が言われたことも見たんですが、行事のときに車がたくさん入ったりして、なかなか思うように使われないんじゃないかということで担当の方がそういうふうな回答をしたんじゃないかと思うんですが、地域によってグラウンドゴルフの会もできていますので、ぜひそういうふうな交流とあわせてコミュニケーションをしっかりと図っていただきたい、こういうふうに思います。

水道の件でございますが、老朽管の問題、これは何回も出る問題ですが、水道のときの予算委員会ときにはっきりした数字を出して説明しますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）尾崎川の問題、県の方の計画を聞いておるんですが、水をきれいにするということも大切なんです。下水道が整備されれば自然にきれいになってきて、今は大

分、ボラが何千匹と入ってくることがある。イナですかね、こまいのは。魚がたくさん泳ぐようになって、大分よくなっております。ところが、はんらんについては難しい問題があるんですね。強力なポンプをもっと増強していかにかいけん。これは、県が一時期それを考えてポンプを増強しようというような計画を立てられて、自衛隊の用地を何千平米かくれとか貸せとかというふうな交渉をされたそうですが、前の町長のときですよ。自衛隊にかけ合ったときに、課長が行って下部の方でやったのが上の方へ漏れて。やっぱりこういうときには町長さんが真っ先に行ってトップと交渉すれば話ができておったと思うんです。私はそういう情報を入れておるんですが、そういうことが不十分であつたために、今とんざしておるんじゃないか。県は計画を持っておったはずですよ、やるというて。だから、そこらをしっかり調査していただいて、どういう方法でいけば県が動くのか。やっぱり県を動かさにか、あれは町でやるわけにいきませんし、相当の金がかかるので。県の仕事です。ということをお願いしたい。

それから、グラウンドゴルフは、いいことをおっしゃるんですよ。総合公園でやると。高齢者が多いですから、総合公園まで毎日行くわけにいかないので、近くで軽易に練習するところを確保してほしいということで、それが完成したら、1カ月に何回かバスで総合公園へ行くという方がいいと思うんですけれども、もう1回そこらのところを検討していただきたい。お願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）尾崎川の浚渫の問題なんです、さっきご指摘のように、私らは直接駐屯地司令の桜井さんというところへ行つて話をしました。そうしたら、何か簡単に考えておられて、自衛隊で人海戦術であの堀をきれいにしようかということをおられたんですが、「それはちょっと駐屯地司令、とてもじゃないができるような問題じゃない」と言うて、改めて認識をしていただいたということなんです、そういうことで、駐屯地司令も旅団長も今度かわりましたけれども、そのことも含めて、周辺の交通渋滞の問題とか隅切りの問題に協力いただけることをお願いするように、先般1月にも防衛施設庁の局長の方へも陳情に行っています。そういうことでひとつご理解いただきたいと思います。

グラウンドゴルフの件も、地区地区で活用していただいておりますが、例えば港町公園とか、つくもの公園ですか、あそこの丸栄のところにありますね。ああいうところでもできれば、またいろいろと検討してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。西山君。

○ 10 番（西山）10番、西山です。まず最初に、施政方針の4ページに掲げられております「総合基本計画の見直し」で、現在の第3次海田総合基本計画につきましては財政健全化計画や行政改革大綱との整合を図りながら見直していくという施政方針なんですけれども、今回の平成17年度の予算編成の基本的な考えのところに「今回の平成17年度予算編成に当たって、第3次海田町総合基本計画に基づく事業へ重点的に財源を配分いたしました」とあります。今年度、大幅に見直される予定である第3次基本計画なんですけれども、「今年度の計画では重点的に配分いたしました」とあります。それは改革に当てはまらない部分を重点的に配分されたのか、どう今回の平成17年度の当初予算の配分は第3次基本計画に基づいて重点的に配分をなされたのかということが1点でございます。

次に、2ページに海田町の今回の予算のところでございますけれども、「本町の財政状況は、広島市との合併問題に揺れ動いた激動の3年間で多くの事業を前倒ししたことにより、平成16年度末での町債残高が131億円となるなど、厳しい状況にあります」という、今回の予算編成に当たっての財政の厳しさをうたっておられますけれども、私が記憶している限りでは、平成14年度では、今回の資料にもありますけれども、前倒しの計画はなかったように記憶しております。ですから、平成14年度は当初予算も80数億でして、13年度に比べて増額予算でもありませんし、確か平成14年度は、借りていて前倒しで償還したぐらいの財政規模であったと記憶しております。にもかかわらず、ここに14年度から前倒し予算と書かれていますけれども、その根拠はどこにあるのでしょうか。

それと、3点目ですけれども、今回の31ページ「公共下水道事業特別会計」の32ページに「平成17年3月末に事業認可区域を市街化区域全域の553ヘクタールに拡大」とありますが、これは平成17年3月ですので、2月の行政報告にまず載せられる項目であったのではないかと。その上で、この市街化区域全域に拡大したことに伴って平成17年度、この地域の実施計画にも着手いたしますということになるのではないかと思いますけれども、なぜ12月の行政報告の中に載せられなかったのかという、これは私、文章的にちょっとこだわっておりますけれども、その1点。

最後に、公共下水道の件ですけれども、これは私は本当に毎年、施政方針のときには質問させていただくわけですが、31ページの、平成17年度におきましては整備面積が約365ヘクタール、処理人口は約2万4,600人となるという、本来、公共下水道は企業会計でなすべき事業でございます。国の方針も公共下水道は早く企業会計に移行というのが

訴えられておりますので、すぐというわけにはいきませんが、将来、何年度を目標に企業会計に移行される予定でございますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、西山議員の質問の中には予算委員会で十分に審議いただける要件が何点かあると思います。そういうことも含めて、数字的な問題に対しては十分予算委員会で協議していただきたいと思います。私の方針といたしましては、概略こういう形でやるんだということで進んでおりますので、改めてまた予算委員会でしっかり審議いただきたいと思います。

それから、公共下水道の問題なんですが、現在こういうふうな形で進んでおりますが、いつから企業会計に変えるということも、現在のところ、すぐは考えておりませんので、改めてまたそういう考えが出たときには議会の皆さん方にも報告しながら協議してみたいと思っております。

○議長（前田）西山君。

○10番（西山）町長の答弁ですけれども、私、平成17年度の当初予算を編成されるに当たって、第3次基本計画に基づいて重点的に配分をされまして書いてあるんです。私は予算特別委員会で質問するような質問を今したと思っております、1項目も。ですから、質問したかったのは、第3次基本計画に基づいて重点的に予算を配分いたしましたとあります一方で、平成17年度にはこの第3次基本計画を見直しますとあるんです。ですから、今年、第3次基本計画を見直す前年度に、どういう配分で第3次基本計画に基づいて重点配分をなさっておりますかという質問なんです。これはどこも予算特別委員会では質問できる要項ではございませんので、だから、それを質問いたしました。ですから、整合性がないわけですから、町長が本年度の17年度の第3次基本計画に基づいて重点的に配分した予算というのはどういう予算でございますかという質問です。

○議長（前田）企画部長。

○企画部長（池乃本）現在の第3次総合基本計画の年次計画というのは13年から22年になっております。それで、ここで舌足らずではございましたけれども、22年までの残り5年間をいわゆる見直してまいるということでございますので、18、19、20、21、22と、この5年間を対象に見直させていただくということでございまして、17年度に間に合えばいいわけですが、間に合いませんので、18、19、20、21、22と、この5年間を対象に見直しをさせていただくということでございます。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）第3次総合基本計画に基づく重点的な事業でございますけれども、この予算の概要の中にも46ページの方に総合基本計画部門別歳出予算ということで掲げています。あくまでも総合基本計画は大きな6つの柱でございます。それぞれに基づいて、そこに掲げていますけれども、各事業費を入れ込んであらわしていますので、ここでもってそれぞれの部門別に財源を確保して重点的にやっていくという姿勢でございます。

○議長（前田）西山君。

○10番（西山）2点目の質問でしたけれども、この施政方針の中で14年、15年、16年度と、3年度にわたって合併に関連して前倒しの事業をしたために、131億の借金をしてしまったと。それで今年は、平成17年度は厳しい予算編成になったと書かれておりますので、平成14年度は前倒しに行われた事業がありませんでしたので、どういう意味で14年度もここに書かれておりますかという質問でした。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）施政方針の2ページでございますけれども、ここに書いておるのは激動の3年間ということでございますので、14年の確か12月だと思いますけれども、議会で町長の方が合併についての方向を示すということで、激動の3年間というのは14、15、16年の3年間という意味でございます。実際に予算措置に反映したのは、確かにおっしゃるとおり、15年度が約105億円余り、16年度が97億余りということで、非常に大きな予算を組ませていただきましたけれども、激動の3年間でこのような大きな事業をやったということで、14、15、16というのは、14年度からそういうような方向転換に基づいていろんな事業をやったことに伴ってというような表現をあらわしたものでございます。

○議長（前田）ほかにございませんか。岡田君。

○4番（岡田）4番、岡田です。13ページの方にも関連があると思うんですけれども、今、少子・高齢化等でいろいろな経費も節減するというようなことの中で、特に保育行政なんかにも代表されると思うんですけれども、言い方はちょっと悪いんですけれども、細切れというか、パート化みたいな形でずっと職員の方を採用されて、職員というんですか、そういうふうな従事される方を採用されて保育行政なんかをやられておる部分があると思うんですけれども、こういうふうな短時間に何人かを割り振るというふうな感じだったら、本来の職務、そういうふうな例えば保育行政なんかにしても、なかなか能力が発揮できないというか、本来はずっと同じ人がある程度の時間を見るというふうなの

が適切だと思うんですけれども、今現在、実際的には2時間とか1時間とかというふうな感じでずっと続けられておるんですけれども、それを責任を持って仕事をしてもらうためにも、ある程度、細切れでなくて、そういうふうな人の配置も必要じゃないかと思うんですけれども、その辺のところはどういうふうに考えているのかという見解。

それと、26ページの「工業・商業・サービス業の振興」なんですけれども、ここのところは平成14年、15年、16年と、ほとんどこの文面が変わっていないと思うんです。特に、去年は町長に就任されて間なしだったからあれですけれども、今年も全く同じ文面なんです。それで、やっぱりこの海田町は中小業者が物すごく多いんですよ。そういうふうで、前町長は役場の職員さんからなられて、今の山岡町長は以前こういうふうな仕事をされておったということで、やはり中小業者の方の、海田町の中でも廃業・倒産された方がかなりおられるんですよ。その中でやっぱり町の活性化という面でしたら、ここの工業・商業・サービス業とかというのは物すごく大切だと思うんです。それがここ何年間全く同じ文面で、さらに内容は、預託金があるからそれを使ってくれと、こういうふうな方針なんですけれども、やはりこれはもう少し町が積極的に対応せにゃいけないんじゃないかと思うんですけれども、その辺のところをお願いいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、保育所の管理運営の問題についてじゃないかと思うんですが、確かにおっしゃるように、小さい子どもさんを預かる立場からいけば、非常に安全でなくちゃいけないというのが一番でございまして、なお、パートにしましても、保母の資格がない者はほとんどお願いしていないというのが基本です。子どもを見る資格と申しますか、ある程度一定の資格を持って対応していただいておりますので、十分にその資格のある方を選考してお願いして、安全を守るという立場でやっていただいておりますので、なお一層それを強調していきたいと思います。

それから、次の商工業の発展ということは、これは言葉のあれでいろいろあると思うんですが、商工業の発展あってこそ海田町の発展があると私は自負しておりますし、今年に入りましても、海田町の企業のリストをいろいろ見せていただいて、38軒か、大方40軒ぐらい企業訪問をしまして「商工業の発展のためにいつもお世話になっております」ということで私も出て行ってあいさつにも行って「とにかく商工業を発展してください。海田町も一生懸命協力します。よろしくお願いします」と回っておるということです。言葉のことは、商工業の発展というのはどこでも通じる言葉じゃというふうに理解いた

だきたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）さっきの保育行政なんですけれども、例えで出したんですけれども、保母の資格を持っておる、これは当然当たり前なんですけれども、こういうふうなを持っておられる方で、本当にそういうふうなことに従事しようと思ったら、ある程度の、1時間とか2時間じゃなくて、やはり責任を持って自分が能力を発揮できるような、そしてそういうことができるようなことを提供した方が、より高い保育行政というか、そういうこともできると思うんです。

それと、商工業、いろいろ企業を訪問されたりということなんですけれども、それは当然なされるべきなんですけれども、そうじゃなくて、やはり今実際に、そうはいっても、景気がよくなったというても、これは一部だけです。商工業に勤める従業員の方の雇用形態も以前とぐっと変わっておるんですよね。パートとかフリーター、アルバイトみたいな格好になって、正社員という人は少ないわけなんですよ。そういうふうな中で、その中でも当然いろいろな社会保険とかそういうものもなかなか払えない、入っていないというふうな方が多いわけですね。長い目で見たら、それはもちろん海田町にとってもマイナスになるわけですね。そういう中で、やはり町がイニシアチブをとって、それこそ企業興しというんですか、そういうふうなのを進めてほしいんです。ただ預託金がありますからあれを使ってくださいとか、商工会に相談をしてくださいとか、そういうふうなのではなくて、やはりほかの自治体でもやっておりますようなことをどんどん積極的にしてほしいんです。それが山岡町長だったらできると思うんです。そういうところでやはり、ただ訪問してどうですかという感じではなくて、町もこういう応援をしますというふうな施策というのをどんどんしてほしいんです。そうでないと、なかなか商工業の発展というても、ただここに書いてあるだけで終わってしまうというふうな感じになるんですが、その辺のところももう少し積極的にやってほしいんです。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）保育所の件でございますが、私も今年に入って2回ぐらい各保育所も回って、いろいろ所長さんとの対話を含めながら、保育所の管理運営を十分にやっていたかくようにしていますが、本当に立派にやっていただいております。そういうことはコミュニケーションを含めて続けてまいりたい、こういうように思っておりますので、十分とは言えないかもしれませんが、担当の職場においては十分にやっていただいております。

私は喜んでおるところでございますので、保育所の方に任せて、かわいい子どもを確実に安全に育てるのが使命と思っていますので、その点、ひとつ頑張ってやっていきたいと思っています。

商工業の発展の問題も、確かに商工会の方も今度、青年部も35周年を25日にやるというてこの間、案内が来ておりますが、先般も商工会の方のことも含めていろんな対話をしております。その中で、海田町でやって町が何ができるか、商工会が何をされるのかということも含めていろいろ協議をしていますので、積極的にこの問題については取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。三宅君。

○3番（三宅）3番、三宅です。先ほど佐中議員から出ましたけれども、私の方から、22ページの窪町の土地区画整理事業のところですけども、文面のところですけども、「東側の街区の整備を先行して行うため、都市計画及び事業計画の変更について、地元の方々と協力しながら取り組んでまいります」。けさの新聞によりますと、「地元住民の反対が強い西側の住宅地については当面整備を据え置き、事業計画などの見直しに向け地元住民と協議を進めるという」と書いてあります。それで、先般1月の末だったと思いますけれども、審議委員の方にまず説明があったわけなんですけれども、そのときの説明では東側ということでしたけれども、一応西側に関しては事業計画そのものを外して区域だけ残る、そういうぐあいに説明を受けたと思うんですけども、これは西側のことが気になるわけですけども、区域だけ残るのと事業計画そのものをまたどうするとかということだったら大分意味が違いますし、皆さんのとらえ方も大事なことがあるんですけども、もう一度真意を確認したいと思います。

○議長（前田）海田市駅周辺まちづくり事務所長。

○海田市駅周辺まちづくり事務所長（青木）今のお話は、以前に審議会委員の方にご説明した内容とこの表現の問題の違いであろうというふうに感じております。それにつきましては、先ほど佐中議員のときにご答弁申し上げましたように、まず、区域を5.8ヘクタールのうち2ヘクタールに事業を縮小する。これで76条規制については残りの3.8ヘクタールについてはかからなくなるというようなご答弁をさせていただきました。しかし、都市計画決定、都市施設の決定ですが、このそのもの、都市計画法の53条は残ります。そうした部分を都市施設等の変更を見直ししながら、その辺の手続きを経ながら実質的には白紙の状態、いわゆる建築制限がかからないような状況に持っていこうというのが先ほどのご答弁で

ございまして、そうしたことで、以前にご説明したことと今のご説明は一致するものではないかというふうに理解しております。以上です。

○議長（前田）再度確認しておきますが、先ほども言いましたように、設置を予定しております予算審査特別委員会でできるもの、あるいはまた一般質問でできるものについては、その場でよろしく願いしておきます。三宅君。

○3番（三宅）もう一度言いますけれども、西側に関しては事業計画、いろいろ建物の規制とか、長年にわたって待って、どうしようかという方もたくさんいらっしゃるわけです。だから、西側に関して事業計画の決定が、外すんだろうとは思いますが、その辺と、それともう一つ、やはりこれは町の中で一番大きな事業で、けさの新聞でもビッグニュースで皆さんとらえていると思うので、まず地権者の方々へ、80、90おられますけれども、やっぱり早急に、15年の長い思いもありますし、早急に見直しというか、説明をやっていただきたいと思うんです。その辺をまたお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今回の議会に提案させていただいたことが通れば、改めてすぐ、できるだけ早いうちに地元説明会を開催してみたいと思います。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）細かいことは一般質問に回したいと思いますが、全体の流れについて。町長の施政方針というこのスタイル、これは14年度からぜんぜん変わっていないんです。それで、ずっと見たんです。さかのぼっていくと、結局13年度の2月の予算会議のときに行き当たるわけです。それは、この17年度町長施政方針の中で、国の予算、それから地方財政対策、海田町の予算、行革に向けた取り組み、総合基本計画の見直しとなっているんです。それから「一人ひとりが輝くまちづくり」となっているわけですね。これは13年度のときに問題が生じたんです。皆さん、おいでになる方は思い出していただきたいと思うんですけれども、あれは確か佐中議員だったと思うんです。13年のときにはこれがなかったんです。今申した前がなかったんです、前段が。それで、財政方針がないじゃないかということで、前に記憶にあったものですから、ずっと調べましたら13年度へ行きまして、13年度をここに持ってきていますけれども、後から財政方針をつけたんです。そういうことになっているんです。それで、私もそのときに意見というか、要望みたいなことをやったと思うんですけれども、結局、財源がわからないんです。予算議会だと言いながら、財源が一切わからんわけ。こうやります、こうやりますと言

って。それで、確か佐中議員の指摘によって慌てて財政方針をくっつけています。それが今の申し述べた5枚までのことに来て、14年度からずっと来ているんです。そして、その財政方針は、合併問題がありましたから、合併建設計画書に変わっちゃって、細かいことはその方に行っちゃったんです。それはご覧になったら皆わかると思うんですけども。だから、合併一色になっちゃったために、予算の細かいことは決められないんです。ただあるのは、先ほど来ずっと問題になっています総合基本計画についてずっとやっているだけのことなんです。そこで、そういういきさつがあるということで、予算議会なのに、町長の施政方針なのに、ここに横文字で出てくるのは131億だけなんです。全部見ても、数字は全然出てきません。そういうことから、私もずっと先ほど来申しておるように、財源がわからないので、5ページまでぐらいはいいですよ。予算の方針を書いておられますから、結構だと思うんです。だけど、5ページ以下の個々について、財源、予算とのかかわり合いにはちょっと触れてもらいたいと思うんです。そうすることによって、予算とのかかわり合いが全部わかってくるわけです。款・項・目の項ぐらいでもいいです。そうでないと、ただ書きっ放しで、財源の確保がなされているのかどうかかわらんわけです。それがまず第1点。それについて町長はいかがお考えでしょうか。

それと、2つ目、これは多分総合基本計画に則ってやっておられるから、しようがないのかと思うんですが、先ほど来申しておりますように、マンネリ化しているんですよ。マンネリ化して、めり張りがありませんよ。結局14年から同じようなずっとスタイルでいっているわけです。それで、山岡町政になったんでしょう。山岡町政になって、町長は住民投票を旗印に公約として行革、それからまちの活性化という3本柱で町長に当選されたわけです。それがずっと同じようなことで今まで……。予算の施政方針の継続性というんですか、それがあからやむを得ないといえはやむを得ないんでしょうけれども、もう少し新町長としてのカラーを出していただきたいと思うんです、この施政方針の中に。と私は思うんです。例えば、住民投票は済みましたから、圧倒的多数で単独町政になったんです。しかも、単独町政になって初めての予算ですよ、これは。予算議会でしょう。それで、公約である行革のところを見てごらん下さい。たったこれだけしか書いていない。私が特に気に食わないところは4番の「さらに、この改革を確実に実行していくため、4月に行政改革大綱を、6月には」云々と書いてあるわけです。これは12月のときにも申し上げただけけれども、遅いんですよ。住民投票が済んで7カ月

もたっているのに、どうして17年度の予算に反映されなかったんですかというのは12月のときに質問したんですよ。もう少し早くやってもらわないと、公約なんだから。ということですよ。

そして、もう一つの活性化です。28ページの「住民参加のシステムづくり」について、ここに海田町活性化委員会をつくるという、たったこれだけしか書いていないじゃないですか。予算がどれだけついているかもわからないでしょう。行革でどのぐらい予算をつけてやろうとしているのか、活性化についてどれだけやろうとしているのかとはっきりしないでしょう。新町長が前のをそのまま引きずってやるというのは、ちょっと寂しい感じがしたわけです。そういうようなことで、全体の流れとして町長の意見を聞きたいということ。

それともう一つ、今まで佐中議員がいろいろおっしゃったんですけれども、22ページの窪町のことで。これは変更じゃないんじゃないですか。変異変革で全く新しいスタイルですよ。これは変更とは言えないんじゃないかと思うんです。それで、今、「窪町の幸せを守る会」というので会長から言われたことなんですけれども、これは今、議論をやっている最中に、前に窪町の住民に全部配ったものと最近書いてある事業スケジュールのところが張りかえてあるんですよ。知らんうちに張りかえている。私は審議会委員だけれども、こんなことは知らないもんね。これは一般質問で言いますけれども、これはどうして17年度から21年度にやるようになってきているの。今まで13年度なんか書いていたのをいつの間にか張りかえられてこうなっているんですよ。まだ議論をしている最中に。審議会も開かないで、事前に委員のところに説明しましたと言うて。どうして審議会を開かないんですか、こんな重要なことを。違反じゃないですか。いろいろ皆さんおっしゃったけれども、こんなことなら、住民の説明会もなければ、審議会も開かないで勝手なことがどんどん進んでいるというのはおかしいんじゃないかということ。それも山岡新町長のやり方なのかなということなんです。今の2点に教えてください。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今回の予算の行政の施政方針演説というのは、国でも県でも、数字が入ったようなものはほとんどないんですよ。ほとんど予算の概略を皆さんに同時にお示ししておるわけですから、それで十分に判断していただかないと、一々これを書いたら、3日ぐらい読んでも足らんぐらいの予算になりますので、そこらをわかっていただきたいと思います。

それから、行政改革の見直しの案ですが、そういう形で、私がやらせていただくようになってから、強硬な見直しをして今回、町政をやらせていただくということからこれをやっておるわけでわけでございます。

それから、先ほどの駅前の問題につきましては、再三、これは次長の方から説明をしますので、十分理解ができておるといふうに私は判断しております。

それから、最後になりますが、その審議会の問題につきましても改めて今度、現地に行きまして、窪町の方と一緒に、そのことについても十分説明ができるよう資料を整えてまいりたい、こういうふうに思っております。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）今1番に申し上げたことは、別にこれの中に数字を入れろという意味じゃないですよ。何回も聞いてくださいよ、ちゃんと。5ページ以下のことについて、財源は確保されていますということをちゃんと入れる意味で、これを書けばみんなわかりやすいじゃないですか。そのことを言っているんです。そういう考えはないですかということ言っているんです。何も数字を全部入れろという意味じゃないですよ。そんなことは言っていないですよ。総合計画ですずっとやっているんだけど、予算が確保されているのか、わからんでしょう、どのぐらいいつているかどうか。だから、今、めり張りで、住民参加の活性化のためにいろいろやりますとって公約なさっているのに、これに何も書いていないじゃないですか、どういうふうにするのか。活性化委員会を設けますと二、三行書いているだけで。大きな公約のところにはちゃんとそのぐらいのことは書いたらどうですかという意味です。財政的な裏づけを。そういう意味ですよ。

それから、今おっしゃった窪町の区画整理事業のことですけれども、方針を示さないで2回も意見交換会と称してやられたんです。それに対しては、こんな方針を示さないで意見を聞くだけじゃなくて、方針を示して意見を聞くのをなぜやらなかったんですかということ。事前にちょこちょこっと審議会委員だけに話したと言って。その次は、申し上げたように、いつの間にか今後の計画を変えているわけですよ。おかしいじゃないですか、それは。そういうことを言っているんです。おかしいと思われたら反論してください。そんなことをやられるとあれでしょう。

だから、要するに2番目は、新町長としてももう少し施政方針に山岡カラーを出してくださいということ言っているんです。それはどうですかということ言っているんです。前の町長のときのことをそのままやるんじゃなくて、カラーがあるんでしょうとい

うことを言っているんです。町長のために言っているんです。海田町のために。細かいことを言っているんじゃないですよ。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のことも含めて、今、行財政改革を推進する中で、改めてカラーをしっかりと出していきたい、こういうふうに考えております。

○議長（前田）海田市駅周辺まちづくり事務所長。

○海田市駅周辺まちづくり事務所長（青木）パンフレットの事業スケジュールの張りかえの件でございますけれども、これは昨日今日慌ててやったわけではございません。実はスケジュールの中で、ご承知のように、事業認可期間が平成13年から22年度ということがありましてから、これまでやってきた中で、いわゆる事業のローリングをやりまして、今後の予定が予定どおり進んでいないということで、ローリングをやりました。そして、こういうふうなスケジュールに切りかえたわけでございますけれども、最終年度はあくまでも事業期間の22年度、これがずれたりすれば問題がありますけれども、ここは最終年度は変わっておりませんので、その中の事業スケジュールのローリングをやったということで張りかえさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）じゃ、最後、一般質問でやるからあれですけども、とにかく審議委員会をやらなかったのはどうしてかということで、そういうことを勝手に、換地計画なんていうのは同意とか意見を聞くようになっているでしょう、法律的に。それをやらないで、勝手に変えているじゃないですか。それはおかしいんじゃないですかというのを言っているんです。以上。

○議長（前田）暫時休憩をいたします。再開は10時50分。

~~~~~○~~~~~

午前10時32分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。施政方針の質問を続行します。斎木君。

○9番（斎木）9番、斎木貞暁でございます。初めに、これは意見と要望で二、三言いますが、岡田議員がおっしゃったのに要望と意見を言っておきたいんですが、商工会は歴

代1,000万を丸投げなんですよ、原則としては。だから、本会議で商工会の者を説明員に呼ばにゃわからんような状況ですからね。そして、関連しますが、要望と意見だけです、本当にどんどん、魚屋さんにしろ酒屋さんにしろ閉店されたし、行き詰まって、利益が出ないので閉店される店がたくさんあるんです。それに対する、岡田議員と同じように、発展を望むと言うぐらいじゃなしに具体的に支援体制をお願いします。これは要望です。

それから、佐中議員さんじゃったと思うんですが、この役場庁舎については予算委員会で予算も組まれておるようすし、12月の定例会で町長としても早速この庁舎の移転問題については取り組むと言われておるから予算も組まれておるんですが、やっぱり重大問題ですから、施政方針に盛っていただきたかったという要望だけしておきます。

次に、快速です。これは物すごく町民の要望が多いんです。町長さんも苦勞されておるんですから、施政方針の中でやっぱりそれは述べていただきたかった。これは要望です。

次に、大事なことは、約250人前後の職員さんがいらっしゃる。それについて一番町民が望んでおることは、やっぱり町長の手足となって町民の要望を聞かにゃいけないのですから、職員研修、勉強ぐらひは、あいさつ運動じゃいうても大したことはないよ、職員は。そういうようなことで、要望として、職員の徹底した研修・教育ということもやって町民に応えたいというぐらひは言ってもらいたかったということもお願いしておきたいと思います。

それから、800人か1,000人減ったと思うんですが、外国人に対する町としての対応策。これも施政方針として述べてもらいたかった。800人か1,000人か、数はだんだん減っておると思いますが、そういう点もお願いしておきたかった。こういう点でございます。

それから、1つお聞きしたいんですが、老人に対するすばらしい予算も項目も町長さんは述べられたんですが、今希望しておられるのは、老人ホームといいますか、特別老人ホームについて、非常にこれは順番待ちなんです。それに対するお考え方の施政方針としての、数字はいいですから、これをお聞きしたい、こういうことです。

次に、12月の定例会に町長さんも仮称「東海田新駅」について、私は4回の質問を定例会でしますが、加藤町長さんの時代で400万の予算を組まれて、400万が死んでおるんじゃないかと。私は今回の質問事項で、これは数字的にはいいですが、どこの倉庫へ眠っておるのかなと思うんです。コンサルタント、400万捨てられるのか、どうされるのか、

これが全然対応がないんです。これは予算委員会でやりますから、その点についての、施政方針まではいいですが、その点も。施政方針で老人ホームだけは答えていただきたい、こういうことです。

それからもう一つは、海の問題。海田湾、海田町は本当に中心地で海の問題、海岸線についての施政方針もお聞きしたい。大体以上で終わりたいと思います。2つほどお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡） 斎木議員の、要望も含めて何点かご指摘があったんでございますが、確かに漏れたところもあるということは私も今反省をしておるところでございます。中でも、快速電車も含めて、町民一体となつてする活動じゃないかというふうに思いますので、改めてまた、先ほど申しましたように、快速電車を海田市駅にとめるということもあわせてまた議員の皆さんにお願いしたいと思います。

職員の研修・教育の問題でございますが、昨年11月に私は町職員全体による意識調査をさせていただきました。それによって、今議会の終了後に、3月から4月の間に個別で会談を求めたい。それぞれの意識調査とあわせて、海田町の考え方等を含めて懇親をしながら町の行政に対する話し合いをしていきたい、こういうふうに考えております。

東海田駅の問題もなんですが、これも一般質問へ出ておりますので、そこで改めて答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）原田君。

○14番（原田） 14番、原田です。施政方針の中で、いろいろ予算を抑えていかなければならない状況下にあるということの裏返しで、例えば土地を探さにゃいけないのもありますが、企業の誘致とか、いわゆる収益につながる部分のお話がここにはないんです。収益、いわゆる税でいただくか利用料か使用料ということが町の財源になりますけれども、どこかの企業に来ていただいて例えば雇用の創出をするというようなことの今後の見解をお伺いしておきたいなというのがあります。数年前に宇部興産のところの一部を開発申請をかけられて、あそこへ3区画土地をつくって、企業は張りつきましたが、その隣に広島ガスが大きな土地を持っておられますが、広島ガスさんは広島ガスさんで何か企画があるかもしれませんが、その辺も含めて当町の方からそういう企業に向けて何か計画を起こしていただいて、そこへも協力して、町内が少し潤えるぐらいのこともひとつ一考いただきたいんですが、どうでしょうかということです。

それと、20ページの「廃棄物処理対策の推進」の中で「分別収集の徹底」というのが文字になっておりますけれども、今でも分別収集をやっておりますけれども、さらに細分化した分別収集を今からお考えになっていかれるのかどうかというのが1点です。

下水道の問題になりますが、数字についてなんですが、一般会計から去年よりも1割下方がった繰出金が出ていますけれども、平成22年度ぐらいまでで町内を全部というようなお話が今までの計画でありましたが、これも基本計画の見直しの中で、この速度でいけばもう七、八年延びるような気がするんですが、そのような計画でお考えになっておられるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）最初に、企業誘致の問題ですが、ご指摘のように、海田町に今ある現在の状況からいったら、土地がかなりないんですね。今おっしゃるような宇部興産のところが四、五年のうちにあそこへ張りついたという形で今、企業誘致ができておるんですが、広島ガスも、相手があることですから、今後の将来計画がどういうことかを含めて、また機会を見てひとつ向こうの方へ問い合わせをしたり、いろいろ協議をさせていただきたい、こういうように思っております。

それから、次のごみの件でございますが、結局、町内のごみの選別が甘いということを含めて、他町村からまた海田へもほうり投げたりすることがあるので、そういうことを含めて、今、全国的にも新聞紙上にありますように、ごみの有料化というのをかなり各地でやっておられる、そういうことも含めて検討の課題にしたいと思いますので、そうした中で、これも一部事務組合でやっていますので、海田町だけやってもいけませんので、あわせて一部事務組合でそういうことを検討課題に上げてみたい、こういうように考えています。

次に、下水道の繰出金の問題、確かに受益者負担で企業会計で十分できるのが一番いいんですが、なかなか予算の問題とか計画の問題も含めて、今おっしゃるように、平成22年ぐらいが目的であったんですが、多少延びるんじゃないかという気がしますが、できるだけ早いうちに企業会計や独立採算できるような方向に向けてのいろんな案とか国の予算の補助事業としての活用をさせていただきたい、こういうように思っています。よろしくお願いします。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）私は町長の施政方針に対して1点だけ、重要な課題でございますので、

質問いたします。私ら町議会議員も身を切る思いで20人を16人へ削減いたしました、今の町長の施政方針では、行政改革、地方分権時代に対応してスリムにすると書いてありますが、私は、議会も身を削る思いでやりましたから、職員も希望退職者を募るとか、そういう考えを町長みずから持ってやられないと、今の企業でも、マツダさんでも希望退職者を募って、日産さんでも皆、今、企業がやられている時代で、やっぱりスリム、スリム、行政改革と言われても、基本がどこに基本を置かれているかということがこの中に一つも載っていないんです。だから、そこらをどういうことを研究課題で片づけていくか。町長の施政方針の中にそういうことがないから、町長が思われるところを、わしはこういうふうにするんだと。議員の皆さんも20人を16人にしてもろうた、その努力を買って、それじゃ、こういうふうにしますと。そのあれがあったら施政方針でつけ加えて今発表してもらったら、私は大変結構じゃないかなと思うんです。皆さん、住民の方も、議員も多いじゃないかといろいろ言われたから、議員の皆さんも身を削る思いでやったから、そこに対して職員も、今の希望退職者がおったら希望退職者を募るとか、行政改革はこのような行政改革を緊急に策定しますというあれがあったら、お願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）崎本議員ご指摘のように、行財政改革の中でこれも取り組んで、ここに発表しておりますように、4月、6月ぐらいにはっきりしたものが出るわけですが、昨年の8月22日の住民投票の中で合併ということが消えて単独町政となったということから立ち上げて、10月からですか、行政改革推進室をつくって、それに取り組んでおるわけです。現在、退職者が今年度3月末で14名というふうに聞いております。しかしながら、昨年から含めて、退職者の補充は一切ほとんどと言ってもいいぐらい、しておりません。そういうことから、現状維持で、それだけ以上のサービスができるために、先ほども指摘がございましたパート的ないろんな外部委託の問題、指定管理者制度を含めて18年度からそういう実績の成果が出るように努力しますので、よろしく願いいたします。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）だから、ここの17年度施政方針で町長がやられて、今から5年計画でありますよね。書いておられますよね。だから、重点的には、今言われるのは、退職者がおるから、その補充はせんと。それはわかりますよ。それ以外に何をどういうふうに節減してスリムにして、町長の考えはこうである、そういう考えがあったらやっぱり施政方針で、わしはこうじゃ、こうやって海田町の財政を健全化に、町民が納得のいくよ

うにやっていくと。そういう言葉がここに一つもないんです。だから、そこらをどういうふうに思われるか、自分の考えですよ。5年間でこういう考えを持っておるんだということをおっしゃっていただけたら。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）指摘のように、確かに人を減らすということは、議会もそうですけれども、大変これは大きな仕事なんです。仕事と言っちゃ言い方が悪いかもしれませんが。それに対する一般の企業と自治体とは多少ニュアンスが違うというふうに私は理解しておるんです。企業の場合は、リストラの問題とかいろんな問題で、すぐ退職とかということはありませんけれども、企業と違って、自治体がそのままそれが適用するというふうには私は思っていませんけれども、スリムにするためにはどうしたらいいかという自助努力をするために方針をしっかりと出せということなんです。先ほど申しましたように、個々にまた面接といいますか、懇親をさせていただく中で、皆さん方の意見を集約しながらそこらを進めていきたいと思っておりますので、しばらく、行政改革と一緒にあわせて発表しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）今、町長の言われたことは、企業と行政は違うんだと言われますが、人間が生きておって、企業の皆さんがこれだけ努力して、血のにじむような努力をして、休憩時間も少なくして節約して、今どういうふうに企業は持ち直そうか努力しております。企業と行政は違うからと頭から言わんと、みんな住民、国民や町民が一生懸命血が出るような努力をするのに、行政は違うんじゃないかと頭から言いつけたら、それは町長、考えがちょっと違うと思いますが。やっぱり人間生きておるんじゃないから、行政というのは町民の税金、あれはあれでやっているんだから、そこらの認識をちょっと、企業とは違うと言うたら、企業も努力をするなら、行政も努力しますというような言葉が私は欲しいんじゃないが、その点はどう思われますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確におっしゃる通りに、今の段階としましたら、とにかく努力をして皆さんの負託に応えることを最大限に努力する以外にない、そういうふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）河野君。

○12番（河野）12番、河野です。20ページに「廃棄物処理対策の推進」というのがござ

いますけれども、先ほど原田議員が言われたんですが、この中に「町内パトロールを強化する」とあるわけですが、強化とはどういうことかということをお聞きしたいんです。

○議長（前田）保健センター所長。

○保健センター所長（木原晴彦）現在の職員の中でパトロール車がありますので、それで巡回警らをもっと定期的にやっていきたいというふうに考えております。特に林道沿いあたりの、不法投棄が若干懸念される部分につきましては特に重点的に警らをしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（前田）河野君。

○12番（河野）職員のパトロール等もそれは結構でございますが、感覚的に考えた場合に、おおむね3分の1ぐらいはでたらめに出しておると。そういう人は必ず夜中に出しておるんです。町内には公衆衛生推進員もおりますけれども、能力の限界に来ておるんじゃないかと思われるので、モラルの教育のこともあろうかとも思いますが、何か考えておられるかどうかということを知りたいんです。以上。

○議長（前田）保健センター所長。

○保健センター所長（木原晴彦）今回、廃棄物のことにつきましては、17年度でごみの出し方も変革の時期に来るということもありまして、自治会長等といろいろ協議を重ねていきたいというふうに考えております。その中でやはり住民と一体となった意識を持っていただく、住民の方々にもごみを出すという責任を持っていただくために研修も重ねていきたいと思いますので、再度、公衛協あたりとの研修、また、自治会長との協議等を重ねながら、やはり広くいろいろ訴えていきたいというふうに考えております。

○議長（前田）河野君。

○12番（河野）これはいろんな役をしておる人ばかりに責任を持たすのではなしに、住民みんなが徹底して考えなきゃいけないことだろうと思うんですが、資源ごみの日に生ごみをそこへ平気で出しておるといようなのが現状でございます。全く始末がつかんというのが現状でございますので、教育の方法について今まで以上に徹底してやっていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（前田）斎木君。

○9番（斎木）私の海の質問で1つ、あんたらが答弁した、海田町が本当に海田湾が全部占拠された。当時の議員も悪かった。私も責任があるんじやが。本当に、今、原田議員の質問に対して、ガス会社に言うてみましようと言うが、どこも海岸線がないんだから。

あなたが施政方針の中で方針として、もう廿日市へ移ったんだから、あるんだから、土地が。カキ殻で占領しておるんじゃないけん、あそこを。何にもないもん、港が。一部でもカキ殻が片がつかんのなら、あそこを活用して、町が買うてでもええから、真剣に取り組んでもらいたいと思う、私は。その点を要望で。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）以上で施政方針に対する質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開は11時20分。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 12 分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

日程第2、一般質問を行います。質問の通告がございますので、受付順に順次発言を許します。15番、住吉君。

○15番（住吉）15番、住吉でございます。本日は2問ほど質問をいたしますが、その第1は津波対策についてでございます。スマトラ沖地震に伴うインド洋の巨大津波の惨状は連日報道されておりまして、そのすさまじさを見せつけられておりますが、某新聞が先月13日から3日間連続で出しておりましたが、その中に「今は巨大地震の時代である」と。津波も全く同じですね。そういう時代が到来しておるということを取り上げて、いろいろ細かい資料を挙げておりましたが、その中で、東南海地震と南海地震が発生した場合に広島湾には波高3メートルの津波が150分から740分後に押し寄せてくるというふうな、これは政府の中央防災会議が発表したと述べております。以前には京都大学の地震予知センターが発表しておりましたが、波高は2メートルで2時間後に繰り返し広島湾に押し寄せてくるんだというふうなことを発表しておりました。また、つい最近ではもっと厳しくなりまして、南海地震の場合は、四国沖ですね、高知沖の地震が発生した場合は1時間20分後に押し寄せてくるんだというふうに取り上げております。我々としてはどれを基準にするかというふうに考えますと、これは危険性大の方を取り上げて、それを基準にして対策を講じるべきだというふうに考えます。したがって、1時間20分後には広島湾に波高3メートルの津波が押し寄せてくる。繰り返し押し寄せるんだとい

うことは同じですね。ということを基準にして考えていかなきゃいかんというふうに考えます。以下、その感覚で物を申し上げます。

まず、質問の1番目、我がまちの防災計画の中では津波対策の項で、波高2メートルの津波が来襲した場合、4メートルの大潮満潮時には、国土地理院の基準点との差異を調整し、4.18メートルとなりますというふうに記しております。これが3メートルとなりますと、干満の調整等、地理院の調整等を実施した結果、5.18メートルになります。どこまで来るのかなというように私は考えるんです。その場合に、海田町内では5.18メートルというところまでその波が押し寄せてくるのかということでもあります。

私はこの津波対策、防災計画については何遍も質問を繰り返して、町の防災計画は県のコピーではないかと。全くそうじゃったんですね、前には。それを1年余りかけてやっと今の防災計画ができたわけですが、既にそういう状況で津波の基準が、予測ではありますが、変わった以上は、やっぱり新しい基準でもってこれを考えておかなきゃいけないと思います。当時つくったときに課長に3メートルはどこまで来るんだということを知りましたら、呉線までだと言うんです。呉線まででとまるかなというふうに私は考えておったんですが、その後、私の方の研究は不十分ですが、あそこにはガードもあるし、呉線の下をくぐって来ますからね。何年か前、終戦後に来たときも呉線をオーバーしておるのが来ておるんです。そこらのところを、記録がないと言うて我が町は今までの答弁では逃げております。防災計画では津波に敏感に対応すべきは臨海地域、すなわち海田の西地区ですね。これは敏感に対応しなきゃいけないというふうに私は思っております。今、避難計画の中の避難場所は海田中学となっておりますが、本当に海田中学で大丈夫なのかなということをお尋ねいたします。

1番目は、どこまで来るのか。2番目は、海田中学は大丈夫なのか。3番目は、その避難計画のある避難道は徒歩で避難することになっております。車の通行は禁止すると。あれは広い道路ですから、歩いていけば、年寄りには時間が相当かかると思うんですが、それは別として、その交通規制等の計画が載っていないんです。そこらはどういうようにお考えになっているのかということ。この3点をまず津波対策ではお聞きいたします。

2番目は、児童・生徒の安全対策につきまして。奈良市で女の子が誘拐殺人された事件がありまして、その後も通学路や学校で被害者がたびたび出て、いろんな事件が発生したり、その兆候があります。

そこで、1つは、海田町ではそのような兆候があるのか、ないのか。特に、声をかけ

られたとか尾行をされたとかというような事例はありませんか。あれば具体的にお知らせください。

2 番目は、同様な犯罪防止のためにどのような対策を考えておられるかということについてお尋ねいたします。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）住吉議員質問の 1 点目につきましては私から、2 点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

それでは、津波対策についての質問でございますが、まず、1 点目の 3 メートルの津波が来襲した場合の潮の到達につきましては、現行地域防災計画に示しております危険区域の範囲はこれまで津波の高さ 2 メートルで指定していたものでございますが、最近になって中央防災会議の被害想定が最大 3 メートルと発表いたしておりますので、現時点ではシミュレーションなどの調査を実施しておりません。したがって、具体的な到達区域がどこまでかについても把握しておりません。津波対策は、海田町を含め、海岸のある県内すべての市町の課題であると思いますので、今後、シミュレーション等の調査実施について県に働きかけたいと考えております。

次に、2 点目の、避難場所として指定している海田中学校は大丈夫なのかという質問でございますが、先ほども答弁申し上げましたとおり、3 メートルの津波が来襲した場合の海水到達区域の把握ができておりませんので、明確に安全であるとは回答できませんが、津波の到達時間が地震発生後 2 時間以上と想定されておりますので、早期の情報収集に努め、住民の皆さんに正確な情報提供を行い、適切な対応をしていきたいと考えております。

次に、3 点目の避難時における車の通行禁止等の交通規制につきましては、地域防災計画においても定めておりますが、災害発生時には町だけでなく警察や県や国の機関がそれぞれの分野でお互いに協力して対応することとしておりますので、被害発生状況によって車の通行禁止が必要な場合は、関係機関で協議の上、適切に対応していきたいと考えております。

それでは、2 点目につきましては教育委員会の方から答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）それでは、2 点目の、本町で声をかけられたとか尾行された事実はない

かということでお答えいたします。ご指摘のとおり、近年、全国各地で子どもたちが被害者になるという痛ましい事件が相次いでおります。本町においても、登下校中に声をかけられたり、尾行されたりとか、自宅の方に不審な電話があったとかという事実は報告されております。ちなみにこの件数でございますけれども、平成15年度が、声かけが7件、露出が3件、不審電話が1件、尾行が1件でございます。それから、平成16年度が、1月末現在でございますけれども、声かけが3件、尾行が1件、不審電話が3件ということになっております。ただ、幸いなことに、どのケースも大事には至っておりません。

次に、2点目の犯罪防止の対策でございますけれども、警戒巡回を警備会社に委託しております。午前8時から午後6時までパトロール車で通学路を中心に町内各所の巡回警備を実施しております。学校現場では、警察等とも協力いたしまして犯罪防止教室の開催などにより、犯罪に巻き込まれないよう、児童・生徒への指導をしているところでございます。地域での協力もございまして、町内200数カ所の民家とか店舗の玄関先に「子ども・女性110番」のステッカーを張っていただきまして、抑止のため、緊急避難場所として措置を講じております。また、地域とPTA等が連携しながら、登下校時における見守りなどもやっていただいております。なお、不審者情報等は、警察や県の教育委員会等と連携を図りながら、関係者、関係機関への情報の提供を迅速に行えるように現在、体制を整えているところでございます。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）再質問をさせていただきます。先ほど町長の答弁の中で、最初の基準で150分、2時間半か、以上かかるようなことをおっしゃっていましたが、最近の情報では1時間20分後に3メートルの津波が押し寄せてくるというふうに確認しております。これは新聞がここにありますけれども。そういうことをやっぱりちゃんと考えていろんな対策を講じてほしいなというふうに考えます。その1時間20分ということの前に、今、答弁で、どこまで来るかわからんというふうなことなんですが、これは困るんです。国土地理院の基準点から計算して5.18になるんだというふうな。最初は4.18なんです。防災計画に載っておるんです。その基準点がわかれば、海田町の平面の標高がわかれば自然に暗算で出てくるんです。前に、西海田の方で堤防が切れたらどうするんだと言うたら、わしなら標高の出た地図を貸してくれたら15分でやってみせると言うのに、何日もかかったんですが。それは当たり前のことなんです。あそこの堤防の高さがわかって、

あそこの平面の標高がわかっておれば、満潮時に切れたら何メートル来るといふ。河内外科の前の方で1メートル50か1メートル70ぐらい来るといふことは大分後になって発表してくれたんですがね。だから、これはすぐ出ることなんです。そこらをやっぱりちゃんとすぐに出してほしい。今回、私は早く質問して1番に出しておるんだから、できておると思うんですが、そこらはちょっと不十分じゃないですか。恐らく海田中学の方じゃ不十分だと思うんです。5メートル何ぼも来たら。そこらはしっかりせにゃいかん。

それからもう一つは、海田西地区の方からあそこまで、地震が発生して1時間20分で広島湾に到達するんですから、1時間20分の間に情報を県に起こし、海田町が掌握するまでにはいろんな時間的ロスがあつて、津波が発生しておるのを見てから、ないのに、すぐ津波が来るよというふうな報道をせんと思うんです、放送は。町内でまた地域に放送なり何なりして知らせるといふことになる、1時間20分なんかはすぐ時間を費やしてしまつて、避難しようと思つたときには大きな津波が押し寄せてきて、ごみと一緒に、この間を見てわかるとおり、大変なことになって。海田中学の方まで年寄りやら弱者は非常に問題がある。走つて逃げたり、自転車で逃げるならええけれども、年寄りを避難させるのに問題があると思うんです。そこで、私は常に考えて地域の人にも言うておるんですが、あそこの海田中学とか海田小学校が避難場所になっていますけれども、このインド洋津波の際の教訓で、波高4メートル以内の津波であつたら、鉄筋コンクリートの4階建て以下の建物は大丈夫だと。だから、私が地域の人に申し上げておるのは、海田小学校とか中学校が近いんだから、真っ先にうちの辺は小学校へ行けと。それで3階以上に避難しなさいと。そうすれば大丈夫だろうと。マンションは3階以上へ逃げておればいいんですからね。平素仲よくしておつて、1階の人は2階、3階に避難させてもらうようお願いしておきなさいと。住民の方は小学校、中学校でいいんじゃないかというふうに話をしておるんです、実際に以前の防災訓練で。ところが、学校、建物の強度をやっぱり確認しておかになんかというふうに考えます。あの付近じゃつたら、中学校は新しいから大丈夫だろうと思うんですが、ほかにたくさん鉄筋コンクリートの建物が沖にあるから、大丈夫じゃないかなというふうに考えるんです。そこらは町の方でもう1回あそこの専門家に検討していただきたいなというふうに考えます。専門家による強度の判定。

それから、今のことを早急にやっぱり調査をしていただいて、どこまで潮が来るんだ

ということを早く考えておかないと、津波はあした来るかもわからんですよ。今から考えて検討しますと言いよったんじゃない間に合わんこともあるんです。これは非常に責任重大だと思うんです。

それから、この震災計画の中の津波のここへ海田中学校ということを記してあるんですが、これはちゃんと町をつくった計画だから、町の計画は絶対信頼的なものだというふうに地域の方やら、防災対策を考える担当の方は考えておられてこういう資料を配っておるわけです。私は、前にも申し上げておるように、町のは県のコピーだったりして、信頼が置けないというふうな考えを持っておりますけれども。だから、ここらはしっかり信頼の置けるものをつくって、資料を出して地域に知らせておかんと、もし何かが起こったときには大変な犠牲者を出すということになるんです。その責任を町の担当者はしっかり自覚をされて、速やかにこの調査をして、本当に海田中学校で大丈夫なのかということを調べてほしい。時間が間に合うのか、弱者はどうするのかということからして小学校、中学校の避難場所をもう1回確認していただきたい。このところは繰り返します。1時間20分ということは最低の基準だけれども、ロス等を考えると、中学までは弱者は避難するのは難しいが、どうなんだと。もう一つは、中学が本当に大丈夫なのかと。まだわかっておらんようですがね、津波がどこまで来るか。それから、責任重大なんだから、速やかにそういう資料を地域に知らせてほしいと。あとは余り関係ないんです。あの辺が一番津波の該当する地域で、ずっと東海田の方は津波は全然関係ないから、安閑としておられると思うんです。向こうの新町とか石原の方でも山が近いんだから、山へすぐ上がりゃええんです。ここは上がる場所がないんですよ、マンションしか、高層住宅しか。こっちへ来ても、矢野の方へ行っても、今の南海田小学校の方まで行かには高いところがありませんから、そこらを私は心配して申し上げるんです。そこを1つ、まずその点をご答弁ください。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確かに、昨今の災害、昨年のスマトラ沖の大災害の問題。今までは阪神・淡路の地震のためにいろんなシミュレーションとか想定をした防災対策ができていたと思うんですが、今まで想定していなかった津波ということが今回クローズアップしたわけでございますので、県の防災会議を含めて、我々もいろんな協力体制、消防等を含めてそういう対策の協議には参加しながらシミュレーション、さっき言われました大体どのぐらいの位置に来るということも含めて、先ほども申し上げましたように、県会議員

の建設委員会の方へも、そのことも含めて高潮対策、津波もあわせて、非常に皆さんが恐れておられるということを含めて話をしておりますので、そういう形で県の方へいろいろお願いしたりしてやっていきたいと思っております。

それで、2時間ぐらいで海田中学の方へ行けるのかどうかということなんですけれども、とっさのことで、なかなか混雑は予想されると思います。しかしながら、人命救助のためにはあらゆる手段をもってそれに対応しなきゃいけないという使命感に基づいて、また消防の方とも、自衛隊とか、いろんな形で、お願いするところはさせていただきながら対処していきたいと考えております。

それから、建物が大丈夫かということなんですけど、先ほど申しましたように、地震対策ばかりの強震問題をやっておったわけで、津波の問題が今までなかったものですから、改めて、津波があった場合はどうだということを含めて耐震強度の問題も調査をしたいと思います。そのためには、さっきご指摘のような、専門家も含めて海田町のいろいろ災害に対する安全対策を検討していきたい、こういうように考えております。

それから、資料の件でございますが、それができ次第、広報を通じてでも、防災対策の考えとしまして早く徹底するように、つくり次第お願いするというふうにしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）県とか市も余り頼りにならんのですね、これが。広島市あたりは津波対策ができていないんですから、全然。県も余りできていない。だから、やっぱり海田町は海田町として、私はこういう対策は、防災対策などというのは、海田町の中でも地域ごとの特性があるんですよ。さっき言ったように、東海田の崎本さんのところは津波なんか全然関係ない。だけれども、臨海部は直接来るんです。だから、県とか市とかでなしに、海田町としてやっぱりしっかり勉強して詰めておかにゃいかんということがあります。昔のことを言うようですが、私は地震が来ると言うて何遍も警告を発したのに、地震なんか海田には来んと言いつたんですからね、答弁で。そうしたら、阪神が来、鳥取西部が来、ずっと来たんです。初めてやっと動いて。この間の4年前の選挙のときでしたが、来たら全然対策がとれない。あれほどやかましく言うたのに。1時間以上たって消防団を招集というたのが初めて放送したんですよ。それで、私がちょうど防災対策調査特別委員長じゃったから、町長に説明しなさいと言うたら、40日かかったんですよ、説明に。できなかったんです、説明が。そういうことだからいけないと思うんです。

だから、わしは声を大にして叫ぶんです。担当者も町長もみんなが本気になってこの問題に取り組まにゃ、あの問題が起きる。いざ起きたときには大変な犠牲者を出す。来んと思うておるから、だめなんですよ。津波も来ない、来ないと。何回前じゃったかしら、津波の問題を出したら、海田町なんか津波は来たことがないというて答弁した部長か課長がおりますよ。その後になって、古文書に、来た記録があったと。それで今あそこにあるんですよ、ふるさと館に。だから、そういうものがいっぱいあるんです。それから、年寄りの方に尋ねたら、わしらが子どものころにひぎまで来たとか、船越の低いところは天井まで来た。終戦後ですよ。というふうなのがあるけれども、町の記録がないから、津波なんかは来ないというふうな観点でおいでになるから、今からは大型津波の巨大津波の時代だから、そういう考え方を持ってしっかり頑張ってもらわにゃいけん。余り生半可に、来やせんだろうというような感じがあるんです。特にこの防災対策に関する課長はそういう感覚を持って計画をし、取り組んでいかんと。聞いてみなさい。この前、つい最近わしが質問したら、海田には津波なんか来たことはないというて答弁しておるんですからね。そういう感覚ではだめなんですよということをお願いし、これは「やります」というだけの答弁になると思うから、次に移ります。

次は、子どもの安全対策につきまして、誘拐等の犯罪防止について。海田町は、実数のつかみ方が少ないかどうか知りませんが、割方少ないなというふうに今の答弁から感じるんですが、広島市あたりは声かけとか尾行が何百件というてあるんです。それで、たくさんの、安佐北区あたりが一番進んでおるんですね、ポケットベルとかブザーの配置が。海田はどのぐらい行っておるのかわかりませんが。そういうことを考えながら、私どもは半年ぐらい前から、子どもの安全指導と誘拐防止について朝と夕方、監視をしております。その中で見ておると、これは危ないなという地域が、回ってみるとありますし、それから、低学年の女の子がぼつぼつ1人で帰るんですよ。私は校長にお願いして、グループで帰るように指導しなさいと言うんですが、それがなかなかできんです。今でもまだ、特に海田町の住民じゃないですが、矢野の自衛隊の官舎から通学してくる子どもが毎日2人や3人おります。あれは、西明神大橋の下をくぐって移動するようになっておるんです、あそこを整備してもらって。ここは全然人けのないところなんです。僕が誘拐するんじゃない、あそこへ行ってやります。だけれども、危ないからと言うて、そのことを私は会報をつくって、関係ないけれども、その官舎の保護者にまであちこち配布しておるんです。月見町の方も1人で帰るのがおる。だけれども、学校が幾ら

指導しても、父兄がまだ、うちの子に限ってないよというふうな感じを持っておられるので、そこらの対策を立ててもらいたい。矢野まではできんかもわからんけれども、うちのまちが預かっておるんですから、学校を通じて保護者にそういう資料を配布するとか。もうちょっと本気になりなさいと。いっぱいありますよ、あっちこっち。私は危険箇所をプロットして保護者に全部配りました。あなた方の地域はどこが危ないよと。ここが連れ込みに易しいよということを。そういうことをやっぱりご指導していただきたいなと。学校を通せば、保護者に配ってくれますからね。配ってもらっておるんです。

もう一つは、防犯ブザーとかベルを持たすのも非常に有効な手段ですが、金がかかるので、町としてやるか、保護者に斡旋してやらすか。これは大事なことですよ。事故が起きてからじゃだめなんです。僕はそれを一番心配しておる。毎日見ながら。つぶさに見ておるんです。これは危ないな、この子とは。待って2人で帰れと言うこともありますかね。そういうことがありますので、そこらをどうするのか、防犯ブザー等をどうするのか。それから、学校にはよう言うんだから、徹底してくれるけれども、保護者に対する指導をどうするのかというふうなこと、これは2つ目。

もう一つは、安全指導ということで、海田高校生の指導もしっかりやっております、交通安全の。これが悪いんです。特に女の子が。奥さん連中がやっぱり旗を振ってやってくれております。二人乗りしておるから注意したら「くそばばあ」と言うんですからね。怒られても笑いながら逃げるような子どもがおります。大体今ごろはわかってきたから、言うことを聞くようになったけれども、まだまだそういう点で不十分であります。高校については、教育委員会には資料を出しておきましたけれども、あんまり言うことを聞かんから。高校の校長が指導せいと言うても。全然言うことを聞かんのですよ。町議会議員ぐらいじゃったら、くそ食らえじゃ。馬耳東風。だから、私は「鳴かざれば鳴かしてみせようホトトギス」で、県の教育長、県議会の文教委員長、それから文教委員に3人ぐらい親しい方がおります。全部文書で、海田高校は公立高校で、県民税を使っておるじゃろうと。わしらも払うておる。なぜそういうことが指導できんのか、海田校長が指導しなさいというようにやりましたら、初めて校長が飛んできて、テーブルへ頭を下げたんです。「申し訳ありません。指導がおくれました。今度はやります」ということで。ところが、二、三日は教員が腕章をつけて要所要所に立っておりました。もう来ないですね。そういうもんじゃない。もうちょっと見守っていきたい。だめなら、また注意をします。県に申し出る前に私はちゃんと警告をしたんですよ。あなたたちが言う

ことを聞かんのなら、県の教育長まで訴えろと。返事が来ないからやったんですがね。二、三回来てくれたんですよ。じゃが、そのことについて返事をしないから、やった。そこらのところをやって、多少は効果が出るかもしれません。だけれども、過去においてそういう問題がずっと取り上げられてきたのに、町は全然海田高校に対して注意も連絡もしていなかったんじゃないかなと思うんです。したけれども、言うことを聞かなかったんなら、住吉が言うように、まだだめだということです。だから、今後は町としても海田高校に対してそういう指導をしっかりとしてほしい。まだまだ不十分ですからね、海田駅から来て高校の方に行くのは。そこらはしっかりと指導していただきたい。黙っておっては、よくならんのです。そういうことがございますので、それを今後どのように取り組んでいかれるかということ。住民からの不満は充満しておりますよ、彼らの行動には。言うことを聞かんのですからね。高校の教師もだめですね。注意したら、先生をばかにするんですからね。だから、そこらをどういうようにするか。学校の問題ですから、学校にしっかりとさせりゃええ。まず来て言うたのは、ミニスカートが短くなっておるのを長くさせますと。それよりも、交通問題をわしが言うておるのに、そう言うてくるんです。ミニスカートの問題も急にやれと言うても長うできませんからね。大切なことです。そうやって動かす努力をしておりますけれども、町の方が不十分だというふうに考えます。2つ目は、子どもに対する指導をしっかりとやってくれと。保護者の指導、防犯ベルをどうするか。高校の指導はどうするんかということ。3点について、長々となりましたが、ご答弁をお願いします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）意識が低いと。保護者の意識の高揚を図っていただきたいということですけれども、これは、学校を通じて保護者等にいろんな資料を提示しながら意識の高揚を図ってまいりたいと思います。

それから、防犯ベルですけれども、これは全校の生徒がもう既に支給されて、全部持っております。これの使い方についても、支給だけにとどまらず、時折これの使用のやり方等を学校の方で指導するように指導しているところでございます。

それから、海田高校の生徒のことでございますが、町の教育委員会の直接管理ではございませんけれども、我々でできることを、県教委を通じて、指導できるところは指導、要望なりをしてまいりたいと思います。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）そういう事故が起きてからでは遅いというのは、何ぼ繰り返してもそういう意識が薄いと言わざるを得んのじゃけれども、子どもと保護者をしっかり指導してほしいということは、教育委員会の管轄じゃろう、町内のは。しっかりやってください。まだどうも、答弁を聞いておると、そういう意識が低いように感じる。

ベルの問題については、ベルを余り見たことがないんじやが、持って歩いておらんのかもわからん。全校生徒にやっておるんですか、小・中。

中学校の指導については、小学校と違って非常によくになりましたね。やかましく言うもんだから、校長がよく指導して、指導に中学生は素直に従って本当によく守っております。あいさつもよくします。小学校はやっぱ理解力がないからね。中学は、先生が言えば、そのことをすぐ守るんですが、小学生は、守る守らんではなしに、小さい子は能力的に理解力がないということがあるので、そういう着意で指導をしていただきたい。

それから、高校については、その管理・指導についてはうちの教育委員会の管轄ではないとおっしゃるけれども、町民に物すごい迷惑をかけておるんですから、その迷惑をかけないようにしていただきたい。校長をわしは教育しよるんです。交通マナーを守るとは、自分の命を守ることと、他の人に迷惑をかけないことだと。それを教えなさいと言うんです。それができんから、迷惑をかけるということは、町民に迷惑をかけておるんですよ。そこらはよく校長を指導してください、校長を。もう1回確認します。そういう教育長の認識が甘いような感じて、今の答弁からは。お願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）高校生の交通マナーとか登下校の問題も、今、住吉議員がご指摘のとおりじゃと思うんです。私は先般も海田高校の校長にも会って話をしましたが、国際学院の方の校長にも話す機会があって話して、クラブで遅くなったりする人が割と無灯火とか二人乗りとかが多いんですよ。そういうことを含めて、クラブの監督さんにそういう指導をしてほしいということを強調しておりますので、町内にある学校ですから、公立、私学を問わず、そういう関係プレーをとりながら交通マナーとか町内の美化を含めて安全にいくように努めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）私が申し上げたのは、町の教育委員会が海田高校の校長を直接指導する権限がないというだけで、ですから、そういう意味ではなくて、機会をとらえてその筋からちゃんと指導してもらうように指導するということでございます。

○議長（前田）暫時休憩をいたします。再開は13時から。

~~~~~○~~~~~

午後 12 時 00 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。住吉議員の再々質問からです。住吉君。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）先ほどの2件ほど。最終にはなんかもわからんけれども、答弁によっては。津波の波高3メートルが押し寄せた場合はどこへ来るかという問題で、数年前になると思うんですが、瀬野川の下流の堤防が切れたときにあの地域で何カ所かを選定して、どのぐらい浸水するかということをやったときに出示してもらったんです。そのときにも要求したんですが、今は、いろいろ考えてみると、下水道あたりはちゃんと要所要所の標高の出た、基準の出たものを持っておると思うんです。これがなければ工事ができんはずですから、あるわけです。それを基準にして下水道の管は設計しておるはずだから。そこらが縦割り行政じゃからいけんのかと思うんじゃけれども、やっぱりそれを調べればちゃんと、海田町はどこまで来るかというのはわかると思います。それを調べていただきたい。そして、できたら、金のかかる問題じゃないから、海田中学校では波高3メートルの津波が来たときにどこまで来るんだと。海田小学校ではどこだ、中学校ではどこだと、人の目につきやすいところに表示しておいてもらえばええんだ、標識を立てて。3メートルの津波が来たらどこまで来ますよというのを何カ所か町内にやっておいたら、町民の皆さんも、ああ、どこまで来るんかということで認識されると思う。危険度を感じてもらえると思うんです。そういうことも大切じゃろうと思うんです。だから、これはすぐ、その地図も見せてもらうたら、わしだって出すけれども、わしの仕事じゃないから、どこまで来るんだということを調査してください、早急に。早急にそういうことをやっていただきたい。いつ来るかわからんのじゃから。

もう一つは、今度は防犯ブザーの件で、私は知らなかったのは誠に恥ずかしい限りじゃが、知らない議員さんもたくさんおられますよね。100%海田町に渡しておるといふ。1週間ぐらい前の新聞に、全国的には33%です。海田町は褒めてつかわしていいと思う。100%やっておる。ただし、これは保育所から小・中学校、高校までというふうなことも

書いてあります。高校でもやっております。高校だって女の子は危ないですからね。それは別として、小学校に100%やっておられるのは本当に結構なことだと思います。せっかくですから、先ほど人を介してお願いしておったけれども、そのブザーを見せていただきたい。そして、この場でテストしてもらいたい。そうしたら、私どもは納得できると思うんです。私は朝晩立っておって、そんなものは見たことがないんだ。子どもはどこへ入れておるのかわからんから。そういうことでは、先ほどもある議員さんが言っておられたけれども、ランドセルにくくりつけておって、よう引かなかった。それで事故が起きておるといのがありますから、どこへつけさすように指導しておって、どういうものかということ进行测试してみてください。

○議長（前田）学校教育課長。

○学校教育課長（槇根）まず、見本でございます。鳴らします。それで、これを入れたらとまると。取付ける場所は人それぞれでございますが、今ごろのランドセルにはセットするような金具がついておるランドセルもございますし、ベルトのここへつけさすという指導をしておる学校もあります。いろいろでございます。ただ、子どもさんがすぐ対応できるような格好で持っておけという指導をいたしております。

○議長（前田）地域振興課長。

○地域振興課長（臼井）町内の各地点の地盤高のことにつきましては、議員ご指摘のとおり、下水道の方の情報で、うちの方で各避難場所の前面道路部分の高さは把握しております。ただ、単純にその高さで、5メートル18でどれだけつかるかという話にはならないと思いますので、先ほどもご答弁申し上げたとおり、県等のシミュレーション調査とあわせて、地盤高ともあわせての町としての浸水範囲を設定していきたいと思っております。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）それは早急にやっていただきたい。繰り返すようですけども、あした来るかわからんのじゃから。それで、今の要所要所に表示をして、それをはっきり町民の皆さんにわかるような大きな字で書いて、高さがそれで来るとは限らん。それは一番の危険度だから。今までの発表された基準の中では3メートルというのが一番危険なんだと。波高3メートルが来たときにはここまで来ますよということを全町民に認識させておくことが非常に大切だと思うんです。そういう意識がないと、そういう警戒心もわかないし、そういう行動ができないんだと。それをよろしくお願いします。

そかれら、今の、ポケットへ入れたりせんと、見えるところへついておらんと、問題があると思う。それをもう1回よく検討されて、ランドセルをつけるとか、ここらへ入れておるとかというんじゃないけんから、最もいい方法でよく指導していただきたい。今のように、あなたが力いっぱい引っ張らにゃいけんようだったら。小さい女の子を見るんですよ。本当に赤ちゃんのような1年生がおりますよ。それは力がないから、問題がありやせんかなということがあります。

それからもう一つ、電池も要るんだろうけれども、学校で1カ月に1回なり何かテストをさせてみるということも必要だと思います。そういうこと。

もう一つ質問。今まで鳴らしたような事件があったかどうかということ。

それからもう一つは、子どもが朝集まったときに私は大きな声を出してみいと言うてやることあるんですが、「危ない」とか何とかじゃなしに「やあー」という声でも張り上げて助けを求めるような訓練もしておかにゃいけんと思うんです。集団登校をしますから、集まるんですよ。そこで父兄にやらすとか、わしらのような者がおれば、それにやらせりゃいいんです。そういうことをやっぱり想定して危険を回避し、犯罪を防止するというのを徹底しておかにゃいかんと思います。その点について、さっきのやったことがあるのか、ないのか。それから、どういうふうに検討してやるかというふうなことをご答弁願います。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）これまでも、私だけでなく、定期的に子どもたちに鳴らしてみることやるようには指導しておりますが、ある程度インターバルをこちらの方から決めて、これぐらいの間隔で必ずやれよというような指導をしてみたいと。

それから、持つ場所でございますけれども、これは季節によっても違うかも知れませんが、一番取り出しやすい場所というのは当然限られてくると思いますので、ある程度全校一定した場所を指導したいと思います。

そかれら、これまでに鳴らしたことがあるかということなんですが、報告を受けている限りでは、ありません。ただ、声かけ等があったときに鳴らしていないということは、そういう報告がないということは、実際にそれが機能していないということにもつながりますので、そこらも含めて指導をしてみたいと思います。皆さんの方でも、こういう音が鳴ったらよくよく注意してやっていただきたいと思います。

○議長（前田）次は、16番、佐中君。

○ 16 番（佐中）16番、佐中十九昭です。小規模修繕契約者登録制度についてお尋ねいたします。この制度は、地元中小建設業者の受注確保を図るもので、町の公共施設で50万円未満の簡単な修繕を発注する際に、事前に登録された町内の業者の中から施設管理者が選ぶことを原則とするものでございます。町に入札参加登録をしていない中小業者が対象であります。それは、法人であろうと個人であろうと、町内の業者を対象とするものであります。既に広島市はこの制度を実施して、1月中旬から2週間程度で業者を募集し、5月から実施する予定であります。深刻な不況の中、とにかく仕事が欲しいというのは町内の業者の切実な声であります。この制度を提案するものでありますが、町長はどのようにお考えですか、お尋ねいたします。

続いて、県の施策の誘致についてでございます。地方分権の中で市町村合併が進行し、広島県の役割と行政システムが変わろうとしています。町村長会や議長会が消滅し、今年度末には町村は14となり、これまで対象とした町村への県の事業は見直されております。こうした時期に、これまでおこなっている障害者対策や、広島市より格差のある施設や設備について誘致する働きかけがチャンスと考えます。特に障害者対策の中でも精神障害者に対する施策はほとんどありません。ぜひ県に働きかける必要がありますが、ご見解をお尋ねします。

続いて、今後のまちづくりの方向についてお尋ねいたします。町長は前回の答弁で、これからはスリムで効率のよい、そして第3次総合基本計画を基本にしながら再検討して進める趣旨の答弁をされておりますし、施政方針の中でもその方針がはっきりしております。私は今後のまちづくりについて具体的にお尋ねいたしますが、これまでの約30年間は東広島バイパスを中心にまちづくりを進めてきましたが、これからのまちづくりはJ R 高架事業とその関連にウエートを置くことになりますが、どのような見解ですか、お尋ねいたします。

2つ目には、広島市と合併する協定で、その建設計画の836億円の約62%はJ R 高架事業とその関連した事業でございました。これまで合併推進派は海田町単独ではJ R 高架事業とその関連はできないと盛んに主張しておりましたが、しかし、単独町政でJ R 高架事業を、事業主が広島県ですと、少ない経費で最大の効果のある行政ができると考えます。具体的には49億円の負担で、それも大部分が起債で対応できる。役場の移転にかかわる諸費用も原則広島県が補償してくれる。私はこのような、合併をしない方が夢と希望のあるまちづくりができますし、しかも行政の見通しができると考えます。町長は

どのような見解なのか、お尋ねいたします。

教育問題についてお尋ねいたします。最近、教育基本法の改悪と、教育を取り巻く環境が非常に劣悪の傾向になりつつあるのではないかと思います。それは、希望に燃えて教員になったのに、早期の退職者が県下で約500名明らかになっております。これは減る傾向ではなく、増える傾向であります。60歳で定年を迎えるのは15%ぐらいで、あの方方は定年前の若年退職者とも言われたり、病気で倒れ、休職する先生も増え続け、県下では264名のうち4割の先生が精神障害があると言われ、深刻な教育現場と感じます。これらの第1の現員は、極端に多忙な毎日だと聞いております。1日学校で12時間働き、7時ごろ帰ろうとすると、校長に「もう帰るの」と言われる学校もあるというところも聞いております。その中身も、報告書の山、教材研究、保護者への連絡、明日の事業への準備、持ち帰り仕事も2時間以上あると言います。県や市町村の教育委員会に年間1校で2,500枚前後の報告書を提出すると聞いております。1日平均11枚の報告書を作成して、そして、みんなが資料を出し、意見を出して会議を開いて、期日までにそろえなければならぬ。過労死寸前という声もあります。

そこで、具体的にお尋ねいたしますが、この2年間、海田町立小・中学校で、定年まで勤めず退職した教員はどのぐらいいらっしゃいますか、お尋ねいたします。これは小学校、中学校別々をお願いいたします。

2つ目には、日々の勤務時間はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

3つ目には、2002年から、ゆとりある教育と言われ、学校5日制が誕生し、学習内容が3割削られて、学力問題がやかましくなったと言われておりますが、どのような見解なのか、お尋ねいたします。

続いて、昨年度から、人事管理、新勤務評定が始まり、教職員を5段階別評価する仕組みで、12月には査定があり、評価され、校長へのつけ届けも増えると言われております。これは賃金や人事に反映され、不公正と考えますが、指導はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

続いて、2002年度から「心のノート」が配布されております。これは道徳の副教材として大ベストセラーと言われております。これは戦前の固定道徳の押しつけそっくりで、どういう生き方をするのか、国家をどう見るのか、心の内面まで介入し、教え込み、愛国心を持った国民づくりが「心のノート」と感じるが、どのような見解なのか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）佐中議員ご質問の１点目、２点目、３点目については私から答えますが、４点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、広島市の小規模修繕契約者登録制度についてのご質問でございますが、この広島市の制度を本町に置きかえますと、町内の入札参加資格認定業者の一部は現行の50万円未満の軽易な工事には参加できないことになり、仮にこの工事への参加を希望される場合には入札参加資格申請を取り下げただくことになります。海田町建設工事指名業者選定要綱におきましても、随意契約の相手方は建設工事入札参加資格認定名簿に登録された者となっております。この入札参加資格認定の申請をされた方の中には、小額な工事の受注を希望して申請をされた方もおられると思います。これまでこのような要望も直接受けたことはございませんし、この制度を導入した場合の影響についても予測しかねますので、ご提案の制度を導入することについては慎重に対応する必要があると考えております。

続きまして、県の施策の誘致についての質問でございますが、本町では、精神障害者の在宅生活を支援するためにヘルパー派遣等の精神保健福祉事業や通院医療費支給事業を実施しております。ご質問の精神障害者の施設につきましては、坂町の広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア）や町内の広島地域保健所海田分室があり、精神保健に関する相談を行っております。また、精神保健社会復帰施設として安芸区中野の瀬野川病院におきまして、精神障害者生活訓練施設、精神障害者福祉ホーム、精神障害者グループホーム、精神障害者地域生活支援センターを設置され、町内からも利用者がおられます。安芸区矢野にも精神障害者授産施設がございます。このように、精神保健に関する諸施設は近郊に整備されていることから、現在のところ、県に対して施設整備の誘致を働きかけることは考えておりません。

続きまして、今後のまちづくりの方向についての質問でございますが、まず、１点目の今後の具体的なまちづくりの方向につきましては、ご指摘のように、ＪＲ高架事業とそれに伴う関連街路事業は、本町が広島都市圏の東部拠点として発展する上で大きな役割を果たすものであり、また、安全で住みよいまちづくりを目指す中で欠かすことのできない重要な事業と考えており、引続き進めてまいりたいと考えております。

次に、２点目の合併しない方がよいまちづくりができるのではないかとのご質問でございますが、本町は昨年８月の住民投票の結果を受け、多数の民意を尊重し、単独町政

を維持することといたしました。したがって、今求められているのは、合併した場合との比較を行うことよりもむしろ、単独町政を維持するためにいかに全力を傾注して行財政改革の推進や第3次総合基本計画の見直しを行い、新たな本町のあるべき姿を確立していくことであると考えております。今後は、住民の皆様が夢と希望に満ち、住んでよかったと言えるようなまちづくりに最善を尽くしてまいりますので、議員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、4点目につきましては、教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）それでは、教育問題についてご答弁申し上げます。1点目の海田町立小・中学校で定年前に退職した教員の数ですが、平成14年度で小学校が1名、平成15年度は小学校が2名、中学校が1名おられます。

それから、2点目の勤務時間でございますが、小学校と中学校の5校が、始業時が8時15分、終業が17時でございます。1校のみ、始業が8時10分、終業が16時55分となっております。教職員が下校する時間ですが、学校によってばらつきはございますけれども、大方平均しまして小学校で18時過ぎ、中学校で18時45分ぐらいと報告を受けております。

3点目のゆとり教育と学力の問題ですけれども、平成10年に、知識偏重の詰め込み教育の反省から、豊かな人間性を持って、みずから考え、みずから課題を解決することができる、いわゆる生きる力をキーワードに学習指導要領が改訂されまして、平成14年度から学校週5日制が始まりました。先ごろのOECDの学力テストの結果によりまして、学力低下問題について各方面で議論されております。学力をどうとらえるかということもかわりまして、基礎基本となる内容を精査し、指導の徹底を図っていくことが大切であると考えております。いずれにいたしましても、学校週5日制も始まって間がございませんし、詰め込み教育かゆとり教育かという二者択一的なことではなく、バランスのとれた教育を進めることが大切であろうか思います。

4点目の人事評価でございます。平成15年度から、教職員の資質及び指導力を高めるなど、能力開発を図るとともに、能力、実績、意欲を的確に把握し、適材適所の配置等を進めるために、人事上の資料として活用するため、自己申告による目標管理と新勤務評定をセットとして実施しているところでございます。評定につきましては、1次評定

者、2次評定者により厳正に行われております。ご指摘のような実態はございません。教育委員会といたしましても引続き学校長を指導してまいりたいと考えております。

5点目の「心のノート」についてですが、平成14年に文部科学省により、道德教育の充実に資する補助教材として発行されました。全国の小・中学校に配付されておるところでございます。児童・生徒の心豊かな人間性の育成に道德教育の充実は欠かせないものと考えております。海田町教育委員会といたしましても、海田西中学校を中心に道德教育推進協議会を立ち上げ、道德教育の推進を図っているところでございます。その中心となるものが道德の時間の授業の内容の充実であると考えております。固定的な道德観の押しつけではなく、授業において児童・生徒が多様な価値観に触れる中で自分なりの道德的価値を高めることを第1の目標に指導しているところでございます。その中で「心のノート」を活用する場面もございます。いずれにしましても、道德教育を進めていく上で偏りのないように、児童・生徒の実態を把握しながら、心豊かな人間性の育成を目指した指導に努めていきたいと考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）まずは、1番目から再質問させていただきますが、小規模の修繕契約者の登録、確かに条例や規則、要綱でそういうふうに定められておると思います。と思いますが、しかし、それに従ってやると、幾らかお金がかかるわけですね、入札の指名願を出す。こういう場合に、零細の人はそこまでゆとりがないということになれば、非常にまたこれも町内の育成、あるいは町内業者の仕事の確保という問題についていろいろあるわけですが、じゃ、そこら辺は町長はどう見られておるんですか、お尋ねします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）先ほどもけさ来から、いろいろ商工会の育成、商工業の育成というのを町内で思っておりますが、町内でできるものはできるだけ町内の方にやっていただくという基本方針のもとに、今、町の建設指導要綱の中にそういう入札制度の問題がございます。そこぐらひはやはりクリアしていただかないといけないという考えを持って、指名に入るための手続きの問題とか、さっき言われました指名願の手続きぐらひは町内のあらゆる職種の方がやっていただきたい、こういうふうに考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）わかるんですが、しかし、もうちょっと丸くなって、お金のかからない登録制度で、それが利用できる制度をつくってほしいというのが私の中身なんです。そ

れは難しいわけですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）現段階におきましては、やはり仕事の内容によってもいろいろ多種多様であると思うんですが、例えば J I S マークの問題とか、基準値に達しておる資格を持っていない方がそれをやられた場合に、後からのクレームの問題とかがありまして、一応入札の規定の中にはいろんな要素があるんですね。それをクリアしていただくことが基本じゃないか、そういうふうに私は考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）慎重に対応するということなんですが、今後の課題として取り組んでほしいと思います。

次に、県の施策の誘致の問題。たまたま私は、一番おくれておるんですね、海田町でしなくてはならないものは障害者問題と言いましたけれども、これに限らず、県の制度を誘致する問題。私は一番おくれておる行政が一番あってほしいと思うけれども、しかし、よくよく全体を考えてみると、警察の向こうにパチンコ屋ができたりしておるわけですね。いいか悪いかは別としても、今から先、広島ガスのそういう敷地の問題、ずっとあのままでは置かれんと思うんです。しかし、広島県なりにそういうことを働きかけて、海田町の活性化のために、あるいは県の誘致を、この障害者問題、そういう制度以外にそういう働きかけが私はあってほしいと思うし、そうしなくてはならないと思うんです。私はそのことを言っているんです。ですから、具体的に障害者問題がどうのこうのと挙げましたけれども、しかし、よく考えてみればそういうことが言えるわけですね。今の広島ガスの跡地の問題、それから、町の財務局の土地がある、住吉さんのところの前、あれらの活用の問題なんかも含めて、県の制度がここに安くてまちづくりができる、そういうことを私は強調したいわけです。その点についてはどうなんですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）基本的に、けさほど申しましたように、積極的にそういうことを早く、耳を立てましてキャッチし次第、町内でできることがあれば、先手必勝じゃないですけども、早く行っていろんなことの要望に応えるように頑張っていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）私どもも具体的に、県に働きかけてこれを持ってこいというような提案

をしたいんですが、今、その知恵を持っていないので、今後またそういう問題については提案をしながら質問を繰り返したいと思います。

続いて、今後のまちづくりの方向についてお尋ねします。先ほど、住民投票の結果によって単独町政でそういうまちづくりができる方向で、投資的なことを今考えないで、単独町政を維持する、その基盤をつくるために今考えておるんだと。そこは町長がそういう旨の答弁がありましたが、しかし、10年、20年先のことを考えて、やっぱりそのことも考えていかなければいけない。ただ単に、私は盛んに今まで言っておるんじゃないけれども、人件費を削るのはよくないと。教育と福祉の問題はやっぱり人がするわけですから、人件費だけどんどん削っていったら、何にもできない、失速してしまうというように思うんです。そうではなくて、本当に大きな役割を今から果たすJ R高架、ここを節約すれば、人件費の確保もできますし、福祉行政も広島市より進んでいくというように思うんです。それが今まで一番金のかかる問題はJ R高架じゃったと私は思うんです。合併をした場合の836億円の、区画整理を含めて62%がそのJ R高架の関係です。合併をしてしまったら、10年間それをやるんじゃないけれども、あとは我々は地方自治そのものの本質から外れていくような行政しかなかったから、合併しても余り期待のできるまちづくりはできない。あるいは、本当の行政の地方自治法で言う第2条の目的、これから外れてしまうという立場から私は抵抗したわけですが、今後、まちづくりにおいて海田町が本当に安くて効果のあるまちづくり、しかも、私がずっと前から主張するんです。合併をしないでもJ R高架はできるじゃないかと。49億円、海田町が。ところが、よく考えてみると、10年ぐらい前まで、この問題があったときに、J R高架の負担でJ Rが5%、残りの95%を国が半分払い、残りを県と町が半分じゃと。その計算で割り出したら、私の記憶では67億というのが当初出てきたんです。ところが、府中町も三原も安くて、J Rもかなり負担をさせてやっておるじゃないか、何でできないかと言うたら、49億に下がってきたんですね。議会でそのことを私どもが厳しく言うと執行部の方も努力をされて、いろんな交渉を重ねながら国や県の方に陳情に行かれて、今、最低の49億でこの話がまとまった。その県と町2分の1が、よく考えていろいろ資料を見ると、15分の13と15分の2というのが49億のことなんです。そうしたら、線路も上げてもらって、それに関連する青崎から中店のそういう都市計画街路、また、単県でやられる今の船越からこっちへ抜ける山の手線、これらも安くてできるんです。そして、役場も新しいのを建ててくれる。私は推定45億前後だと見るんですけれども、こうしたまちづくりを早く示す

ことが私は今後のまちづくりの基盤をつくっていく、このように思うんです。もちろん来年度予算で200万7,000円かな、8,000円か、よう知らんけれども、数字がありましたけれども、そのことでやっておいでだと思っんですが、しかし、早くそのことを決意して方向を町民に知らせにやいかん。それが施政方針にもなかったし、議会の中でもどうなんだろうかというように思うんですが、その辺をもうちょっと明確にしてほしいんですが、どうなんですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡） るる、けさほどからその意見もいろいろ出ておるんでございますが、私は第3次基本計画というのを前から皆さん方と審議をしながら計画してもらっておる。それを実行するために昨年、何遍も言うようですが、8月に住民投票の結果、こういう単独町政をやれという判断をいただいたわけで、それからすぐに、何遍も言うようですが、行革の推進室をつくりまして、それで今慎重にいろいろな研修を重ねながら審議をしております。その中で、お示ししましたように、4月に大綱とか、事務的なレベルでいろんなことをやっていますので、それをお示しさせていただいて、その中に織り込んで新しいまちづくりの方針がはっきり決まってくる。その中には町の活性化委員会とかあらゆる各種団体の意見も取り入れた後に新しいまちづくりを推進していきたい、こういうふうに考えております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中） 私は提案をするんですが、役場の移転について、私は合同庁舎が一番適地じゃと思うんです。県の施設でもあります、けさほど来、あるいは昨日から、合同庁舎について保健所やら教育事務所はかなり整理されて、以前よりは人数も少なくなっ  
て機能も縮小されておるといふ答弁がありましたけれども、そうした面で、あそこは県の所有物でありますけれども、私は一番適地は、もちろん線路が上がったら平面になりますから、ここら辺も便利がよくなってスムーズに行かれるようになるわけですから、あの敷地いっぱい建物を建てても、前には南道路の関係で下が利用できるから、駐車場もかなり整備できると思うんです。そういう面から、海田町の中心でもあるし、そこが一番適地じゃないかなというように思うんですが、どう思いますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡） これも今から調査・研究する中の選択肢の1つじゃないかと思います。しかしながら、県という相手があることですし、県の用途がどういうふうになるかとい

うこともまだ全然聞いておりませんので、それらを含めて検討してまいりたい、こういうように思います。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）わかりました。続いて教育委員会の方に行きますが、まずお尋ねするのは、退職をした教員は、先ほど全部で4名と言われましたね。退職をする理由を調査なさっておりますか、お尋ねいたします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）4名というのは、昨年度と今年度です。退職の理由については、プライバシーのことにかかわりますから、事細かくは申し上げられませんが、聞いておりますのは、やはり社会構造が大きく変わって、ある程度年を、教員も高齢化しておりますので、両親の面倒を見るとか、体の不調によるところ、健康上の理由が多いようです。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）私は過密の労働の中で教職員が精神疾患に遭ったり、あるいは体力的にもたない、そういう労働環境というんですか、そういうのがあるのではないかとというように非常に懸念するわけです。そうした面から、学校の教職員の労働実態を正確に把握されておるのかどうか、お尋ねします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）教員につきましては、原則、時間外勤務というのはございません。ただ、例外的に時間外勤務命令ができる場合は4項目ございまして、学校行事であるとか、災害非常時であるとかということがありまして、これは例外的なものでございます。ですから、時間外勤務命令を出してやるというのはありません。教育現場では、教育効果を上げるには、教員各自の基本的な知識であるとか、創作であるとか、自発的な意思によって保たれているものでございますので、そのことをつぶさに把握というのはございません。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）わかりました。次に、教職員の生の声、これは実際に聞ける状態にあるのかどうか。校長を通じて聞くのか、それとも、組合がありますけれども、組合を通じて聞くのか、そうした教職員の生の声を聞く場があるのかどうか、お尋ねします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）声としては、校長を通じて聞くということでございます。私が教職員個々

に当たって一人ずつ聞くということはありません。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）私は教職員と話す機会があつていろいろ聞くんですが、学校5日制になつて非常に教育全体になかなかゆとりがないという、そういうことを聞くんです。確かに、休みになったからゆとりがあるというように思いますが、しかし、教育そのものの全体から見れば、非常に圧縮されて厳しいと聞くんです。その背景はやっぱり教育基本法の、僕らから言わせたら改悪につながつてきておるし、また、教育全体の中で、今までの教育は、わからない子どもをわからせるための教育が教育じゃったんですが、しかし、私なりにいろいろ判断をすると、わからない子はほうっておいて、わかる子の後をついていくような教育というんですか、一定の知識を持たせて、ほうっておく。昔であれば、わからない子をわかる子どもに育てるのが教育でしたが、今は、わからない子はほうっておいて、わかる子だけ教えていくというような、そういう教育のスタイルに変わりつつあるというように思うんです。私はこれでは本当の教育とは言えない。最後の「心のノート」につながっていくわけですが、私が思っているそうした方向が間違いなのかどうか、そうでなかったら、改善の方法はどうか、そこをお尋ねするんですが、どうですか。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）確かに学校の教師については、我々が知る限りは、昔とは違ってかなり量が増えているのは確かです。何が増えたかといいますと、教科上のことももちろん日々進歩するわけですから、当然ございますけれども、学校に持ち込まれる事象が、教科とは関係ないことはないんですけれども、家庭のことであるとか、あるいは地域関係のことであるとか、いろんなことが学校に持ち込まれることが多い。これは教育上、全く意味がないというものではございませんので、いろんなことに対して教師たちが対応していく上で、やはり量が増えていくということでございます。我々が校長を通じて教師の指導に当たる場合も、健康を考えよということがまず第1。それから、家庭環境というものがございますので、年寄りを抱えている家庭であるとか、そかれら、小さい子どもの育児を同時にやっている家庭であるとか、そういうことも十分考慮して先生の指導等には当たれというふうな指導は我々も校長会を通じてしているところです。

それから、できない子をほうっていく教育かというということでございますが、私が見る限りは、昔と比べては逆でございます。今はできない子も手厚く手をかけている、

私が見る限りではそういう方向で教育をしていると思っておりますし、指導もそういう指導をしております。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）教育長がそういう考えというか、そう感じておられると思うんですが、しかし、日本全体で見ると、これだけ犯罪が低年齢化をして、今まで考えられないような事件がいっぱい起きておるんです。特に低学年。私は、それは教育に大きく関係しておりますし、社会の反映でもあると思うんです。そういう面で、全体から見れば、できる子だけどんどん伸ばして、日本を支配して、あとの子どもはついていくだけの知識を教えていく、これがいわゆる会社に入っても物すごく生産能力に大きく影響する教育方針なんです。私はそう思っているんです。だから、子どもさんが落ちこぼれないようにするためには、やっぱり教師と子どもとが触れ合う時間が必要だと思うんです。教育長はそう思っていないと言われるんじゃないけれども、私は、そうじゃったら非行も起きないし、いろんな、学校が荒れない、こうなってくるんですが、しかし、実際にはそういう子どもも海田町の中に何人かおるわけですね。そういう面から見ると、今以上に子どもと教員が触れ合う時間が欲しいと私は思うんですが、そこら辺の指導、これはどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）子どもと触れ合う時間と申しますか、これも、私が小学校から中学校を出たときから比べては、格段に触れ合う時間は多い感じがします。ただ、全国でも少年の犯罪の低年齢化ということは危惧されておりますけれども、これは要因が、1つのことを直したらすべて万事解決よというような簡単な問題ではございませんので、大人社会の裏返しととらえてもいいんじゃないかと思うんです。いろんなところで1つずつを積み重ねて初めてこういう事件、それから、子どもたちのすさんだ気持ちがほぐれるんじゃないかと思います。そういう意味でも、本町で今、道徳の時間を大切にして取り組んでおりますけれども、これの効果が出るのが、すぐ今年出たとか来年出たというものじゃございません。ある程度長い目で見ていただいて、今我々が進めている教育が、ああ、あれでよかったなと言われるように努力してまいりたいと思います。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）私は別に一党一派で教育方針に圧力をかけて変えようとは思いませんし、また、日本の教育の方針が国民が教育をするという、一党一派ではそれはできないよう

になっておりますけれども、その基本に立って見れば、新しくできた教育基本法や、あるいはそのもとで教職員を管理する勤務評定、これらがなされておるわけですが、私は定年前の若年定年というか、退職ですね、これらの大きな要因は、さっき広島県の数字を言いましたけれども、主なのが、やっぱり教員に対するいろんな評価や、あるいは勤務の中身が厳しくあって、例えば1時間教えようと思ったら1時間の研究をする時間が欲しいと。そういうようなものがあるわけですが、そういう面から見て評価をされて、なかなか自分が思うようにいかないというのが1つの大きな精神疾患になったりして、定年前に退職せざるを得ないような状況になってきているというように思うんですが、その評価に当たって評定の結果と理由を教育委員会は余り開示していないのではないかというように思いますが、本人にやっぱりそれは開示して、改善をさせるとか、それをしないところはある程度の指導をするというような方向も要るのではないかと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）勤務の評定と申しますのは、マイナス要因を探って、それで給料に反映さすとか、そういう目的じゃございません。ある程度本人の現在の力と申しますか、状況を的確に把握して、それを改善して明日への教育に弾みをつけるための評定でございます。ですから、中身については各個人表になっております。それぞれが自分の教育の目標を立てて、それに向かって、それを各学期ごとに自分でそれを評価してやるのが自己申告になっております。それを見て校長が、あなたはこれぐらい今努力してきたから、もうちょっと頑張らなさいよとか、今の調子を続けよとかという指導に当たっているのが現状でございます。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）次に、「心のノート」の問題でお尋ねいたします。私は「心のノート」を借りてきたんです。いろいろ見方によっては問題があるというように思うんですけれども、この「心のノート」を使ってどんな人間をつくらうとしているのか、これは非常に私は、憲法にかかわる問題と、憲法を変えてそれに従うような国民をつくる、このように連携してあるというように考えさせられるんです。というのが、例えば教育基本法を変えていくのに、憲法の問題を削除して、これは教育基本法の前文ですが、「日本国憲法に則り、教育の目的を明示する」というのを、「憲法」を外したり、あるいは平和国家をつくる主権者から、これを愛国心に変えていくような、そういう教育基本法で変

えていくような中身なんです。それで、私はこのように思うんです。「心のノート」でどんな人間をつくらうとしておるのか、これは有事法制について教育基本法、憲法を改悪して、文字どおり戦争をする国につながっていく、このように思うんです。戦争できる法の枠組みをつくる。これは、憲法9条を取っ払って、国際貢献の名のもとに戦争をしに行くというのを前提に置いて憲法を変えようとする動きが今あるわけですが、戦争に行くのに、戦争に反対するような子どもをつくったのでは、これは教育として役に立たないから、この「心のノート」を使って、みずから国に忠実というんですか、そういう方向に教育そのものの仕組みがその方向に流れていくような気がしてならんのです。参加する子どもを養育して、戦争する心を育てていくというようにつながっていくんですが、余り飛躍したような言い方かも知れませんが、しかし、今の教育そのもので、今度新しい教育基本法や新しい憲法のもとで、日本がそっくり戦前のそういう愛国心の子どもをつくりながら平和が脅かされていくような、そういう仕組みにずっと乗っていくような思いがしてならんのですが、教育委員会はどういう見解なんでしょうか。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）私も「心のノート」を何冊か、1冊だけじゃございませんから、一応目を通してまいりました。それから、教育基本法の改正も今回見送りになりまして、原案まで出ていましたけれども、原案も一通り目を通しました。基本法の方から申しますと、これまで、基本法は理念規定でございますから、11条しかございませんでしたが、今回の改正案を見ますと、8条がプラスされて、男女共学の項はほかの項に加わりましたので、18条になるような規定でございます。増えたのは何かと申しますと、大学教育であるとか、幼児教育であるとか、地域との連帯であるとか、教員についてとか、別に問題は全くないように思いました。それから、「心のノート」の中でも国を愛するということは確かに1行ぐらい載っています。国を愛すること自体が悪いとは思いません。当たり前のことでございます。中にはそこだけとりたてて自分で考えると、それはおかしいことになるかも知れませんが、前後の文脈から見ますと、友達を愛して、親を愛して、地域を愛して、国を愛してと、当たり前のことでございますから、これは別に問題があるとは思いません。

それから、戦争をどうかということなんですけれども、これはちょっと私の方からは憲法論議をここで申し上げるわけにはいきませんので、「心のノート」と教育基本法の改正についての気持ちだけをお伝えしてご答弁いたします。

○議長（前田） 7 番、桑原君。

○ 7 番（桑原） 7 番、桑原でございます。本日は、大きく分けて 4 点質問させていただきます。前もってお断りを申し上げるんですけども、先月の 1 月 20 日に通告書を提出したわけですけども、その後現在まで、いろいろと資料なり論議の中でダブる点があるかと思っておりますけれども、再質問の関係で、通告書どおり一応読ませていただきます。

まず第 1 点、予算・財政問題についてでございます。

その 1、平成 16 年度予算の執行状況についてでございます。

（1）平成 16 年度予算における自主・依存財源別の歳入見込み額はいかがでしょうか。

（2）平成 16 年度歳出見込み額についてお尋ねします。また、補正額、不用額、翌年度繰越額、予算現額及び基金のあり高の各見込み額を問うものでございます。

（3）平成 16 年度予算実行見込み額における主要財務比率について問うものでございます。その 1 つは財政力指数、これは 16 年度単年度分で結構でございます。2 番、経常収支比率、3 つ目、公債費比率の各見込み数値をお尋ねします。

2 番、平成 17 年度予算についてでございます。

（1）平成 17 年度予算の特色、特質について問うものでございます。

（2）歳入歳出予算規模並びに自主・依存財源別の算定額とその算出根拠はいかがでしょうか。

（3）国の三位一体改革に伴う海田町歳入歳出予算への影響度合とその対応措置はいかがですか。

（4）17 年度予算面における、先ほど申しました主要財務比率、それは財政力指数、これも 17 年度単年度分で結構です。それから経常収支比率、公債費比率の各数値は予算面から見てどのようになりますか。

大きく分けて 2 番、行財政改革についてでございます。

その 1、予算面に反映されないもので、できるものからやっていると町長はおっしゃっていますけれども、その行財政改革の態様、内容等はいかがですか。また、その効果のほどの見通しはどのように思っておられますか。

その 2、公務員の定数制度のもとに非常勤職員の存在意義並びに非常勤職員の人事管理面での位置づけについて問うものでございます。

その 3、新規採用、これは非常勤職員、再任用職員、任期つき任用者等も含みますけれども、要するに新規採用計画についてお尋ねします。

大きな3番、海田市駅南口土地区画整理事業等についてでございます。

1、海田市駅南口土地区画整理事業の今後の取り組みに係る基本方針並びに行政措置の指針について明確に示していただきたいと思います。

その2、海田市駅周辺まちづくり事務所が管理しております海田市駅南口土地区画整理事業用地、この用地についての今後の取り扱い方針並びに行政措置の見通しはいかがでしょうか。

その3、海田市駅周辺まちづくり事務所、その中に計画係がございますけれども、計画係の仕事の中で「海田市駅自転車等駐車場」とありますが、具体的にどのような仕事をなさっているのか、その内容について問うものでございます。

大きな4番、町行政の取り組み課題についてでございます。

その1、売却条件の整っていない遊休財産が、12月定例議会で3カ所あるとおっしゃっていましたが、それについての今後の取り扱い及び対応策について問うものでございます。

2番、平成16年3月末現在のバランスシート及び行政コスト計算書についてお尋ねします。

その1、利活用の方法、利活用の状況等はどのようになっているのでしょうか。

その2、行政水準の指標であります市町村行政指標、行政評価といったものとの関係はどのようになるのでしょうか。

その3、海田市駅自転車等駐車場の財務内容、特に損益の状況について問うものでございます。

4番、学校校舎のアスベスト、石綿の被害の有無とその対応策はどのようにお考えですか。これはテレビ等で盛んにやっていたものですから、お尋ねします。

5番、公約でございます住民意見・総意の反映手法、これに係る具体策、制度化等の進捗状況はその後どうなっていますか。以上でございます。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問の4点目の4番につきましては教育委員会、それ以外のことについては私から答弁をさせていただきます。

まず、予算・財政問題についての質問であります。1点目の平成16年度予算執行状況における自主・依存財源別の歳入見込み額につきましては、自主財源が49億100万円、依存財源が44億4,200万円と見込んでおります。

平成16年度の歳出見込み額につきましては、今議会で補正予算をお願いしていますが、繰越明許に係る経費を差引いて予算現額どおりすべて執行すると、93億8,797万円の歳出となる見込みであります。次に、補正額につきましては、16年度当初予算と予算現額を比較しますと4億4,600万円の減額となります。不用額につきましては、毎年度不用額が生じておりますが、現段階では予算執行中でありますので、その額についてお答えできません。次に、翌年度繰越額につきましては5,326万1,000円と見込んでおります。予算現額につきましては、このたびの補正予算を含め93億8,797万円でございます。次に、基金の残高につきましては、財政調整基金は12億2,814万8,000円、減債基金は35万2,000円、その他の目的基金のうち公共施設等整備基金は4,000円、国際交流基金は6,136万9,000円、土地開発基金は3,000円、地域福祉基金は2億5,155万円、織田幹雄スポーツ振興基金は5,031万2,000円と見込んでおります。また、定額運用基金の広島県収入証紙購入基金につきましては50万円を運用しております。

次に、平成16年度予算実行見込み額における財政力指数の単年度分につきましては0.914となっております。経常収支比率につきましては決算が確定して初めて把握できる数値のため、現段階ではお答えできません。公債費比率につきましては11.8%となっております。

次に、平成17年度予算の特色につきましては、昨日からの施政方針、予算の概要について詳しく説明をしていますので、予算審議会で十分検討いただきたいと思います。

なお、平成16年度の経常収支比率の質問に答えますが、決算が確定しておりませんので、把握できる数値ではないので、現段階ではお答えすることができませんし、公債費比率につきましては12.4%と見込んでおります。

続きまして、行財政改革についてのご質問でございますが、行財政改革といえ、減額、減少等、マイナスイメージがございますが、ご指摘のとおり、職員の意識改革や住民参加のシステム改革、サービスの質の改革等、予算の執行を伴わないソフト面の改革もありますので、本町といたしましては、行政改革の柱の1つとして人づくり改革を掲げ、職員並びに住民の意識改革にも積極的に取り組んでまいり、地方分権社会に対応し、自主・自立のできる海田町を目指して努力をしてまいります。

次に、3点目の職員の新規採用計画につきましては、(仮称)海田町福祉センターでの健康相談等を行うため、平成17年度に正規職員として保健師を1名採用することにしております。再任用職員の活用や任期つき職員の採用につきましては、今後、行財政改革

の中で検討したいと考えております。

海田市駅南口土地区画整理事業等につきまして、今後の取り組みに係る問題でございますが、この事業方針につきましては、ご承知のように、土地区画整理事業は平成4年10月の都市計画決定をして以来12年の歳月がたっておることは昨日もるる申し上げましたが、社会情勢の変化と地域住民の合意づくりの遅延など、様々な課題が発生しておりますので、この状況のもとで現事業計画を進めていくことは非常に難しい。昨日から答弁しておるとおりでございます。そのために、土地区画整理事業の整備方針を見直し、駅前広場など公共施設及び土地の有効活用を見込んで、必要な都市計画及び事業計画の変更をしてまいりたいと思っております。

次に、事業用地の取り扱いでございますが、この用地の取得の問題につきましては、国庫補助事業で取得した用地の活用等を含めて関係機関との協議を図り、調整を図ってまいりたいと考えています。

次に、海田市駅自転車等駐車場の問題でございますが、ご承知のように、シルバー人材センターに対する駐輪業務に関する指導、利用票等の印刷物の発注と在庫管理、長期滞在自転車の移送と告示などの行政処分及び盗難届の照会、使用料の収支に関する財務事務などを行っております。自転車等の利用受け付けや整理業務など、現業業務につきましてはシルバー人材センターに委託しておることは桑原議員もよくご承知のことと思います。

続きまして、普通財産の処分でございますが、昨日も行政報告の中に上げましたけれども、12月24日に1件、新町桜ヶ丘の1,300万円が売却できたということでございますが、引続いて町の残土地につきましては売却をする予定にいたしております

次に、バランスシートの問題でございますが、計算書の利活用の方法やその状況でございますが、税金の投入等により整備された資産の構成や、将来返済しなければならない負債や正味財産などで今後の財政状況や財政運営の傾向を分析できるものと思います。

行政コスト計算書につきましては、バランスシートが資産の構成や負債に着目しているのに対し、行政コスト計算書は資産形成につながらないコスト面に着目したもので、行政の効率性や合理化等についての分析ができるものと思っております。本町では平成16年12月に初めて行政コスト計算書を作成し、大まかなくりではありますが、周辺自治体と比較するなど、行政コストについて分析を行っております。平成17年度からは事業別予算を導入することにして、今後の行政評価に活用するなど、行政運営の判断材料

の1つとしていきたいと思っております。

次の行政水準の指標、行政評価等との関係につきましては、行政指標は自治体経営上、地方財政の健全性を診断する重要な指標とされ、行政水準を確認・把握する資料として参考にしてまいりました。平成17年度予算からは事業別予算を導入することとしており、個々の事業についての行政コストや受益者の負担額、住民の負担額が明確となり、これまでよりも細かく分析することが可能となっております。予算の概要で一部の事業についてその内容をお示ししておりますが、今後は、よりバランスのとれた行財政運営を推進するため、施策や事務事業を分析して、その有効性、効率性及び経済性の視点から評価する行政評価システムの導入に向けて準備を進めてまいりたいと思っております。

次に、海田市駅自転車等駐車場の財務内容につきましては、この1月末現在の自転車等駐車場使用収入は2,481万円でございます。この収入に対しまして、この施設の管理運営に必要な経費として2,581万7,000円を支出しており、100万7,000円の支出超過となっております。しかし、16年度決算ベースでは約290万円の収入超過を見込んでおります。

次に、5点目の住民に対する意見の反映でございますが、昨日申し上げました行政報告の中にありますタウンミーティングで公表したものと全く変わっておりません。

それでは、4点目の4番につきましては教育委員会の方から答弁をさせますので、よろしく申し上げます。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）校舎のアスベストの問題でございますが、本町においては被害はございません。この問題につきましては、昭和から平成にかかる時期に大変大きな問題となりまして、文部省からもこの対策について通知が出されたところでございます。これを受けまして本町でもいろいろこれに対応いたしまして、平成4年度に海田東小学校の本館の天井部分をアスベストの撤去をしたという工事を最後に、終わっております。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）再質問をさせていただきます。1番の予算・財政問題についてでございますけれども、早口でよくわからなかった数字もありましたけれども、私なりに計算したのは昨日申し上げたとおりです。それで、視点を変えて15年度決算で、決算の意義というのは、第1的意義として、決算からの反省事項なり改善事項をまとめ、その後の予算編成と財政運営に生かすという意義があるわけですが、昨日からいろいろ申し上げますように、減額補正、不用額。不用額はよくわからないとおっしゃるんですが、

よくわからないのが私はよくわからないんです。見込みですから、出せないことはないと思うんですけども、それはさておいて、そういう決算の結果、いろんな問題点があるわけです。それは10月29日の決算のときにもるる申し上げましたから、省きますけれども、そういういろいろな反省すべき点なり財政運営に生かすということについて、17年度予算にこれがいかに反映されたと思っておられますか、町長は。

それと、住民投票による単独町政が決定して初めての予算なんですね、これは。いろいろ町長も予算編成面でご勉強になったし、ご苦労もあったと思います。それで、唯一の予算提案者ですね、町長は。その町長は17年度予算を自分で採点したら何点ぐらいだと思っていますか。そして、その根拠はどうして、100点なら100点という根拠は何ですか。

2番目の行政改革について。昨年11月26日、総務文教委員会のテーマとして行政改革についていろいろ担当課の方から説明を受けました。いろんないい資料をいただきまして、その中で定員制についても触れていただきました。その時点で海田町の定員数は274名ですけども、現行の定員内職員数は232名で、42名減になっています。それをカバーする意味で非常勤職員数が122名もおられるわけですね。その中には、2時間のパートの人、保育所職員の方らしいですけども、そういうような人も含めて122名おられます。先ほど申しました定員内職員232名と合わせて今354名という海田町の現組織構成体制になっているわけでございます。そこで、お尋ねするんですけども、定員内職員に比して非常勤職員は、仕事の内容、配置部署、それから給与体系、その他の雇用条件でどのような差異になっているんですか。また、それによって行財政改革の効果というものが出ているんでしょうか。その辺をお尋ねいたします。

それから、3番目の海田市駅南口土地区画整理事業についてでございます。事業施行主であり、町長マターのことであることはるる申し上げているわけですから、当該土地区画整理事業を進めていただくのは結構でございます。町長就任後1年3カ月たって、この間2回も意見交換会を行われました。そのときも申し上げたんですけども、全然町の方針を示さないでただ意見を聞くだけじゃだめだということを申し上げてきた。それは時間の浪費じゃないか、経費の浪費じゃないかということも申し上げてきたんです。

それで、今回、議員に事前に話をされました。事前に、こういうことになりますよと、変更のことの説明があったんです。変更じゃなくて、中止と廃止ができない理由は何でしょうか。白紙に返すと言って、はっきり中止とか廃止ができないのはなぜでしょうか。

よその市町村ではやっているところがあるわけですよ。海田町の場合はなぜできないんでしょうか。何がネックになってできないのか、その辺をお願いします。

それから、4番目の町行政の取り組みの課題についてでございます。その1番で今、町長の方からご回答いただきましたけれども、売買条件の整備ができていないところが3カ所あるとおっしゃったんですよ。新町が売れたのは説明でよくわかったんですけども、そうではなくて、今後、そういう遊休施設があるんだけど、売れない状況というのは売却条件の整備ができていないところなんでしょう。だから、それをそのままほったらかして町の損失になるんじゃないかと、何らかの投資をして売れるようにする、そのときの要件はどのように考えておられますかということを知りたかったんです。売れたからどうだというんじゃないかと、今後出てくると思うんです、そういうところがどんどん。今、財政逼迫の折から、そういうことについて、町長がおっしゃったように、処分して町の収入を上げたいということはわかるんです。だから、そういうことについてどのようにお考えですかということを知りたかったんです。以上、まず。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）それでは、最初の平成15年度の決算をいかに反映したか。平成15年度の予算は、皆さんご承知のように、合併前倒しでかなり大幅な予算を組んでおられた。それを大きな教訓にして、単独町政でやっていくため、どのぐらいの予算を組めばええんかということは、庁内での合併の建設の問題の住民の説明会のときに、どこの場所でもそういう想定質問に答えて、大体75億から85億ぐらいの予算が正常な形だということをあわせて説明しております。それに則り、今回の平成17年度の予算を組ませていただいたということでございます。

次に、その点数は何点かと。我々としたら100点に近いものをつくるのが責務でございますが、十二分にやってもまだまだ足りないものがたくさんあるというふうに判断しておりますが、執行部としては財政課といろんな調整の中で総力を挙げてこの予算の執行をさせていただいた、そういうように理解をお願いしたいと思います。それに、予算の独自の提案とかということなんです、とにかく海田町があるわけですから、継続し続けてまちをやっていくということが第1点の原点ですね。それを守りながら、町民にサービス低下にならないようなまちづくりのために懸命に努力したということでございます。

それにつきまして、また、次の問題で今の職員定員の問題、これは予算にもいろいろ

示しておりますが、確かに274人から200何人に減ったということは数字で毎年報告しておるわけですが、そうした中で、とにかく今こういう時期ですから、人件費のウエートが物すごく高いですから、節約させてもらって、パートでできるものはパートにある程度お願いするという形でやっております。それから、それにつきましてもかなりの効果を上げて、いいパートの方もたくさん募集させていただいて、業務に励んでいただいております。

また、駅前の問題、意見交換会のことを述べられましたが、昨日もそのことも話しましたが、私は2回ほど確かにさせてもらいました。しかしながら、テーブルに本当にのってもらったのは1回です。あとは窪町の方も半分以上ほとんど来られなかったということが現状です。ですから、声をかけても、土俵にのってもらわにゃ話もできませんので、そこらも、済んだことですが、反省の材料になったというふうに考えております。

次に、廃止についての問題でございますが、昨日からずっといろいろ説明をしておりますけれども、廃止にした場合には、12月の議会でも恐らくあったと思うんですが、今回の議会でもありましたように、国から補助金をもらったものがある。それに対する弁償義務もありますが、いかにしてこれを有効に変更できるものかどうかといういろんな案を出して、役場から県、また国へのいろんなサポートをとりながら現在の状況に変更させていただいたというふうに理解をお願いしたいと思います。

それから、土地の有効処分をしたらどうかということで、現状も何回か見に行つて紹介もするんですが、非常に平地の場合じゃったら買い手がすぐにでもあるんですよ。現状を見ていただきましても、桜ヶ丘の高いところに穴を掘るのに500万ぐらいかかるんですよ、駐車場をつくるのに。そういうところとか、三迫の団地のところに何十メートル上のがけの下へ駐車場を上がっていくのに、そういう場所が2カ所ということに、またなんでしたら、機会があれば見に行つていただけたらと思いますが、買い手があったらぜひ紹介をしていただきたいと思います。

そういうことで、大体今、桑原議員がおっしゃった再質問に答えたと思うんですが、不足があればまたお答えさせていただきます。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）具体性がないんですよ。ただ一方的にぐちゃぐちゃ言うだけであって、余り回答として納得できるようなものが少ないと思うんですよ。もう少し地についての答弁をしていただきたいと思います。

1 番の17年度予算についてなんですけれども、採点はやりにくいでしょう。ですけれども、予算全体像のバランスとか適合性というんですか、そういう判断基準、分析についてはどのように考えておられるかということが聞きたかったわけです。何のために主要指標みたいなものを、これは予算では今までやったことがないんです。決算ではやっていますけれども。そういうのをどのように見ておられるかという意味で、主要指標というのを予算についても財政担当者の方からもいろいろお聞きになったかと思いますけれども、要するに予算の総合的な判断基準、バランスというようなものを町長はどのように見ておられるのかなと。主要指標みたいなものじゃなくて何かお考えがあるんですかということの意味で申し上げたんです。ただわしはできやせんよというような質問じゃないと思うんです。そういうのは本当に感情的みたいな話で、そんなものはできっこないじゃないかみたいなことでは困ると思うんです。

それと、13年度予算までは大体80から85億、ずっとこの10年来大体85億ぐらいですよ。それで推移してきたんです。それで、今、町長もおっしゃったように、14年度からおかしくなったんですよ。それは合併問題があったからです。14年度は86億5,100万から18億7,000万もオンしちゃって15年度は105億になっているんですよ。そかれら、16年度、今年度は逆に今度は7億3,000万落ちて97億になったわけです。それで、今度はさらに24億落ちたんです。それで73億になっている。合併問題とかそういうのがあったかもしれないけれども、これは上下変動が忙しいですよ。町長の交代もあったし、そういう点は考えられますよ。だけど、そういう重要な時期だからこそ、ましてや、好景気ならいいですよ。それは少々借金だろうが何だろうが、上下変動があってもいいんですけれども、だけど、今は緊縮財政のときにこんなに不安定なことはいいこととは思えないと私は思うんです。だから、町長に、今まで申し上げたことともあわせて予算の適合性、バランスみたいなものをどのように考えておられるのか、そういう意味でいろいろご勉強になったと思うんですけれども、一般会計の予算では現時点でどのぐらい、今までは85億で来たんですけども、今お考えになってどのぐらいが適正規模の予算だろうかとお考えでしょうかということ。それは町長の所見ですから、そのぐらいのことはちゃんとやっておいてもらわないと困ると思うんです。

次に、行財政改革でございますけれども、これもまた非常勤職員122名、274に対して42名減の232名だから、354名ですよ。こういう現状があるわけです、実態が。これ、定員数と実際との乖離、定員制度との。これはあまりにもひどいんですよ。だから、定

員制そのものも基本的にといいますか、抜本的に見直す必要があるんじゃないかと。その辺はどうでしょうか。その辺の町長のお考えを聞きたいと思います。定員内職員に代わって非常勤職員でカバーしているわけですよね。だから、先ほど来申しているように、ちょっと回答になっていなかったんですけれども、どれだけの給与の差があって、定員内職員でやっていたらこのぐらいかかるんだけれども、こうなっているから大分財政的に節減を図っていますよというようなことがわかるわけですよね。そういうのはちゃんと把握しておられますかということなんです。

それから、土地区画整理事業等についてですけれども、私は、中止・廃止になぜできないんでしょうかと。ほかのところは中止・廃止になっているじゃないかと質問申し上げたんです。それが、まちの継続性があるからとか何とかおっしゃって、補助金の問題があるとかとおっしゃったですね、今。これ、かつて3党合意書とかそれによって、5年以上進んでいないところ、住民の合意が得られないところは見直せと中止勧告を受けたんですよ。新聞にも掲載されたんですよ。県の事業評価監視委員会でも保留になったようなことがあるんです。それで、回答の趣旨は、地方分権が叫ばれている現時点で廃止できないというのが理解できないんですよね。よそがやっているのに海田町ができない。その理由に、町長のご回答の中で、補助金、助成金みたいなものの資金に問題があるとすれば、これは町長マターの事業ですよね、今。これをすっきり清算して中止するため、廃止するために、この区域内の用地を売って補助金に還元できないんですか、補助金の問題なら。中には、中止するんだったら売るんじゃないかと言う人もいるんだよね。今になってそんなことを言われてもどうだったのかなという。また売って、この前、事務所の所長のご回答では6,200万円だったかな、補助金があって、そのぐらいは売れるでしょう、あちこちにあるのを。それで返還して中止はできないんでしょうかという意味で質問したんです。理論的に筋が通ったように質問していますから、考えていただきたいと思うんです。

それから、町行政の取り組み課題についてですけれども、売買条件が整備されていないところ、この要件について例えばこの土地とか建物とかいろいろあるわけでしょうけれども、何を主に考えてそういう整備をなさるのか。立地条件の悪いところへ金をつぎ込んでもしょうがないわけですからね。だから、立地条件とか販売価格とか利益とか用途とか、そういうものについて何かお考えはありませんかということで申し上げたので、そういうことです。

それと、2番目のコスト計算書、これがよくわからないんですよ。これを見れば、町長はこれは専門だと思うんです、財務諸表の見方とか。今おっしゃったように、バランスシートは貸借対照表で、行政コスト計算書は損益計算書ですよ、まさに。それは物の本に書いてありますけれども、行政コスト計算書というのは損益計算書だと言っていますよ。それで、なぜこういう質問をしたかというのを申し上げます。担当者に答えていただきたいんですけども、行政コスト計算書の18ページと20ページ両者を見てもらって、行政コストが18ページのところで68億2,200万というのがあります。それから、18ページと20ページを比較してもらって、行政コストAの方、68億2,248万1,000円、それから、同じくその下に期末一般財源等で254億4,073万2,000円というのがあるんです。この差は何を意味しているんですかね。そういうようなことでいろいろ見ていくと、何に使っているのか、わからんわけです。この意味するところがよくわからないわけ。

それとか、バランスシートの12ページのところに周辺自治体の住民1人当たりの数値を比較しておられます。これを比較して何がわかるんですか。どういう意義があるのか、教えていただきたいんです。しかも、年度の違うバランスシートで14年度と15年度を比較しているわけですね。そんなことを比較して何がわかるんでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）17年度の予算の問題でございますが、先ほども繰り返しのことになりますが、大型予算が組めない緊縮財政の町財政をやっていかないといけないということから、私は前から身の丈に合う予算を組んで執行してみたい、そういうことからこういう提案をさせていただきますので、今おっしゃるようないろんなもろもろの話は、今、何点かというのは、予算もまだ通っていないうちから、何点か自分でつけるようなことはできない。予算審議をしっかりといただいてからその評価をまたいただきたいと思います。

それから、先ほどの区画整理の問題で、白紙にならんかどうかという問題があるんですが、よそがやっておるからというて、必ず海田町にそれがマッチするか、これもいろいろ条件と場所と行政体、全部違うわけですから、そのまま海田町にそれが使えるということは当然できないものと私は考えておりまして、海田町の中で今現在の状況を判断してどうしたらいいかと考えるのが行政じゃないかと、こういうふうに考えております。

また、人事面につきましては総務部長の方から説明させます。

○議長（前田）総務部長。

○総務部長（山本）臨時職員さんにつきましてお答えいたします。平成17年度の予定で申

しますと、臨時の職員は119名を予算上で計画しておりまして、正規職員につきましては今年度末14名の退職、1名の新規職員補充ということで、13名減となりますので、実質221名で行政を進めていくということになろうかと思います。ご指摘の定員との兼ね合いの中で正規職員221名と臨時職員119名で340になるわけですが、定数が274で、ここの数字の整合性をということなんですけれども、臨時職員のこの119名につきましてはすべてが8時間勤務職員ではございません。1時間のパートもありますし、2時間、あるいは4時間、8時間、6時間というようなものがありますので、この119人を定員と比較するとすれば、この119人を正規職員の8時間勤務に割り振った場合に人数がどの程度になるかというもので比較しなければいけないわけなんです、この119人についてそうした計算を現在しておりませんので、安易にその比較だけはできないというような状況でございます。

それと、行政効果ですが、いずれにしましても、正規職員1名と臨時職員1名の給与費の比較をしますと、約5分の1程度になろうかと思いますので、それだけの行政効果があるということとは言えると思います。

それと、もう1点の定数の274名でございますが、この定数の考え方は、町長の判断の中で274名までは正規職員を雇用してもいいというものでございまして、そうかといひまして、これまで274名いっぱいまでを雇用したということは現在までございません。あくまで許される範囲が274であるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）行政コスト計算書の件でございますけれども、このたび16年の12月に初めて15年度のバランスシートを作成したものでございますけれども、これの活用につきましては、いわゆるバランスシートは、先ほど桑原議員がおっしゃったとおり、資産形成につながるものと負債の関係をあらわしたものの、コスト計算につきましては、行政コストについてはあくまでも人的コストに伴うもののコスト計算をつくったものでございまして、それぞれ意味があるものと考えております。

それとあと、バランスシートの15年度と14年度の比較に対して何の効果があるのかということがあったんですけれども、現段階で各団体等が既に公表している資料等がありませんでしたので、今私どもが持っている情報でもって、この程度は比較できるのではなかろうかということで、全体の中での比較をするという面であらわしたものでございます。

○議長（前田）総務部長。

○総務部長（山本）予算の概要の中で、職員数、退職等が15名で採用1名になっております。私は今14名と申し上げましたが、この15名の中には収入役が1名加わった数字で15名になっておりますので、職員だけで言いますと14名でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）桑原君。

○7番（桑原）今の、何で収入役さんと一般職員を別扱いするの。15人は15人でしょう、だれでも。おかしいんじゃないの、今のは。数字のことはまた後でします。そういう特別職の人と一般職員の人を差別するようなのはおかしいんじゃないの、職員数の中で。

それから、今、財政課長がおっしゃった行政コスト計算書とバランスシートの関係。年度が違うバランスシートなんかを比較して全然意味がないでしょう。本当にただ挙げればいいというものじゃないと思うんです。だから、せっかくつくられたものが、意味がよくわからないし、比較しようにも、そんなもの、年度が違うバランスシートを挙げて、こうなっていますというんじゃないね。だから、利活用はどのようになっているんですかと言うんです。せっかくつくっても、そんなものを挙げられたら、比較のしようがないでしょう。同一時点で同一条件でいろんなことを比較しないと。そういうことに今後気をつけていただきたいと思います。

時間がありませんので、次に移ります。経常収支比率がわからないとおっしゃる。決算係数か何かを掛けないとわからんとおっしゃる。ですけれども、15年度の決算書をつぶさにずっと見て分析しようと思ったらできるわけです。これは一般財源総額を分母にして充当計上一般財源の額が分子になっているわけです。それで、11年度からずっと載っていますから、11年度から15年度まで。その傾向を、分子・分母の数字が載っているんですよ。それを見ますと、減税補てん債の額及び臨時財政対策費、これを全部調整して裸にして分母・分子をやれば、この11年度から15年度の間に1,000万単位で落ちているわけ。1,000万単位で落ちていますよ、ずっと。やってごらん下さい。そして今度、分母の方は2億程度落ちているんですよ。そうすると、分母の方が小さくなるわけですよ。落ち方が激しいんだから、2億ぐらい落ちたら。上は1,000万だから。ましてや、17年度は緊縮財政で20何億落ちているんでしょう。だけど、経常費、人件費とかというのは落ちにくいよね。幾ら、今、総務部長がおっしゃったように、15人か14人やめたぐらいでは追いつかないわけです。そうすると、これは70から80が標準だと思うんだけど

も、90%以上になるよね、これはどう見ても。そうすると、申し上げたいことは、財政の硬直化になるんじゃないかということなんです。それは、投資が減るわけですからね、20何億減ったから。その辺をどう考えておられるかということをお尋ねしたいと思います。これ、上がるのが当たり前ですがね。分母が落ちるんだから、その数値は、経常費の方は余り落ちませんからね。それで、それは10年度からずっとそういう傾向にあるわけで、今回のように緊縮財政になるとますます拍車がかかって1以上になるんじゃないかと思う。そういうふうになる可能性が強いんですよね。そういうことです。それについてどうお考えですかということをお聞きたいわけです。

それと、逆に今度は財政力指数が、町長のご答弁では16年度が0.914、それから17が予算面では0.911。0.9を超えているんだよね。改善されているんですよ。これは1に近くなるほどいいし、1を超えたらますます財政的に余裕があるということを意味しているわけですよ。今までをずっと見ると、0.8%台ですよ。それが16、17になってぐっと上がっているんです。そういうことで、財政にゆとりがあるよというように見えるんです。その意味で、決算ばかりじゃなくて予算面ではどうなんだろうという分析の1つの方法として考えて今ご答弁をお願いしたんですけれども、それには答えられなかったからあれなんですけれども、そういう状況にあるわけ。だから、財政力指数は海田町はすごいなと。0.9を超えて、いいなと思うわけです。ところが、そうではないんですね。今言った経常収支比率、それは80、90になります、これは。やったらなります。硬直化の最たるものです。それと、今おっしゃっていた公債費比率、これは前年度から比較したら3分の1落ちているんだよね。苦肉の策で3分の1に落とされているわけ。比率から言って3分の1になっているわけです。それにもかかわらず、危険信号の10%を超えているわけです。そんなに落としてもまだ超えているんです。それで、131億まだ残っていますよというのもあるんです。

それと、16年度実行見込みを昨日からいろいろ言っていますけれども、その不用額がはっきりわからんとおっしゃるんだけれども、今まで2億出ていたんですよ、ずっと。2億、不用額が。それが翌年度にまたがってうまいこと循環していたんだけれども、今年は2億じゃなくてどうなんかなと思うぐらい、そういう心配があったから、財政課長なんかにしつこく聞いているわけなんですけれども、おっしゃらないわけね。わからん。町長もわからんとおっしゃったんだけれども、そういう心配があるから、いろんな面からいって、財政力指数は高くなって、やれやれと思うんだけれども、ほかの面を見たら、

全くいいことがないんですよ。私は危機感を感じているんです。だから、ちゃんと答えてくださいということを言っているわけです。いろんな面から分析しないとだめでしょう。だから、昨日から言っているように、予算実行面でいろいろ分析していかないと本当の姿がわからんのじゃないですかというのはそういうことです。

それから、行財政改革についてですけれども、予算に反映されないですよ。結局、計画とか何とかが全然おくれちゃって、17年度予算に反映されませんでしたよね。それについてはどういうこと、予算に反映されないものはどういうものがあるんですかと言ったら、大体アウトソーシングがどうだのこうだのというような話があったわけです。アウトソーシングはよく事例に出るんですけれども、これでもやっぱり金がかかるんですよ。金がかかるわけで、人件費の削減、今言った非常勤とか何とかの削減とか、アウトソーシングによる節減とか、そういうようなものを比較しないと、本当の意味の削減額というのは出てこないと思うんですよ。そういう意味ですつとるる申し上げているんですよ、予算面でも。それについてどう思われますか。

それと、海田市駅の区画整理事業のことなんですけれども、建設委員会がこの前、東松山市に行かれて、報告書があります。それを見ますと、いろいろ審議会なり協議会なり説明会なりをずっとしてきて、それについて開催して住民に意向調査までやって進めておられるんですよ。今回、午前中に申し上げたように、何か勝手にここのを17年度にしたり。今からやりますって、先にこんなことをやっておいて、何にも方針を出さないでやる暇があったら、今回こういうものがあつたら、ちゃんとやればいいじゃないですか。これは審議会無視も甚だしいんじゃないですか、こんなことをやるというのは本当に。勝手に17年度から換地計画をやりますとか、そんなことを我々の知らんうちに、私も委員ですからね。そんなのをやってどうするんですか。東松山市のように何回もいろんなことを方針を出して、こういう行政処分で行いますよというのをそれこそよくやった上で進めているのに、海田町は方針を出してから何もやらないでぱっとやる。しかも、ガイダンスみたいなものをいつの間にか変えられて。どうなんですかね、これ。それについて、もう時間がないから、もう一度回答をお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）再三申し上げておりますように、現在、16年度の予算は執行中なんですよ。それを今どうだどうだと言われましても、結果が出ておらんのに、今ここでどうするということはできません、これは。たとえどんな何でも。そこらをよく理解いただい

て、15年度にやったことも含めて決算が出て、その繰越金が幾ら、繰越明許がどうかということをはっきり示しておるわけですから、それで、じゃ、予算のときにしっかりまた判断をして質問してください。そうしたら、よくわかると思います。

それと、今の東松山市の問題を再三言われるんですが、言いましたように、海田町と東松山市は全く同じじゃないわけですよ。幾ら言われても、地域によっていろんな差がある。それを理解もせんうちに。桑原さんも私が声をかけた時点で2回しても、1回目は来られなかったでしょう。土俵にのらんのに話ができるわけじゃないじゃないですか。

（「方針を出さないでやるからです」と呼ぶ者あり）

○町長（山岡） 来てもらったら方針を出します。その意見を聞くのに来ていなかったじゃないですか。そこらをはっきりしてください。

○議長（前田） 桑原君。

○7番（桑原） 来ないじゃないかって、方針を出して東松山市はやっているんですよ。何も違いはしないです。やり方は同じですよ。何も出さないでただ意見を聞くだけじゃ時間のむだ、経費のむだだと言ったんです。ちゃんとこういう方針があるなら、聞くべきじゃないですか。それで審議会にかけろべきじゃないですか。何でこんなことをどんどんやるんだというのを言っているわけですよ。これは審議会違反ですよ。区画整合法違反ですよ。同意と意見を聞くようになっているじゃないですか。それを無視しているよ、これ。おかしいんじゃないの。それだけ言っておきます。まだそんなことを言っているんですか、これについて。

○議長（前田） 12番、河野君。

○12番（河野） 町内の巡回バスのことについてお聞きします。町長の施政方針で既に述べられております。また、今日は質問の中にもありましたけれども、違う方向でお聞きしたいと思います。町内には約15%の高齢者、いわゆる高齢化率が15%と聞いております。町内には急傾斜もあり、そこに住んでおられる方もあります。1世帯で急傾斜のところに住んでおられる方などは、買い物に行くにしても、行きはよいよいでございしますが、帰りが怖いというように、休み休み家に帰らなければ、とてもじゃないけれども、この坂道を上って帰れないというようなことがございます。そういうようなことが過去にも何回か質問が出ておりますけれども、巡回バスの運行についてどのように考えておられるかをお聞きします。以上。

○議長（前田） 町長。

○町長（山岡）河野議員の質問に対して答弁させていただきます。町内循環バスにつきましてはのご質問でございますが、12月議会でお答えいたしましたとおり、来年度に2カ月間程度実験運行を実施いたします。利用者の意向や実際の乗車数等を把握する方向で現在、中国運輸局や民間バス会社とルート等についての協議を進めております。このことについては昨日も答弁をさせていただいております。今後につきましては、平成17年度予算確定後に、バス会社が国土交通大臣に対し、道路運送法に基づく許可申請を行う予定でございますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）河野君。

○12番（河野）再質問をさせていただきます。このバス会社が運行すると先ほど言われましたけれども、それに先立ってバスの運行の委員会を設置するんだというように聞いておるんですが、この委員会というのはどういう性格のものかをお聞きしたいんです。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）現在、そういうことは全然考えておりませんし、担当とバス会社と一緒に、どういう経路で回ったらどうかという場所的な、停車位置の問題も含めて今協議をしている最中でございます。

○議長（前田）河野君。

○12番（河野）バス会社と一緒に考えるということでございますね。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）バス会社は芸陽バス、これははっきり発表してもいいと思うんですが、私も実は一緒に行ってこのバスに乗ってみた経緯もございますので、そこらで検討してみたいと思います。

○議長（前田）河野君。

○12番（河野）そうしますと、このバス会社、はっきり言って芸陽バスということでございますので、このバスは現在運行しておるバスのバス路線にかかれば、その付近の現在のバス停を利用して、例えば福祉センターへの運行というようなことも考えられるでしょうか、お聞きいたします。

○議長（前田）企画課長。

○企画課長（大久保）まず、検討委員会のことでございますが、実験運行を行った後、本運行に移行するかどうか、実際の乗車数やご利用なさった方のご意向等をアンケート等

で把握して、それを検討委員会に諮って本運行に移行するかどうかを検討してまいりたいと考えております。それと、この循環バスでございますが、交通弱者の救済とともに、町内の公共施設をご利用される方の利便性の向上を図るということを大きな目的にしておりますので、町内の主要公共施設はほとんど回りたいと考えております。ただし、実際のルートにつきましては現在検討中でございます。いましばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（前田）河野君。

○12番（河野）運行委員会を設置するということでございましたけれども、これも町民によくわかるような設置の仕方をしていただいて、海田町は前向きに進んでおるんだということがわかるような方法でやっていただきたい、これは要望でございます。以上。

○議長（前田）暫時休憩をいたします。再開は15時30分。

~~~~~○~~~~~

午後3時10分 休憩

午後3時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。3番、三宅君。

○3番（三宅）3番、三宅です。2つほど質問をいたします。

1、津波について。住吉議員の方から質問がありましたけれども、重要なことなので、再度質問いたします。津波について、スマトラ沖大地震・大津波は、昨年12月26日の発生から2週間の時点で死者は15万人を超え、日本人も23人の犠牲が確認されました。今現在では、死者は30万人を超え、日本人の犠牲者は23人以上になっております。巨大津波がインド洋沿岸各国を襲い、「その時」を目撃した被災者の証言、現地調査した地震・津波専門家の分析などから、想像を絶する津波の威力が明らかになってきました。水の壁は一瞬にして殺りくし、破壊し、すべてを消し去り、まさに世の終わりでありました。

さて、日本でも今世紀前半にも発生する可能性があると言われる東南海及び南海地震で広島県も国から防災地域の指定を受けております。広島県では、昨年末のスマトラ沖地震で大きなつめ跡を残した津波への対策を中心に新たな防災計画を策定しております。県の想定では、地震が発生した場合、最大で瀬戸内海沿岸を3メートル前後の津波が襲うとしております。ここ海田町においても地域防災計画の中に津波対策があります。そ

こで、尋ねます。

1 つ目、避難場所はこれだけで十分でしょうか。

2 つ目、避難ビルの選定はどうしますか。

3 つ目、もっと詳しい避難路が必要ではないでしょうか。

4 つ目、危険区域の範囲はこれだけでいいのでしょうか。

5 つ目、津波専門の避難訓練はどうしますか。

6 つ目、直後の素早い広報活動はどのようにしますか。

大きな2 つ目、連続立体交差事業について。連続立体交差事業は、平成14年3 月末に事業認可され、平成14年度から用地買収が始まり、平成27年度（2015年度）の完成を目指しております。平成15年度の海田町の連続立交事業負担金（用地測量、家屋調査用地取得など）は6,721万円で、15年度までの用地取得の進捗率は約21.5%です。また、平成16年度の町の負担金は5,483万で、16年度終了時の進捗率は約37%となっております。県の地域事務所建設局連続立交事務所の話では、18年度までに用地取得を完了したいとの意向でありました。しかしながら、今の進捗率の状況では18年度いっぱいでの用地取得100%は困難なように思われます。

そこで、尋ねます。速やかな事業の進捗を図るために県へ連続立交の予算を増やすよう陳情すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上2 点、よろしくお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）三宅議員の質問に対して答弁をさせていただきますが、まず、津波についての質問でございますが、1 点目の3 メートルの津波が来襲した場合の避難場所につきましては、住吉議員の質問に答弁いたしましたように、今後のシミュレーション調査等を参考に避難場所の設定について再検討する必要が生じることもと考えております。

2 点目でございますが、これも住吉議員の方にもるる詳しく説明をさせていただきましたので、海田町における避難路、場所、また時間的な問題も含めて約2 時間ということも同じようなこととなりますので、省略をさせていただきますが、海田ひまわりプラザや海田西中学校での公共物での3 階以上は一時的な避難場所として開放することで対応しなきゃいけないと、こういうふうに思っております。

次の3 点目でございますが、避難路のことにつきましても住吉議員と全く同じ答弁になると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。とにかく早く皆さんに周知

徹底しながら、地域の危険区域に対して、防災無線とか自主防災を含めて、直ちにサイレンを鳴らして、防災町内放送、広報車を回して周知徹底をしながら自治会、自主防災会を通じて周知することに努めたいというふうに考えております。

その他、津波につきましては、住吉議員からご指摘いただいたことをあわせて、早く町内で徹底するように準備をしまいたいと思っております。

連続立体交差の質問でございますが、予算を増やすようにということでございますが、陳情してはということでございますが、けさほども話を申し上げましたように、2月3日に広島県の方へ県の建設委員会、県会議員の委員会の方へ陳情に参りまして、府中町、海田町あわせて連続立体交差の早期実現に向けての陳情を行っております。今後も途切れることなく一生懸命陳情をしながら、時の把握をもって頑張っていきたい、こういうふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）3番、三宅です。再質問をいたします。先ほど住吉議員のところで、津波については大分質疑がありまして、わかっているつもりではあるんですけども、避難場所について今シミュレーションをこれからというようなことなんですけれども、この前も自治会でも話をしたんですけども、私のおる足もとといいますか、稲荷町とか中店とか新町を考えますときに、この防災計画の津波の危険区域の青で塗ってあるところに入っているわけで、沖から来て瀬野川を伝って上がってくるということなんですけれども、窪町にしろ、稲荷町にしろ、土地が低いわけなので、川から越水してくると、すぐ近くですからということなので。それで、避難場所については私の近くは明光保育所、あるいは龍洞保育所とかということと、もう一つ、一貫田公園があるわけなんですけれども、一貫田公園はかなり小高いですから、いいと思うんですけども、明光保育所、あるいは龍洞保育所では、同じぐらいの高さで、ちょっと不安があるので、私の周辺でもう少し、一貫田公園だけじゃなくて、小高くて、いいようなところはないかと考えるんですけども、大師寺まで上がれば一番いいんですけども、ちょっと急なもので、先ほどから出ておりますお年寄りなんかも駆け上るわけにいけないので、もう少し稲荷町周辺で避難場所がいいところ、明光保育所、龍洞保育所のほかに考えられませんか。まずそれを1つ。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確かに先般も自主防災問題を含めて地域の避難場所の問題もかなり皆さん

注目をされておるんですが、稲荷町地区におきまして、新町の桜ヶ丘の方もそういう面では施設以外にかなり高台であるから、十分いけるんじゃないかと思っておりますので、そこらも含めてまた検討してみたいと思います。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）それと、避難場所は、私の地元が気になっているということで、先ほども遠くへ距離が離れた海田中学校とかというのがありましたけれども、いろいろ資料とか新聞を見ますと、来るまでに時間の猶予があると思うんですけども、小高いところとか避難場所が遠くだったということで、ある程度やっぱりビルが考えられる。高いところで。画像を見ましても、やっぱり高く、あるいはヤシの実に抱きついた人もいらっしゃいましたけれども、高いところ、4階建てとか5階、6階、こちらの明神、つくもとか、いろいろ建物もありますし、各場所であるんですけども、学校とか高い場所のところを近くに、ビルの上へ上がりなさいと、避難ビルをある程度選定して、ビルの高いところへ行く、その高いところへ逃げるビルの選定も考えていた方がいいんじゃないかと思うんですけども、ビルの高い場所の選定という面ではどうでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）公共ビルと違いまして、これは持ち主があるわけですので、その人に頼んで、そういう避難のときには使わせていただくという了解も得ないと使えませんので、早急の場合にいろいろあると思いますが、そこらも含めて、地区にそういうふうなビルが何ぼぐらいあるかということも把握をしながら検討してみたいと思います。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）それから、避難路は一応矢印で書いてありますけれども、実際に事が起きましたら、整然と東広バイパスとか順路をたどってということじゃなくて大混乱になると思いますので、稲荷町なら稲荷町、ここへとか、中店、窪町、こういう矢印でということで、避難路の逃げ方の頭へさっが入るような、そういう地区地区というか、ここへという避難路のあれを考えてみたらいかかかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、避難とか誘導とかという問題というのは、その大きさにもよるし、かなり変化が来ると思うんですが、そのために平素のそういう訓練を含めて、今、町内にも26の自主防災組織がございます、自治会を通じて。そういったところでいろんな避難

訓練とか防火・防災に対する指導をやっていきたいというふうに思っています。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）それと、避難区域のところも一応青い方で囲ってありまして、黒い線とまるという想定でつくってあるように思うんですけども、実際にもっともっと上の方というか、区域外に来ることも考えられるのではないかと思うので、区域の範囲はこれで十分かどうかということと、それから、津波について、最後の広報活動。混乱を来すと思うので、防災無線とか広報車ということがあるんですけども、速やかな効き目のあるというか、よくキャッチできる広報活動はどのようにしたら一番いいのかということももう1回聞きたいと思います。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）けさほどもそのことについて答弁も申し上げましたが、総力を挙げて、広報パトロールがいいのか、町内の防災無線がいいのか、連呼して歩くのがいいか、そこらも含めていろいろ、地区地区によって山があったり川があったりしますので、自主防災組織を早くつくってもらって、そういういろんな遭遇に遭った場合どうするのかということをもまず検討いただいて、それに対応いただく、そうしかないと思います。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）それで、私もこの前は単なる地震ということで質問をして、今回は津波と。30万人も一度に死ぬというのは恐怖で大変なことだと思うんです。やっぱりいつ、先ほどもありましたように、いつ来てから、心の準備がないままに、あっという間に来ますので。それで、自主防災組織のことを今おっしゃいまして、そのとおりだと思うので、やっぱり自主防災組織の方でよくよく常日ごろから訓練したり、話をしたりということ。先月の末も、自主防災組織ということで自治会でも集まってもらって、いただいた資料をコピーして配って、まず手始めにいろいろ知ってもらうということで、これから早急に自主防災組織、あれを努力していきたいと思うんですけども、46か47の自治会のうちで半分ということで、一応啓蒙活動とか催促しておるんですけども、これからいろいろ自治会で煮詰めて、それからつくっていききたいと思うんですけども、少し時間がかかると思うんですけども、いろいろ説明とか指導とかというのは、来てもらうということもできると思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）町の職員をはじめ、地区消防の専門的な地域とか、また、消防団の方にも

協力を得ながら指導とか協力を要請したい、こういうように思っております。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）今度は2つ目の、立体交差事業のところなんですけれども、実際に県にも行って話をしているということで、全部用地買収が進みましても、17年度ですから9年ですか、かかるわけで、14年の3月の末に事業計画の決定で、14年度途中ぐらいから買収に入って、15年度と16年度で、今年で3年目ということで、それで21.5%、それから37%、やはりもう少しこれはペースを上げていかなければ、時間ばかりかかって長くかかるんじゃないかと思うんですけれども、県の方も非常に厳しい財政の折で、予算の獲得も厳しいんだと思うんですけれども、各かかっているうちに話をするということもあるんですけれども、進んでいるところは話が出て買収が済んだ人もおりますし、それから途中で、6月という人もおりますし、まだ全く話が来ていないという人もおりますしということなので、もっと、路線は決まっておるので、ある程度話をどんどん出して行って、それから、予算ももう少したくさん獲得して、町の負担も大きくなるわけなんですけれども、やるならこれは早くして。お年を召す人が多いわけなんですよね。だから、2月4日の建設委員会ということもあれなんですけれども、ちょうど今、県の方で、町の方は1カ月早いんですけれども、予算編成をしておる時期なので、もう少し予算が獲得できないか、再度でも陳情とか要望を出して早く用地取得ができるように持っていけないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）これは、先ほども連続立体交差の問題でも、県の建設委員会の方へも陳情に行っておりますので、府中町もあわせて我々も一生懸命やっておりますので、行く行くといっても、やっぱり限度というものがございますので、タイミングと時期がありますので、ぜひこれはひとつ予算をしていただきましたら、あわせてまた新しい予算で執行していただくようお願いしたいと思います。

○議長（前田）17番、中岡君。

○17番（中岡）17番、中岡です。まず1点目は、海田市駅南口開発事業と高架事業の問題でありますけれども、高架事業は今質問が出ておりましたし、南口の開発事業も町長が施政方針の中で方向転換をされております。いろいろ口頭で説明は受けておりますけれども、これは議長に要請をしておきますけれども、どうせ住民に説明をするときには資料をつくられるんでしょうから、その資料を早くつくって、今度の予算委員会に間に

合うような形で資料を提出していただく。例えば図面で南口の開発事業の全体像は我々はわかっておりますけれども、どこをどういうふうに方針を変えたかというのが資料でわかるようなものをぜひ早く提出していただくように、議長に要請をしておきます。

2点目の活性化委員会の問題でありますけれども、12月に開かれた委員会で総合計画をハードからソフト重視に見直す方針を説明し、委員7名の意見を求めたところ、「ソフトの具体的施策が示されていない」「総合計画はハード事業が基本。財政難だからソフトに転換するのはおかしい」など、厳しい指摘が相次いだと中国新聞は報じております。町長は何を考えてハードからソフトに見直そうと考えているのか、まず、考えをお聞きたい。

12月の委員会の資料を私も見せてもらいましたが、課題があまりにも大き過ぎる、多過ぎるというふうに思われてなりません。委員会には行政改革推進スケジュールが示されておりますけれども、本来このようなスケジュールは議会に示されるべきではなかったのか。

12月の委員会を除くとあと8回の委員会で結論を出そうとしておりますけれども、町長は12月の委員会の経過を見て、よりよい結論が出ると思っているのかどうか。私は無理があるのではないかと思いますけれども、町長が考えている単独町政でのまちづくりがこれでは見えてきません。

委員会でも指摘されているように、職員の削減など、義務的経費のカットを率先してやるべきなどの要望や意見にどのように応えるのか、町長の考えを問うものであります。

3点目は、ノロウイルス感染症の問題であります。1月21日の福祉厚生委員会で、畝保育所で発生した感染症の問題について説明を受け、発生してからの対策について、関係機関の努力により発生を最小限度に食い止めたということについては評価をいたしますけれども、発生する前に問題があったのではないかというふうに私は考えております。新年早々、中国新聞が、感染症が福山で発生し、全国でも発生し、特に福山では死者が出たというふうに大きく報じておりました。福祉厚生委員会の席上、福祉課長に対して、あれだけ感染症の問題を大きく報道されていて、海田町でもエバーグリーンや、また、給食を出しているのは学校や保育所などがあるわけで、海田町でも発生するのではないかと、事前に手を打つ必要があったのではないかという質問に対して、「全く関心がなかった」と言っておられます。ということは、町長も何とも思わなかったということになります。行政の長たる者が感染症に対して何の関心も示さず、事前に対策を考えるよう

指示をしていないということはどうしたことか。事前の対策を打っていても感染症は発生していたかも知れませんが、何の関心も示さなかったということに問題があると考えられるけれども、町長の見解を問うものであります。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）中岡議員の質問に対してお答えをいたしますが、先ほど1点目の海田市駅南口開発事業と高架事業については再三答弁をしていますので、省かせていただきます。とにかく海田町にとっても広島都市圏の東部拠点のまちづくりに寄与するものであり、安全で住みやすいまちづくりに欠かすことのできない事業で、重要な事業であるということとは間違いございません。

次に、活性化委員会についての問題でございますが、1点目のハードからソフトへの転換につきましては、少子・高齢化などの社会経済情勢の変化から、21世紀初頭にはハード事業にはなかなか手の届かない時代になるであろうと、かなり以前から言われてまいりました。そうした時代の流れが本町にも訪れたということを申し上げたところでございます。また、本町はここ数年の合併モードでの財政運営をそのまま引き継げない状況にあり、今後、町民の皆様とともに汗を流しながら、住みよいまちづくりを行っていかねばならないという、私の基本的な姿勢を説明したものでございます。活性化委員会の運営につきましては、新聞報道等でもありましたように、町側の姿勢が十分整えられていないことへの厳しいご指摘をいただきました。また、テーマが広過ぎて無理があるのではないかとのご指摘もいただきました。しかしながら、すべてとは申しませんが、町側が準備し、予定どおり会議を進め、予定どおりの結論に導くという従来の進め方から脱皮し、住民の皆様の自由な発想を取り入れながら進めていく方向に変えたいと思っているところでございます。今後、議論を重ねていく間に、このような町側の姿勢に対するご理解が深まり、次第に的が絞られて、議会の皆様をはじめ、町民の皆様にもきちんと報告ができるものにしてみたいと思っております。いましばらくのお時間をいただきたいと思います。

次に、活性化委員会提出資料の行政改革推進スケジュール表でございますが、昨年開かれた総務文教委員会に資料として提出しております。また、12月議会において、行政改革大綱を4月に、行政改革実施計画及び財政健全化計画を6月に策定するといった、策定期限についてもご答弁いたしましたところでございます。今後、必要に応じ、議会の方へも資料提供を図りながら行政改革を推進してまいります。

3点目の単独町政でのまちづくりが見えてこないのご指摘でございますが、単独町政に移行すると決まったのが、8月22日に初めて町民からの信任を得たわけでございます。第3次総合基本計画の見直し作業を行う中で活性化委員の皆様等から、より具体的なご提言をいただきながら計画を取りまとめ、9月議会には、単独町政を維持していく上で必要な本町の新たな将来像を示していきたいと考えております。

次に、4点目の義務的経費の削減についてでございますが、ご承知のように現在、行政改革大綱の策定に取り組んでおりますが、引続き、大綱理念に基づく実施計画並びに財政健全化計画を策定いたします。この中で義務的経費に限らず、すべての経費についての見直しや精査を実施し、財政健全化及び事業を効率的に図ってまいりたいと思います。

次のノロウイルスの感染症の問題でございますが、発生前に問題があったのではないかとということでございますが、私も、福山市でのノロウイルスの集団感染の報道を受け、町内でも同様な施設があることから、感染症の予防対策について関係機関に周知するよう指示を出し、保健センター等からいろんな資料を受けながら即に提示とかQ & A、ノロウイルスに対する資料を集めてまいりました。その中で、畝保育所の園児等に感染性胃腸炎が発症しましたが、その後の対応につきましては、保健所との連携を密にして拡大を防ぐことができ、適切な処置であったと私は考えております。今後も改めて危機管理の徹底について喚起してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）再質問をいたします。活性化委員会の問題でありますけれども、12月にも本会議で一般質問をいたしましたけれども、この活性化委員会の位置づけというのがどうも私にははっきりしない。どうも町長の個人的な諮問機関ではないのかというような感じもするし、今の答弁を聞いておると、十分に議論をしていただいて意見を出してもらうんだというようなお話もあります。ですから、何をどう考えていいのか、理解に苦しむんですけれども、そこら辺の位置づけを、町長の考えとしてどこへ置いておるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この活性化委員会は、単独町政を町民が8月22日に選任をされたことによって海田町が、先ほど申し上げましたように、身の丈に合った行政を推進していくために、いろんな地域の方にご意見をいただく会でございます。非常に大きな問題をたく

さん抱えております。その中において、先ほどからも先般の議会でも、人選的に問題があるんじゃないかとか、ご指摘を受けましたが、私は公平に、今まで審議会とかいろいろありましたが、そこらを含めて人選をさせてもらったものでございます。そして、海田町の将来像に向けて行財政改革の大綱とか、今から出てくる、4月、6月に出るものに大きな影響力がある、私はこういうふうに思っております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）そこで、この活性化委員会に女性の委員を公募するというのがまだ実施されておられませんし、今日の施政方針の中で岡田議員が商工振興の問題を質問したときに町長が「それは言葉のあやで」というような非常に無責任な発言が飛び出したものですから、どうも町長の答弁を聞いておっても、信用できんですよ。だから、もうちょっと責任のある回答で我々が納得できるようにしてもらいたいと思いますけれども、まず、活性化委員会に投げかけられた問題で、12月の第2回目の委員会の議事録も見せてもらいましたけれども、あまりにも課題が大き過ぎて、多過ぎて、その中に財政問題も入っておりまして、活性化委員会に財政問題を投げかけるのはどうかなという感じがしておりますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この活性化委員会は、町政全般においてのいろんなご指摘とかご意見をいただくのが本意でありますので。また、女性の登用の問題につきましても、今からでも募集をして、また、我と思わん方でも参加をいただくことは十分に歓迎をしております。今おっしゃるような、言葉のあやとか何とかじゃなしに、真剣にまちづくりについて考えていただくのが活性化委員会の本旨と思っております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）そうすると、何回も申し上げるように、課題が大き過ぎて、多過ぎて大変だろうと思うんですけれども、このスケジュール表を見ると、2月の開会がいつになるかわかりませんが、2月の会を含めて、あと年末、18年度までに8回ほど開かれるようになっております。それで、当然何らかの結論じみたものを出していただくというねらいがあると思いますけれども、例えば財政問題で、17年度の概要の中で2億5,900万という、いわゆる事業見直し、補助金カット、それから福祉関係の切り捨て、10項目ほどありますけれども、そういうものの中で2億5,900万という金額が結局住民にしわ寄せがそれだけ来るということですよ。ところが、町長が町長の報酬を10%ですか、カ

ットされておりますけれども、横浜市長は、この間テレビを見よったら、40%返上して  
いますというような発言がありましたけれども、40%がええのか10%がええのかわかり  
ませんけれども、役場の職員に対して厳しさが無いと思うんです。例えば町長が、10%  
では少ないと思いますけれども、むしろボランティアで全額返上してまちづくり、単独  
町政を守っていくんだというぐらいの気迫をみせれば、住民も信用するかもわかりませ  
んけれども、そういった中でやはり役場の職員に対しても、例えば部長クラスは10%、  
課長クラスは7%、一般職員は3%というような賃金カットをしてでも住民にしわ寄せ  
が当然来るわけですから、それに対して役場全体が、財政難の折、これだけ考えておる  
んだという姿勢を見せる気持ちはありませんか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）私は就任当時からすぐ10%カットをさせていただいたり、公用車の廃止も  
あわせてさせていただきました。そうした姿勢を職員にも示したり、町民にもわかって  
いただいて、ある程度行政改革に取り組んでおったわけですが、幾らどんな指導者にお  
きまして、全然極端なことができるような世の中じゃないと思います、私は。それぞ  
れその地域において活躍されておる方を含めて、職員にしても、我々町長サイドにしま  
しても、いろんな形で家庭があり、また地域があり、それを見捨てるわけにはいかない  
んです。ある程度、先にスリムにできるものは何かということを提案しながら、今回約  
2億5,900万ぐらいのスリムにできる予算的なことをさせていただいたんです。あわせて、  
またこれは自主的にされれば別なんですけれども、ある程度いろんな形でそういう機会  
をとらえて、スリムで身の丈に合う町政を執行していくために予算の補助金の問題も含  
めてカットをお願いしておるわけでございますので、とにかく住民サービスの低下にな  
らないということが第1の問題、こういうように考えております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）住民サービスの低下につながっておるから、2億5,900万の数字が出てき  
ておるんじゃないんですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）サービスの低下にならないようなスリムなやり方に対して2億5,900万が出  
ておる、私はそういうふうに思っております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）これは水かけ論になりますから、やめますけれども、少なくともそうい

った、私が言ったような姿勢を見せて、町長は8月22日、8月22日というのを盛んに言っておられますけれども、確かに住民投票の結果は8月22日にはっきりしました。それで、町長が公約の中で申し上げておるのは、やはり住民サービスの低下にならないんだというようなことを盛んに言って、それで町長に当選されて、単独町政をやるということになると途端に2億5,900万といういろんな見方で、しかも補助金のカットなんていうのは、これは一番見やすいわけですからね。そういう、今まで補助金が多かったということはないと思うんです。その補助金に見合った事業を各団体、各種その補助金をもらっている団体というのはやっておったわけですから、同じことをやろうとすると、それだけそういう団体にしわ寄せが来るというわけですから、大変困る団体もあるだろうと思うんです。この分は幾ら言っても結論が出ないと思いますので、やめます。

2点目のノロウイルス感染の問題であります。今、町長の答弁を聞いておりましたら、町長が単独でいわゆる畝保育所の感染症が発生する前に指示を出したというふうに言われて、今日の行政報告の中でもそういったふうにとれるような表現をしておられました。こういう対応はやったけれども、しかしながら、畝保育所で発生して非常に残念だったというようなことは、どうも我々が1月21日の福祉厚生委員会で福祉課長に聞いたところでは、そういう町長からの指示は受けていなかったように思うんですけれども、これは町長は福祉課長には指示をしなかったということで、保健センターだけに指示をしたということなんですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）このノロウイルスの問題につきまして、福山であれだけの大きな問題になったものですから、私は保健センターの方に、これはどういうものかということから資料の提供を求めて、いろんな資料を見せていただいて、こういう症状のものかということがるる書いてありました。そして、保健センターの所長の方から1つの、そこにも張ってありますが、ノロウイルスというのはこういう感染ですから、手をしっかり洗ったり清潔にしてくちゃいけんという指示をしまして、すぐ各海田町のそういう施設に張っていただきました。それから後にこの畝保育所で発生したものでございます。そして、課長の方から、土曜日でしたと思いますが、私の方に12時ごろに電話がありまして、今、実は畝保育所でこういうことが発生したということで言われたから、私はすぐに飛んで畝保育所に行きました。そうしたら、保健所の課長さんか所長さんと、保健師の方と、植野課長と、また部長にもすぐ来ていただきまして、そのときの対応をつぶさに聞きま

して、幼児という小さい子どもがどこから持ってきたものかわかりません。どうなったかわからない。これがそういう感染症の大きな特徴じゃないかと思います。それで、とにかくきれいにして、検便も含めていろいろ早く措置をとろうということから、保健所の方から、プレスと申しますか、新聞報道をどうしてもしなくちゃいけんと。ぜひということを私はオーケーを出しまして、すぐそれをさせていただいてそこでやっていただきました。それ以後、明くる日に検便を何人してどういうプラスが出た、マイナスが出たという報告も順次ファクスで受けて、私もそれによって、こういうふうにしてくださいという指示も出しております。幸いにしてそのぐらいでとまったものですから、今の課長、部長、また保健センターについても私は万全な措置をとってやってくれたというふうに思っております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）今、町長はそう言われますけれども、21日の福祉厚生委員会には福祉関係、保健センターも出席しておったわけです。それで、私が福祉課長に「あれだけ大きな問題になっておるのに、関心はなかったのか」という質問に対して、課長ははっきりと「全く申し訳ないけれども、関心がなかった」という答弁があつたんです。そのときに、保健センターの職員も来ておったわけですから、「いや、そうじゃありません。町長からこういう指示がおりてこういう対応をしております」というものが出て当然なんですけれども、全然それがなかったんです。ですから、私は少なくとも、今、町長が言われたような、事前の手を打ったんじゃなくて、後から手を打ったんだろうというふうにししか理解できないんですけれども。本当に正直なところをおっしゃってください。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）私がうそを言っても始まんわけで、事実そのファクスの控えも、保健センターから来ておる資料も全部持ってきていますから、何でしたらお見せしますし、また、保健所の所長さんか保健師さんとあわせて一緒に話をしていろんな対話をしたことも、課長も部長も、また畝保育所の所長、副所長も一緒に対応しておりますので、十分それは全うしておっております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）町長が言うことを信用したとしても、確かにこの感染症の問題については保健センターの問題であるかもわかりませんが、保育所で発生したということになると、当然これは福祉課も無関係じゃないわけですね。ところが、福祉課の課長

が全く知らなかったという。これはどうも、後の対応については私も評価はしますよ。ただ、事前にそういう関心を示さなかったということについてはちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思いましたので、こういう質問をさせてもらったわけですが、町長は町の最高責任者ですから、そういう福祉課に言わずに保健センターを動かしたという、これは当を得た行動かも知りませんが、やはり一番役場の組織の中で問題になっておるのは、町長も議員のときに何回も指摘をされたと思いますけれども、縦割りの行政で、横割りの行政になっていないということなんですね。もっと横割りの行政になっておれば、あらゆる面でまた違った手が打てたかも知れない。そこら辺を考えて、今から、縦割り行政だけでなく、横割り行政についても十分配慮していただきたいと思いますけれども、町長の考えはどうか。

○議長（前田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（上條）福祉厚生委員会での説明の中で言葉が足らず、誤解を与えたことにつきましてはおわび申し上げますけれども、畝保育所が発生する前、これは国の方から1月10日に厚生労働省が都道府県あてに、こういう感染症の発生が蔓延しておるので、十分注意するようというような見解、通知を出しております。それを受けまして、私どもの方もすぐ保健センターを中心に部会を開きまして、その中には当然高齢福祉課、福祉課の課長もおりました。一緒になって対応策というのを十分な認識のもとにやっております。ということで、そういう認識がなかったというようなことはございませんので、訂正をさせていただきたい、そう思います。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）私は今、町長に、横割り行政を考えてほしいという質問をして、町長の見解はどうかというのをやったんです。何も民生部の方へ謝ってくれというようなことを言う覚えはありませんし、福祉課長、あんたもおったやろうが。福祉課長が関心を示さんかった。そういうことを言うておるなら、課長の発言はなかったはずよ。その通達が来ておるのを、それじゃ、あんたは部長の立場でありながら、課長には全然通達とかを見せなかったんかね。それで誤解をするなど。何を言っておるんや。あんたもおったやろうが、福祉厚生委員会に。つまらんことを言うな。町長、どうですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）役場の行政の責任は私にあるわけですので、私の方がはっきりこのノロウイルスに対しての、完全なまでは行くかどうか知りませんが、万全の措

置をとって今回やらせてもらったということには間違いございませんので、今ご指摘のような内部のことにつきましてはまた改めて協議をして、正常な形にいくように今後努めます。よろしくお願いします。

○議長（前田） 1 番、白築君。

○1 番（白築） 1 番、白築です。本日は 3 点ほど質問させていただきます。

まず、第 1 点目は海田市駅について。前回の議会での答弁で、人に優しいまちづくりを考えていく中で、エレベーターの設置は重要で必要なことと答弁をいただきました。しかし、J R などに協議するとか、高架事業と一緒に進むとか答弁されていますが、J R 高架事業はまだ 10 年以上、さらにもっとかかるかもしれません。全く見通しがなと思います。そこで、私は今、町長が決断をする時期ではないかと考えます。いろいろな理由がありますが、自由通路の南のところに 1 基だけでも早期設置をしたらと考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。

2 番目に、先ほども循環バスの質問がありましたが、来年度、試験運行を 5 月から 2 カ月行くと前回答弁がありました。今、検討中だということなのですが、もし時間帯とか、回数とか、バスの種類とか、そういう検討に入っておられましたら、お答えをお願いします。

そして、循環バスは福祉バスと私は認識しています。町長はどのような位置づけですか、お尋ねいたします。

そして、3 点目は区画整理事業について。区画整理事業は平成 4 年に都市計画決定をして 13 年目を迎えますが、また今、長期に事業が停滞すると全体の活力も活性化も失ってしまい、そのため、行政が失速していると思います。駅前まちづくりの事務所を撤退するという、町長の施政方針の中にもありましたが、私は区画整理事業を一たん白紙に戻して一から町民の皆さんと一緒にやり直してはと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

以上 3 点、よろしくお願いします。

○議長（前田） 町長。

○町長（山岡） 白築議員の質問にお答えいたします。まず、海田市駅についての質問ですが、エレベーターの設置につきましては、町独自の決断で設置ができないんです。と申しますのも、J R 西日本の協議・協力が必要であることから、エレベーターの設置は重要であると考えておりますが、以前にも答弁しておりますように、海田市駅の

バリアフリー化が早期に実現するよう、積極的にＪＲ西日本と粘り強く協議を進めてまいりたいと思っております。

次に、循環バスの質問でございますが、現在、中国運輸局や民間バス会社とルート等について、先ほど河野議員に答弁したとおりでございます。道路運送法に基づく許可申請を行う予定でございますが、また、現段階ではルート等は確定しておりませんが、今の予定では、週５日間の運行で、８時から１７時までの時間帯に右回り、左回りの２循環、計８便の有料運行を考えております。今後、詳細が確定次第、議員の方々にご報告申し上げるとともに、住民の皆様への周知を図ってまいりたいと考えております。

循環バスの位置づけでございますが、高齢者や障害者等の交通弱者への支援と、町内の公共施設利用者の利便性の向上を図ることを目的としたコミュニティバスとして実験運行を行ってまいりたいと考えております。

次に、区画整理事業でございますが、まちづくり事務所の撤退と事業の白紙についてでございますが、先ほど来から施政方針で触れましたように、現在、窪町に設置してある事務所は役場庁舎に置き、新年度からは役場で土地区画整理事業等の業務を行うことにしております。この事業につきましては、駅前広場など公共施設及び土地の有効・高度利用が見込める東側の街区の整備を先行して行うこととし、必要な都市計画及び事業計画変更について地元の方々の協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）白築君。

○１番（白築）再質問をさせていただきます。エレベーターの件なんですが、町長の決断一つではできないと。前回質問した中で１基４,５００万から５,０００万もかかるというような答弁があったと思いますが、もしＪＲにも許可というか、とれたときに、国や県の補助がどのくらい出るか、わかりますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）このバリアフリーのエレベーターの問題は、１基だけつけたんじゃ、上るときは上っても、次に今度ホームへ出るときに全然使えないんです。海田町が試算しますと、５台要るんですよ、５基ほど。本線だけでしたら３基ぐらいで済むんですが、本線、呉線があるために、海田町の場合は５基ほど要るわけです。それと、ご承知のように、今まで橋上駅は、昭和６２年にできたんですが、ほとんどＪＲの主導で物ができる。これが１つの特徴なんです。安いのがあったから、海田町から持っていって据えつける

とか、はめつけるとかということが全然できないんです。そこに大きな問題があると思うんです。ですから、5,000万じゃ1億じゃと言っても、安いものを持って行って置くことができない。そういうJRのかなり厳しい規制の中においてそれをやっていただくということをご理解いただきたいと思います。

○議長（前田）白築君。

○1番（白築）1基だけではもちろん役に立たないと思いますが、それじゃ、今あの長い階段を苦勞して上がっておられる方をどうするのかということで、私はまず最初に1基だけでもつけたらどうかと。それで、場所は南側の下というか、駐輪組合の事務所からトイレの間にまず1基。そして、この間見に行きましたら、階段の裏側が見えるわけです。さびが浮いて塗装がはげて、鉄骨むき出し。かなり、もしこのままいくと危ない、安全性にもかかわると思います。多分あのあたりの人からも町の方に直してくれとかという要望も出ておると思いますが、もし1基あそこにつけたら、駅の職員さん、対応せざるを得ないわけですね。そうしたら、早期につくのではないかと。そういう可能性はあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前田）企画部長。

○企画部長（池乃本）町長が申しましたとおり、1基だけつけるということでJRの方と協議が調べばですが、調わないので、町だけが単独で事業を起こすというわけにいけないので、そのところは粘り強くJRと今後、協議をしていきたい、そのように考えております。

それから、補助制度があるかというようなご質問がございました。確かにバリアフリー法の中で補助制度そのものはございます。ただ、それが適用されるようになるかどうか。やはりこれも今後、協議をして、そこがゴーサインが出ないと、どのような形での補助、起債その他が適用できるかというような確定は現時点では申し上げられません。

○議長（前田）白築君。

○1番（白築）それと、区画整理事業の件なんですけど、東側の方の開発を先にやるというような答弁がありましたが、東側といえば、JR関係の土地と千葉倉庫がありますが、話し合いをされている状況なんではないでしょうか。そして、予算はどのくらいを見積もっておられるのでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この案は、いろいろ今、区画整理の問題を含めて検討した結果、こういう

形で進めた方がいいんじゃないかという案を示させていただいておるわけで、まだはっきりここまでどうということは言っておりません。しかしながら、大まかな想像する予算とか形態とかということは空想的にはつくっております。

○議長（前田）白築君。

○1番（白築）巡回バスの件なんですが、今、芸陽バスと一緒に検討中であるということなんですか、今現在、芸陽バスが運行されている、今まだ検討中だということなので、答えられませんかかもしれませんが、もし芸陽バスの便が削減されるとかというような、コース設定なんかもまだ検討中なんでしょうけれども、わかりましたら。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）この巡回バスの問題は、芸陽バスと協議をしている最中ですが、その専用のバスを、35人ぐらい乗れるバスということをお願いしています。ということで、今、路線もありますが、そこに抵触しないような方法での巡回の方法を、右回り、左回りですね、今考えております。

○議長（前田）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を再開いたしますので、ご参集ください。本日は苦勞さんでございました。

午後4時30分 延会